

平成30年第2回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

平成30年6月13日（水曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 水野千代子君	6番 都築一三君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 浅井武光君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 酒向弘康君
16番 杉浦あきら君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 小野伸之君	企画部長 近藤学君
総務部長 山本富雄君	住民こども部長 都築幹浩君
健康福祉部長 藪田芳秀君	環境経済部長 鳥居栄一君
建設部長 羽根淵闘志君	教育部長 志賀光浩君
消防長 吉本智明君	教育部次長兼 学校教育課長 牧野宏幸君
建設部次長 佐々木要君	会計管理者 兼出納室長 林敏幸君
消防次長兼 消防署長 小山哲夫君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 牧野洋司君

○議長（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場内において議会だより用の写真撮影をするため、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(杉浦あきら君) 御異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことを許可することに決定しました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(杉浦あきら君) 本日、説明のため、出席を求めた理事者は15名であります。なお、地方自治法第121条の規定により、出席を求めた理事者に副町長を追加いたしましたので、御了承願います。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長(杉浦あきら君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、13番 丸山千代子君、14番 伊藤宗次君の両名を指名します。

日程第2

○議長(杉浦あきら君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、15番、酒向弘康君の質問を許します。

15番、酒向君。

○15番(酒向弘康君) 皆さん、おはようございます。

まずは、成瀬町長御就任後初めての議会となります。ぜひ4万1,450人町民の福祉向上を目指す行政の長として、それぞれの施策を進め、町民のための町政のかじ取りをしていただくことを期待いたします。

それでは、通告順に従って質問をしてみたいです。

シニア・シルバー世代の力を生かした地域活性化施策についての質問であります。まず、シニア・シルバー世代という言葉の使い分けでありますが、シニアというのは年長者とか上級者という意味で、反対語はジュニアということでございます。一方、シルバーは比較的新しい言葉で、国鉄時代に高齢者の優先席をシルバーシートと名づけたことから、高齢者をシルバー世代と呼ぶようになったということでございます。

世界保健機関WHOでは、老人の人口調査で高齢者を65歳以上と定義づけているよ

うであります、ここの質問では年齢を限定をしないで一般的に定年を過ぎた人ということで質問をしてみたいです。

日本人の平均寿命は男女とも世界第2位となっており、国の人生100年時代構想会議によれば、2007年に生まれた日本の子どもの半数は107歳まで生きるということでございます。人生100年時代は、すぐそこまで来ているというのが現状です。

まず、以前議会で報告されたデータで、本町は平均寿命と健康寿命の差が非常に小さいという特徴の数字が示されましたが、本町の最新のデータから平均寿命と健康寿命についてお聞きをします。また、国・県レベルとの比較についてもお尋ねをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから平均寿命、健康寿命についての御質問をいただいたところでございます。初めに、平均寿命につきまして厚生労働省が本年4月に発表いたしました、平成27年のものではございますが、平均寿命についてまず男性でございます。幸田町は81.5歳、愛知県が81.1歳、全国では80.8歳ということで、幸田町は全国より0.7歳長いということでございます。女性につきましては86.9歳、愛知県も86.9歳、全国では87.0歳ということで、幸田町は0.1歳短いという状況でございます。そして、健康寿命につきましては、これは県単位で公表がされているというところでございます、ちなみに愛知県は73.1歳、全国では72.1歳ということで、1歳の差があります。そして、女性ですけれども、愛知県が76.3歳、全国は74.8歳ということで、約1.5歳県のほうが長いということでございます。

そして、平均寿命と健康寿命の差でございますが、大体国と県におきましては8歳から9歳、女性においては11歳から12歳の差があるというようなものでございます。国のほうからは、市町村単位ではこれは出してみえないというものでございまして、本町の平均寿命に関しましては、過去に要介護状態を用いた、これはちょっと簡易的な算出になるわけでございますが、出したことがございました。この方法は、介護保険の利用状況等にかかなり影響を受けるというような内容でございまして、当時男性で1歳、女性では2歳の平均寿命と健康寿命の差しかなかったというようなことでございまして、ちょっと信頼性に欠けるということがありまして、現在のところは算出をしていないという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 今の部長の答弁では、町の健康寿命を算出するのが困難なようだということでございますが、県も国も算出をしているわけですから、同じように信頼性のある数値を示すことで、この先本町としての目指す姿あるいは方向性が定まってくるものというふうに思われます。今後、町の健康寿命の数値の算出についてお尋ねをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今後の健康寿命の数値の算定ということございまして、現在住民に対して国・県が行っておりますように、過去に不健康な時期、こういったものを調査するような方法で市町村が独自で算出されているという状況の事例は確認でき

ていないという状況ではございます。ただし、やはり健康推進のための事業を進めていく上で、町における健康寿命というものは大変必要な数値であるということには間違いはないというふうに考えておりますので、今後算出できる方法を調査・研究いたしまして、算出のほうをできるだけしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 算出をよろしくお願ひしたいと思います。

最近では、ピンピンコロリとってPPKといった言葉も定着してまいりました。特に、これからは平均寿命と健康寿命の差をなくし、健やかに長生きをしてもらい、医療にも介護にも縁遠いといった取り組みが求められております。

我が国は、2025年問題と言われる団塊の世代の方が後期高齢者になり、4人に1人が75歳以上という超高齢化社会が到来します。これまで国を支えてきた世代が給付を受ける側に回るため、社会保障のバランスが崩れるとも指摘がされております。

先ほどのデータあるいは高齢者、そして家庭介護者へのアンケートなどが行われておりますが、これらから読み取れる本町の課題をお聞きします。また、今年度策定される「幸田すこやか長寿プラン21」第7期計画へ反映した項目と、その取り組み方についてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 幸田すこやか長寿プラン21の策定に当たりまして、これは本年3月に策定のほうをしているものでございます。この策定に当たりまして、昨年2月から3月にかけて無作為に抽出いたしました町民の方へのアンケート調査を実施いたしました。その結果の中から、介護・介助が必要になった方に対してその主な原因を伺ったところ、高齢による衰弱、その次が認知症である、そして脳卒中、転倒・骨折というような状況が原因になっているというようなことがわかりました。また、外出を控えるというような理由に関しましては、やはり足腰が痛むですとか、病気であるですとか、トイレが心配だというようなことが主な原因であったというふうなことを確認しているところでございます。

そして、その中で認知症に対する対応といたしまして、認知症の早期発見・早期対応、そして認知症になったとしても住みなれた地域で暮らし続けることができるまちづくり推進のため、医療と福祉の連携による支援ですとか、認知症サポーターの養成、認知症カフェの開催というような認知症施策を重点課題というふうに取り上げているところでございます。また、ボランティア活動に対する興味もあるというような結果もございまして、ボランティアや自主運営によります「げんきかい」「お達者体操」「脳の健康教室」といった介護予防の事業、そしてその拠点づくりの取り組みを実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 次に、昨年末の県議会の一般質問で、愛知県の老人クラブの加入率は18.2%ということで、全国17位にとどまっているという答弁がありました。全国のトップは富山県の41.5%ということでしたが、愛知県内の登録クラブ数は全国最多の5,728クラブということですが、加入率が低いというのは都市部の加

入が少ないということで、それが影響して低い数値になっているということでございます。

そこで、本町の老人クラブ加入率の現状と近隣との比較などをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 本町の老人クラブの加入率ということでございまして、本町の老人クラブ連合会の状況でございますが、平成10年の時点で1,954名というのがピークでございました。その後やや微減というような状況でございまして、本町4月現在では22クラブ、1,913名ということで、加入率は18.0%です。この数値は、60歳以上人口に占める老人クラブ会員の割合ということでございまして、近隣ですと岡崎市が18.7%、安城市が23%、西尾市が25.9%、蒲郡市が11.2%というような状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） ただいまの部長の答弁からは、本町の老人クラブ加入率18.0%ということでございますが、県のレベル、あるいは都市部とほぼ同じような低い数値のように思います。考えられる要因がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 数字の上で老人クラブの加入率が低いということでございますが、以前関係者にも伺ったことがあるということでございまして、そういった中では、60歳を過ぎてもまだまだ働きたいという意思の方が多いたとか、あるいは現在は現任の役員の方が高齢化してしまっていて、そして事業が少々マンネリ化してしまっていることから新たな加入者が少ないというようなことを伺っているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 働く現役世代が多いというような原因も考えられるということですが、老人クラブという名前にまだまだ抵抗感があり、そんな年じゃないよといったような方もおられて、こういったイメージが加入率の低下にもつながっている要因の一つではないかとも考えられます。老人クラブでは、会員同士の交流で認知症の早期発見につながった事例もあります。認知症対策にも役立てる取り組みを進めることも必要かというふうに思います。老人クラブを含め、自分らしく元気で豊かな生活を送るための事業や施策についてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 老人クラブが活動として行っている内容というようなこととございまして、老人クラブは地域に住む高齢者の方々に対しまして、安心して暮らせるための友愛訪問などを行っているというようなこととございまして。これは、見守りが必要な75歳以上の世帯に行き、話し相手になっていただくとか、そういったことから孤独感の解消、地域活動への勧誘などを行っているものでございます。そのほか認知症サポーター研修への参加ですとか、認知症カフェの情報提供、そしてさまざまな文化活動を定期的に行うというようなことを行っているということとございまして。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 元気なシニア・シルバーの方の意識というのはどんどん若返っているということでございまして、年齢にとらわれることなくみずからの意欲に応じ果敢に挑戦できる社会を実現していくことが、これは行政の使命だというふうに考えております。

次に、会社を定年した元気な人や一度仕事を離れた主婦の方など、何かしたいがなかなかきっかけがない、そんな人たちの掘り起こし、あるいはアプローチ、それをマッチングさせていく仕組みづくりが必要だというふうに思います。地域活動やボランティア、NPO活動など、地域デビューをするきっかけづくり、あるいは後押し支援をする本町の取り組みについてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから言われましたアクティブシニアと言われる方の地域デビューへの後押しということでございまして、現在、高齢者はとかく社会に支えられるという側としてのイメージがあるわけなのですけれども、これからは社会をともに担っていく側として活躍してしていくことが必要かなというふうに思っているところでございます。より多くのシニア・シルバーの方々がその知識や経験を生かして活躍できるような社会を構築していくことが必要であると思っておりますし、そういった場を創出していくことが必要かというふうに思っております。本町では、社会福祉協議会の中にボランティアセンターといたしまして、12分野40団体のボランティア団体の登録があるということでございまして、高齢者・障害者にかかわるものから健康、環境にわたる分野まで幅広く登録をいただいております、その中で活躍を後押しするような活動をしているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 本町には、ボランティア窓口というのが社会福祉協議会にあるわけですが、他の市町にあるような気楽に入れてボランティア活動の相談ができたりするボランティアセンター、あるいはハローワークのように資料を見たり活動の様子を調べられる、そういった窓口がありません。先ほど本町には12分野で40団体の登録があるということで、そこで活躍をされているということでもあります、ボランティア活動に関する情報の発信はどのようにされているのか、どんな仕組みになっているのかお伺いしたいと思います。また、気楽に入れるボランティアセンターといったような窓口の設置を提案をしたいというふうに思います。この考えについても見解をお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） ボランティア活動に対する情報発信の仕組みとしてのボランティアセンターということでの設置ということでございまして、実際にボランティアの窓口といたしましては、現在、社会福祉協議会の中に、これもボランティアセンターという名称で設置のほうはさせていただいております、ボランティア活動に関します相談を初めといたしまして情報提供、そして活動に必要な連絡調整、養成講座の案内等を行っております。こういったものをさらにPRを進めながら、気楽に入れて自分に合った活動などが確認できるようなボランティアの窓口として、創意工夫をしながら充実

を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向。

○15番（酒向弘康君） わかりました。ぜひ身近に感じられる情報がわかる、また相談ができる窓口の設置に向け、具体的に進めていただきたいというふうに思います。

次に、シニア・シルバーの方たちの力を生かし、働きながら生涯現役が継続できる施策について質問をいたします。

本町のシルバー人材センターは、国・県・町からの支援を受けて運営されている公益社団法人であります。基本理念は、自主・自立・共働・共助として、高齢者の方々に就業機会を提供することにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するとあります。生涯現役社会を実現するため、この担い手であるシルバー人材センターに向けられる期待は今までに増して大きなものになってきております。シニア・シルバー世代の方には、まだまだ社会で役に立ちたいと考えられている方も多くおられ、元気で豊富な知識と経験を生かし、就労や地域活動など、さまざまな分野で活躍できる社会の実現を目指す取り組みが必要となってまいります。

本町のシルバー人材センターの会員の登録の現状、それと就業状況などの現状についてお聞かせをください。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） ただいまシルバー人材センターにかかわります御質問をいただいたということでございまして、29年度末でございますが、シルバー人材センターの会員登録の状況は371名ということで、ここ数年は横ばいというような状況で推移をしているところでございます。そして、このうち実際に就業をしていただいた会員の数は346名ということで、就業率は93.3%となってきております。請負金額の総額ですけれども、1億8,992万8,000円ということで、前年度比では1.4%の増加であるというようなことでございます。こういったことは企業からやさまざまな事業所からの受注件数がふえたということではございますが、反面草取りですとか清掃業務など、会員の不足から受注に応えられないというような状況も発生しているというふうに聞いているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） わかりました。全国シルバー人材センター事業協会というところがあるのですが、その調査資料によりますと、会員の入会動機の1番、これが健康のためというのが49%で約半数。理由の2番目に、経済的理由が26.4%と全体の4分の1を占めているということでございます。今、我が国は、生産年齢人口の減少という大きな課題に直面をしております。

帝国データバンクが昨年11月に企業に対し実施した調査によりますと、ことしの景気について懸念材料はと尋ねますと、1位は人手不足が47.9%となっており、人手不足が慢性化し、待っているのは採用に人が集まらない状況で、これは特に建設業やサービス業で顕著となっていることでもあります。マスコミでは、人手不足倒産という新語まで生まれている現状です。このシルバー人材センターが働き手、人手不足という課題解決への処方せんになるとも考えられております。元気な65歳以上の方への調査

では、70歳から80歳ぐらいまでは働きたいというのが全体の8割ということでございます。元気なシニアの方の就業意識が高く、もはや働く時期を年齢で区切る時代ではありません。

三重県桑名市では、生活支援を必要とする高齢者を訪問し、掃除や洗濯、そして買い物、ごみ出しなど、きめ細やかな日常生活支援事業に取り組んでおります。また、空き家の草刈り、清掃などを一括して請け負う空き家パック事業という取り組みをしている自治体もあるようでございます。本町も日常生活で困っている人に便利なワンコインサービス、こういった取り組みもいろいろと工夫され、考えられ、運営をされているところだというふうに理解をしております。

今後、民業とのバランスをとりながら、シルバー人材センターへの行政のかかわり方について、どのように考えられているのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 民業とのバランスとシルバー人材センターのかかわりということでございまして、議員のおっしゃられたとおり、景気回復から企業等の人手不足が顕著になっているというような中で、やはり高齢者の増加、地域の維持・活性化の視点からも、高齢者の就業の機会の確保・提供を行っておりますシルバー人材センターの役割というものが本当に今重要になってきているというふうな認識でございます。同種の業務を行う民間業者の方への圧迫が、やはりこれによって生じてはいけないというふうに考えておりますので、町は指定管理事業者といたしましての支援を行っていく中で、こういった価格等への配慮ですとか、会員のさらなる拡大、就業機会の確保に取り組んで支援していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 今、言われたように、シルバー人材センターというのは年金年齢の引き上げ、定年延長など社会情勢が変化する中で、地域社会への貢献と健康増進、生きがいの充実、そして結果として健康寿命を延ばし、はつらつと働くことで人手不足の解消をするなど、取り巻く社会情勢とニーズにもびたりと当てはまる施策だというふうに思います。取り組みがおくれていると思われるホワイトカラーなどの事務、技術系職種の経験者の新たな就業機会の拡大、そしてまた研修などで専門性を身につけていく取り組みを重視すべきだというふうに考えます。いずれにしましても、今後、シニア・シルバー世代の方々の活躍する拠点としてのシルバー人材センターのあり方、発展の方向性についてもお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 拠点としてのシルバー人材センターのあり方、発展の方向ということでございまして、そういった中でやはり専門性を身につけるための取り組みといたしまして、庭木の管理ですとか、家事援助、介護補助などの機能講習会ですとか、介護予防日常生活支援総合事業の清掃、洗濯、買い物などといった生活支援サポーターの養成講座、こういったようなものに参加していくということで、さらなるこの活動のためのメニューを充実していきたいというふうに思っております。また、今後、緩和型の介護事業所といたしましての支援サービスの実施など、さまざまところで魅力あ

るシルバーの活動になっていくように支援のほうをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 仕事がしたいという人は仕事ができる、仲間と趣味の世界を深めていきたい、あるいはボランティアをやりたい、こういった意欲のある人たちが活躍できる社会づくりの取り組みが必要だというふうに思います。今後、事業拡大をしていくためには、行政の現在やっているファミリーサポート事業の住民こども部を初めとして、福祉課、産業振興課、土木課、教育関係等々、横の連携強化も重要となってまいります。シニア・シルバー世代のニーズ、あるいは地域、企業などのニーズを踏まえ、まだ活用されていない人材の発掘とその活動とのマッチングをサポートしていくことに対し、行政全体としてどのような体制で支援を考えていくのかお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今後は行政全体としてこのような意見に対しましてどのように支援をしていくかということをごさいますして、やはり働きたい人、ボランティアなどもやってみたいというような方々に対しまして、そういった活動の機会が提供できるように、これは民間企業の方あるいはシルバー人材センターの方の要望を踏まえまして、行政もさまざまな分野の窓口がございますので、そういった関係課が本当に一体となって連携いたしまして、就業機会のマッチングですとか、あるいは生活支援サービス、空き家対策に見られる新たな仕事の創出というようなことで取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） では、1つ目の項目の最後の質問になります。ここは町長にお伺いしたいというふうに思います。

町長の公約、所信表明では、健康に暮らす町「シニア・シルバー世代人材育成プロジェクト」の推進を挙げられております。まだまだ能力のある人たちの力を生かしたまちづくりを進める施策で、共通して言えることは、地域の自主性の醸成とコミュニティの向上、そして人材の育成が不可欠であると思います。住民のやる気を喚起し、全国的に広がりを見せているアダプト制度など、協働のまちづくりを進めていく事業を含め、町長のシニア・シルバー世代の人材が活躍できるまちづくりについての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○町長（成瀬 敦君） お話がありましたように、少子高齢化の波が加速するという一方で、現役世代に支えられるということではなくて社会の支え手になっていくということもございます。高齢期のどの段階でも地域の方々が暮らしを具体的に描けるような地域コミュニティが形成できたらいいなということで、お話がありましたようにシルバー人材センターだとか社会福祉協議会だとか、そして地域のボランティア、民生委員さん、そして民間の業者、行政等がそういった暮らしを支えていくコミュニティづくりということで、具体的には先ほどお話がありました日常生活の支援事業のさらなる拡大だとか、高齢者の方々の高齢期の起業支援だとか、またはインターネットを介して制約を受けずに柔軟に仕事ができるような工夫だとか、副業だとか兼業の促進だとか、そういったよう

なものを研究していくような形で、地域の方々のいろいろな提案を受けながら具体的な提案をこれから示していけたらなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 1億総活躍社会と言われる中、本町の全ての住民が助け合い、趣味や能力を生かし、明るく心豊かに暮らしていくことができるまちづくりが展開されていくことを期待し、次の質問項目に移ってまいります。

愛知県警からの公表では、昨年1年間の交通事故死亡者数は200人で、前年より12人減少したものの、依然として15年連続全国ワースト1の不名誉な記録を更新しております。全国的にも死者数は3,694人で過去最小となったものの、政府が掲げる2020年までに年間2,500人以下にするという目標には及んでいないのが実態であります。本町において、昨年の11月28日夜、坂崎地内の国道248号の信号機のある交差点の横断歩道上で、71歳の女性が車にはねられ死亡する事故が発生。さらに、先月5月12日の朝には、81歳の女性が三輪自転車で道路を横断中車にはねられ死亡、後ろに乗せていた5歳のひ孫の女の子もけがを負いました。まず、本町の交通事故の発生状況と推移についてお聞きします。また、この2つの死亡事故の教訓がございましたら伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 交通事故の発生状況ということでございます。過去5年間の本町における人身事故件数は150件から180件程度ということで推移しておりまして、毎年200人前後の方が交通事故によりけがを負われているということで、ふえたり減ったりということで大体横ばいになっているということでございます。また、死亡事故の件数につきましては、平成25年中は2件発生し、2の方がお亡くなりになられております。平成26年、27年は0件でありましたが、平成28年は2件発生し2の方が、平成29年は1件発生し、1の方がお亡くなりになられております。

昨年11月28日の事故につきましては、歩行者用信号機はなく、車両用信号機のみが設置された交差点での歩行者と乗用車による事故であり、歩行者の70代の女性がお亡くなりになられたということで、また5月12日に発生した事故につきましては、信号機のない交差点で自転車と乗用車が衝突した事故であり、自転車の80代の女性が亡くなっております。この2つの事故の教訓といたしましては、2件とも見通しのよい交差点を横断中の事故ということで、ドライバーは周囲の自転車や歩行者、こういった方々の動向に注意を払って、交差点が近づいたら速度を落とし、夜間はハイビームに切りかえるなどの安全行動を意識することが必要ではなかったかというふうに思っております。また、歩行者や自転車につきましては、交差点での左右の確認を十分に行い、夜間は反射材だとか、目立つ服装の着用に心がけることが重要であり、交差点というものは危険であるという認識を持っていただくということが必要ではないかというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 町内で起こった死亡事故は、今部長が言われたように、歩行者用信

号機のない横断歩道上での交差点での事故だということでございました。町内の幹線道路であります国道248号の信号機の設置数と歩行者用信号機の有無、今回の事故発生を受けて、警察への設置要望など要請状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 町内の幹線道路の国道248号ということでございますが、この248号においては、信号機は29カ所に設置をされております。このうち歩行者用信号機が設置されている箇所は20カ所で、横断歩道があるにもかかわらず歩行者用信号機が設置されていない交差点が5カ所ということで認識をしております。この5カ所の歩行者用信号機については、以前から地元行政区などから要望をいただいております。この5カ所の箇所でもありましたが、昨年11月の事故を機に、この5カ所につきましては全てにおいて歩行者用信号機設置を公安委員会のほうに要望はしているという状況でございます。なお、平成29年度におきます信号機の設置要望につきましては、幸田町全体では34カ所を要望しております。しかしながら、道路形状だとか、交通量、こういったものの基準からなかなか設置に至っていないというのが現状でございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） しっかりと住民の声を受けて、粘り強く要望をしていただければというふうに思います。

町内では、交通事故防止のため交通安全町民運動が年4回実施され、各地域で地元の役員さんやボランティアの方、また議員の皆さんも参加され、交差点や通学路、通勤路に立たれております。町内の事業所の方も積極的に実施されており、交通安全意識の高揚、運転者へのアピールという点では大きな効果のある活動の1つだというふうに思います。こういった活動へ参加されている団体の活動の状況、それと効果などについてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 交通安全運動ということで、四季の交通安全運動期間中には、行政区の役員の皆さん、それからPTAの皆さん、父母の会の方々などの地元での協力をいただいている方が2,000人を超え、多くの皆さんが立哨活動に参加をいただき、交通安全の機運が大いに高まっているというふうに思っております。さらに、企業だとか、金融機関の従業員の方による参加も積極的に行われ、町内に勤務する方々にも交通安全運動が広く浸透しているというふうに思っております。また、交通安全運動期間に限定することなく、毎日立哨などにより児童生徒の見守り活動を行っていただいているという方もお見えになります。このように地域住民だけでなく、企業の皆さんによる参加だとか、運動期間以外の活動など、多くの方々の協力をいただき、幅広く継続的に交通安全意識が浸透していることに感謝をしております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） わかりました。本町で発生しました2件の死亡事故、これも同じように傾向として高齢者が関係する事故がふえており、事故死者の200人のうち、これは県のですが、昨年の200人のうち65歳以上の人が110人、約55%を占めているということです。高齢化社会を考えれば、今後ますます高齢者の交通事故は増加して

いくことが予想されます。高齢者が関係する事故の現状と生活道路における速度規制の見直しや歩道の整備など、高齢者の交通事故防止にかかわる施策、それと地域での活動、あるいは警察と協議されている内容についてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 岡崎警察署管内では、平成29年中の死亡事故12件のうち高齢者が9件ということで、非常に高齢者の死亡事故の割合が高くなっております。警察への聞き取りによりますと、高齢者の事故につきましては、自宅近くの交差点での道路横断中に多く発生しているということで、夕暮れどきに多く発生する傾向があるということでございます。また、車両操法では、高齢運転者による出会い頭の事故、こういったものも後を絶たないという状況でございます。このような状況を受け、8年ほど前から反射タスキ、こういったものを無料配付ということを実施をいたしております。また、老人クラブを対象に高齢者講話を実施しております。岡崎警察署と協力し、講話だとか寸劇などを披露し、交通事故防止を呼びかけております。なお、高齢者講話では、町内企業により社会貢献の一環として反射シールの配付などの協力もいただいております。警察、企業と協力し啓発を努めているというところがございます。なお、速度規制ということでございますが、速度規制を行うことが難しい集落内の生活道路につきましては注意喚起、こういった看板などにより啓発を努めているという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 2012年、京都市の亀岡町、ここで通学路で交通事故がありました。通学路での事故が相次ぎ、社会問題となったことはまだ記憶に残っているところがございます。ことしに入り、群馬県前橋市で始業式に向かう途中、自転車に乗った女子高校生2人がはねられ意識不明の重体となる事故が発生、愛知県内でも新学期早々、小学生2人が押しボタン式信号機のある横断歩道ではねられ負傷する事故が発生しました。警察や行政は、社会問題となった直後、あるいは実際に事故が発生してから対策をとることが多いようではありますが、未然に防止をするために継続的な安全対策が必要であります。亀岡町の事故を教訓に、国土交通省が2013年に出した通学路の安全確保に向けた取り組みの状況をお聞きしたいと思います。

また、事故を分析するとき、有名なハインリッヒの法則、この法則では300の異常があるとき29件が軽微な事故が発生し、1件の重大事故が発生するとされております。したがって、ヒヤリハットを減らしていくことが重要事故をなくしていく対策となることは明らかであります。ヒヤリハットを減らしていくには、危険予知「KY」といって危険が潜んでいるリスクのある箇所を予知し、繰り返し繰り返し改善をしていくことがポイントだということでもあります。通学路の事故、ヒヤリハット事例は減少してきたのか、発生状況もお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） まず、通学路におきます交通事故の発生状況でございますが、平成24年が5件、25年が4件、26年が2件、27年が4件、28年が2件、29年が4件、30年度に入りまして2件という状況でございます。自転車による事故が多いということ以外、件数的にも特段の傾向は見られないということでございます。

また、ヒヤリハットの事例でございますが、幸いにも事故に至らずヒヤリとしたということで済んだ事例につきましては、学校においても取りまとめ等、特に記録はしておらず、教育委員会にも報告等が上がりませんので、申しわけございませんが、ヒヤリハットの事例につきましては件数等の把握はしていません。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 先ほど言ったハインリッヒの法則ということでございますので、ぜひそういった情報も打ち上がってきて反映できるような体制づくりが必要かというふうに思います。

道路交通法、これは危険防止のためにつくられた規則でありますけれども、平気で違反行為があるのも事実であります。交通マナーは、小さい子どものころから歩行者として守ってもらうことが、大人になってからもこれが体にしみつくものだと考えます。学校などで交通ルールを守ること、しつけ面や教育面にどう取り入れられているのか。また、大人になってから免許証の書きかえぐらいしかそういった機会がないようではありますが、どんな啓発がされているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 済みません。交通ルールを守るための交通安全教育につきましては、全小学校で交通安全教室を実施しております。交通安全教室では、岡崎警察署員や地元駐在官、交通指導員等をお招きし、交通ルールや自転車の乗り方など、校庭で実際に体験的に学んでおります。小学校によっては、この交通安全教室を経て、1人で自転車に乗ってよいという許可を出すというようなことをやっているところもございます。また、中学校では交通安全教室は行ってはおりませんが、特に1年生を中心に年度始めや部活動での自転車による遠征前など、折に触れて安全な自転車の乗り方、交通ルールやマナーについて指導をしているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 学校以外の関係ですね。町内の例えば保育園、それから幼稚園、こちらにつきましては園児と保護者を対象に、警察、交通指導員、それから地域安全ステーション嘱託員による交通安全指導だとか交通安全講話、こういったものを行っております。小学校においては、教育部長が答弁いたしましたように、各小学校が主体となり警察、交通指導員の協力のもと交通安全教室を実施しているということでございます。また、大人である若い世代、こういったものに対する啓発につきましては、なかなか直接的な啓発ができていないという状況でございます。ホームページだとかタウンメール、こういったもので交通事故の情報を配信するなど、注意喚起は行っております。あとは交通安全協会の岡崎支部に加盟する事業所等の協力のもと、街頭指導だとか、キャンペーンへの若い従業員の方の積極的な参加、こういったものを依頼しているという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） わかりました。最近では、近隣でも車道、自転車道、歩道がはっきりと分けられた道路を見かけるようになりました。本町の自転車事故の現状と安全対

策、道路の整備状況についてお聞きしたいと思います。また、路面のでこぼこ、あるいは舗装の継ぎはぎですね、自転車にも車にも大変危険であります。これらの修繕や舗装の計画、道路標識、路面の表示の新設や更新、安全確認の支障となっている植栽や看板の撤去など、多くの住民の声が届いているというふうには思いますが、どのような仕組みで対策が進められていくのか、これについてもお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 岡崎警察署管内の自転車と車両の事故につきましては、過去5年間400件から500件程度で推移をしております。一部の小学校では、交通安全教室の中で自転車の正しいルールについて学ぶ時間を設けているというような場合もありますが、全ての学校で実施できている状況ではなく、また高校生以上に対する啓発も十分に実施できている状況ではございません。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 道路のでこぼこ等の要望は、①直接住民からの連絡、②親切行政処理カードを通じて区長要望として、③道路管理者による道路パトロール等によって町に寄せられています。簡易な修繕であれば、土木課の直営班である親切班で早急に対応しています。直営班では、対応の難しい案件については工事案件として工事発注し、工事業者にて対応しています。なお、工事案件については、地元とよく協議しながら、順次計画をし、実施しております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 次に、信号機に係る最近の事故でございますが、1月10日埼玉県狭山市の県道で、学校からの帰り道、横断歩道を歩いていた小学4年生の女子生徒4人が65歳の女性が運転する車にはねられて大けがをしたということでございます。警察の調べに対しまして、女性は太陽がまぶしくて信号機が見えなかったという理由でございました。言いわけに聞こえるようでございますが、実際に朝日や夕日の光によって信号機が見えにくいというのは多くの方が経験されているというふうに思います。平成5年に青色LEDが開発され、信号機のLED化が進んでまいりました。愛知県の信号機のLED化率は50.9%ということでございまして、本年度5,443灯分のLED化の予算が組まれたということでございます。今年度末には54.6%まで拡大されるということでございます。信号機がLEDになると太陽の光の影響が改善され、格段に見やすくなります。町内の車両用信号機数、それとそのLED化率、今後の取りかえ計画についてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 町内の車両用信号機は94カ所に設置をされております。このうち54カ所がLED化をされており、LED化率は54.3%となります。今後のLED化の計画の詳細につきましては不明であります。愛知県警本部はLED化を推進しており、省エネになること、それから経費の削減ということにもなりますので、順次LED化が進められていくというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 町内にも一灯式信号というタイプの信号機がございます。これは、

赤、青、黄色の三式と違って、常に黄色と赤ランプが点滅しているというものです。現在この一灯式信号機は西日本に多くあるようで、全国的には一灯式信号を全国共通の「止まれ」の標識へ切りかえてわかりやすくしていくという動きがあるようでございます。また、徳島県では、試験的に1カ所の一灯式信号を一時停止標識にかえて1年間検証したところ、事故が減少したといえます。また、刈谷警察署や新城警察署でも、この信号機の経年劣化や停電時のトラブル、大地震などの災害に対して弱いといったデメリットがあり、一時停止の規制に置きかえが進むようであります。町内には一灯式信号機が幾つ設置されており、その交差点での事故発生状況、近隣の動きについて、また町の見解もお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 一灯式の信号機でございますが、こちらにつきましては集落内の細い道路の交差点に多くが設置されております。岡崎警察署管内では51基の一灯式信号機が設置されており、本町にも3基が存在をしております。警察としては、一灯式信号機は廃止をし、一旦停止規制に切りかえていく方針というふうには聞いております。他市町の動きといたしましては、地域が存続を希望する場合は地元の意向を尊重し、警察に存続の要望をしていくことが多いようですが、本町にあっても地域の意向を尊重して対応することを基本として考えております。

一灯式信号機が設置された交差点での交通事故の発生状況ということですが、事故データからは該当交差点で発生した事故をピックアップすることができておらず、申しわけございませんが、把握できてないという状況でございます。過去に一旦停止規制への切りかえを地域のほうに提案したこともありますが、切りかえには至らなかったという例もございます。御紹介いただきましたように、最近の動向、こういったものを踏まえ、地元及び警察とも今後協議をしていきたいというふうに思っております。いずれにしても、地域の意向ですね、これを尊重しつつ一灯式信号機が設置されたそれぞれの交差点の特性を踏まえて、安全性の確保を図っていきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） LED化が進む中で、わかりやすい安全な交差点にさせていただけたらと思います。

次に、昨年来あおり運転で話題になった車載カメラ、ドライブレコーダーでございますが、これについて質問をいたします。

車載カメラは、事故防止、トラブル防止には大変効果の高いものであると考えます。この車載カメラをつけることで運転者本人の運転も記録されるため、交通ルールとモラルを守る意識、そして交通事故以外の事件の解決にも大変有効で、動く防犯カメラとしても大きな効果が期待できるものと考えます。

そこで、提案をさせていただきたいと思っております。本町独自の個人の車へのドライブレコーダー設置補助金制度の新設を提案をしたいと思っております。

この提案をどの自治体よりも先駆けて考えましたが、調査をいたしますと既に2つの自治体で実施されております。最初に導入した自治体は奈良県五條市で、2015年からドライブレコーダー設置促進事業を導入しました。もう一つは、神奈川県湯河原町で

今年度から制度を開始しました。両市町とも条件を満たしたドライブレコーダー購入費の半額、上限1万円の補助を行う事業で、全国ではこの2例がございました。本町での補助金制度導入の考えについて見解をお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） ドライブレコーダーの関係でございます。昨年6月の東名高速道路で発生したあおり運転に起因する痛ましい事故は大きな社会問題ともなりました。あおり運転を記録するためには、車両の前後を常時撮影する必要があり、1台当たり3万5,000円程度の商品が人気があるようでございます。また、新車購入時にはドライブレコーダーがサービスで設置されたり、カーナビとセット販売されているというような例もあるというふうに聞いております。ドライブレコーダー自体には、事故などの証拠としてその画像が利用されるというものであり、事故そのものを防ぐことに寄与するものではないというふうに考えております。このようなことから、補助事業の展開につきましては、社会情勢等を踏まえ検討していきたいというふうに考えてはおりますが、当面はこういった今問題になっているようなあおり運転防止の啓発活動やゆずりあい運転の推進を図るため、例えばお先にどうぞというようなステッカーだとかマグネットシール、こういったものを作成をすることを検討をして、事故防止に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） これが実現すれば、先ほど交通事故は減らないと言われたのですが、交通事故とトラブル、これが大幅に減少するというふうに思います。そして、交通安全のまち幸田を町内外に強くアピールすることもできるということでございますので、実現できるようにぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、町長の交通安全に対する考えをお聞きしたいと思います。町民の命と生活の安全を守ることは行政の大きな使命でもあります。さきの所信表明の中では、交通事故対策といった文言はございませんでしたが、安心して暮らせるまちづくりの面から、交通事故撲滅に向け、町長としての決意をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 交通安全については公約にはありませんけれども、やはり24時間安全安心の見守る体制というものが必要でございます。通学児童に対する安全対策、高齢者に対する安全啓発、そして道路環境の整備、そして必要な設備については関係機関に要望していく等々、いろいろな課題がございます。私としても、24時間安全安心の対応をする上で、交通安全の交通事故撲滅に向けた取り組みをさらに強化してまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 交通事故撲滅のため、町民と地域、企業、そして警察、行政が強力にスクラムを組み、交通事故を撲滅するんだという強い意思を持って取り組みが進むことを強く期待し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向弘康君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時11分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、伊藤宗次君の質問を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 改め通告がしてございます2件について、順次質問をしてみたいです。

まず、第1の町長の所信表明についてであります。

第1に私の感想は、前町長の人となりと同様で、文章あっても意味不明、言葉あっても中身なしが、全体を読んだ私の感想であります。そこで、前進、継続がスローガンだと言っておられますが、何を指す言葉で、その意味、具体的内容はどのようなものなのか説明をいただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 前進、継続ということでございます。大須賀町長の突然の逝去ということございまして、30年度の予算についてはもう既に成立、議会の承認を得ているということでございます。この30年度予算をしっかりとよりよい事業として進めていくということにおきましては、私にとってはやはり継続というような言葉でくくっております。具体的ということでありましたが、なかなか具体的な言葉にはなりませんけれども、しかしながら、やはりこれから私が町政を重責を担わせていただくということにおいては、新たなテーマをもって取り組みたいという意味でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私は、前進、継続があなたのスローガンであれば、その意味は何なのかと。前進、継続というのは、あなたの答弁でいけば前町長の突然の死去だと。30年度予算もつくられておりますよと。それをどうするのかということを知っているわけですね。だから、結局、前町長が敷いたレールの上に乗っかってずっと走って行くだけだと。顔が変わっただけで内容的には一切変わりませんよという意味合いのことなのか、それが具体的内容なのか答弁がいただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私にとっても、やはり大須賀町長が担われた事業、平成30年度のこの予算につきましては、子育て教育、そして公共施設の安全対策だとか、いろいろな高齢者、障害者に対する支援体制の強化だとか、いろいろなテーマがこの当初予算の中に含まれているわけでございます。私としては、この30年度の予算については今お話がありましたように、前大須賀町長さんの意思を継ぐということではありませんけれども、その中身を継承して、まずはよりよい事業として執行させていただくということが一番大事ではないかなということに答弁をさせていただきました。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、前町長のコピーですよ。コピーとしてこれからやっていき

ますよという理解をいたしました、そういうことでよろしいですね。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 丸写しということでコピーということになってしまうかもしれませんが、ほとんどは30年度予算を先ほど言いましたように一つ一つ仕上げていくということになれば、伊藤議員が言われましたように、コピーというような言い方もいたし方ないかなと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 所信表明の中で、1ページ目の最後のほうに町の基本は人でありますと、こういうふうなくだりがございます。そのこと自身は私は否定はしないわけですが、ですから町長は何をしたいのか、何を訴えたいのかということが、町の基本は人ですということに取れんをされているような気がする。じゃあ、その内容は何なのか、まさに文章あっても意味不明ではないですかと。町の基本は人ですよとって段が下って、「しかしながら」という言葉が続いていく。これは文面なんかからいったらね、脈絡が何もないんですよ。だから、そういう点でいけば、所信表明ですから町長の信念をきちんと説明をする。こういうことだというふうに私は思っておりますが、そういう点では、こここの言うところの町の基本は人ですよ、だから町長は何をしたいのかと。こういうことが読み取れてこないということでもあります。どうでしょう。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 所信表明に書かれております、人から始まる人こそが将来へとつながる大切な財産というような表現もさせていただいております。私にとっては安全安心対策につきましても、教育、そして防災、そしてこれからの福祉、医療、介護の政策につきましても、どうしても人とつながっていく出会いがある身近なまちづくりという言葉でありますので、地域の方々のたくさん活躍をされている方々をうまくネットワーク化して、町を盛り上げていきたいというような考えがありまして、どうしても幸田町民以外にも国・県、幸田町のことを思っていて支えていただく方々の関係機関との協力が不可欠であるということでございます。そうしますと、やはり産業関係ももちろん企業誘致も公約の中に掲げておりますけれども、そういったことを人とつながりで展開していったときに、たくさんの方々の事業、やりたいことがふえていくというつながりの中で、やはり自分としては出会いのある身近なまちづくりを強調させていただいておりますけれども、それだけを強調して進めていると一番大事な財政運営の視点という中でやれること、やれないことができてしまうというふうに思っております。そういった中で、ここで言う「しかしながら」ということで、貴重な財源を町民の税金を使わせていただくということにおいては、しっかりと収入面についても心得ておかなければならないということでこの文面を掲げさせていただいたものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） この文面からいきますと、今言われた内容は読み取れない。そういう中で、先ほども少し触れましたけれども、ページ数が書いてないわけですが、1ページ目の下から2段目、町の基本は人だよとって、しかしながら法人住民税の一部国税化を初め行財政環境は厳しい状況にありますよと、こういう認識であります。それはそ

れで結構ですよ。だから、ここで何を言いたいのか。法人住民税の一部国税化、そのことによって要は町の財源を国税化という名前で召し上げていっちゃうと。国が召し上げていって、町の財政は極めて厳しい状況に置かれておりますよと。それはそうでしょう、私も共通の認識。そこから生まれてくる政策は何ですか。幸田町のトップですから、あなたがそういう認識であるならば、国が召し上げていって指をくわえて、ばかたれめ、安倍政権と言うだけでいいのかということなんだ。これは前々から言ってるし、全国多くの自治体、半数を超える自治体が法人住民税の適正課税を実施をして、自主財源をつくっているわけですよ。それはやっぱり地方税の一部国税化に、別にそれはそればかりではないですよ、法人住民税にかかわる適正課税は随分前から言われてきたし、私はその問題についてずっと言ってきたけれども、こういうことをあなたの認識として言われるなら、そういう選択、政策が生まれてきて当然ではないですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私も、法人税というのは地方税ということで、いただいたものを町が町の発展のために使わせていただくところをまさかの国が、一部は国がその部分を召し上げてもいい、それをなかなか財政運営上厳しいほかの市町村に地方交付税というような形で流していく。私も、そういった考え方については本当にいかがなものかといえますか、国の施策とはいえおかしいのではないかと。幸田町は、法人税収入で大変先人の方々が豊かな財産を築いていただいたということで、大変残念なことになってしまうかもしれませんが、やはり愛知県内の町がある中で155億2,000万円という一番大きな一般会計の予算を組んでいる幸田町というものを誇りに思うということではないですけれども、幸田町はやはりしっかり歳出歳入、事業をやっている町だという発信の証拠だと思います。そういった中で、自分はその中でどういう政策を打ち出していかとということでございます。やはり、法人税が召し取られるような形であっても、幸田町はこれから企業誘致をさらにやって、ほかの町よりも有利な雇用環境にある中で発展させていく要素は企業誘致が一番いいかなということもあります。そういったことを含めて、人口がふえていくという構成にもなっておりますけれども、もちろん駅ができた、区画整理事業がしっかり進んでいるということもありますけれども、そういった絡み合いをうまく利用しながら、さらに発展させていくような仕組みを、大変申しわけないですけれども、具体性の中では申し上げることができませんけれども、これから実行力のあるような形で施策を打ち出していききたいなとということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） まさに町長の答弁は、質問に対するねじがえですよ。私はそんなことは聞いてへん。企業誘致をやったらあかんなんてことは言っていない。どんどん進めなさいよと、優秀、優良な企業をどんどん誘致しなさいよと、これは私の考え方もあります。しかし、私は今の質問の中でそんなことを一言も触れたか。触れてないのに話をねじ曲げて違う方向へ持っていこう、まさにその発想、感覚は前の町長と一緒に。物事を曖昧にして、言葉だけがひとり歩きをすると、こういうことなんですよ。ですから、私が申し上げたのは、大企業に対して法人税の適正課税を実施をして、町の財源、財政をさらに豊かにしていく。その取り組みはどう考えておりますか、おやりになりますか

どうか、こういうことをお尋ねしている。話をやぶの中に引っ張り込んで、わからないようにしてガラガラポンと、どうもならん。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大変言葉足らずで、また聞き違いをしておりますで大変失礼をいたしました。前大須賀町長が言われたように、適正課税については現時点で適用する考えはございません。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） その中で、2ページ目の上段のほうで、しっかりと将来を見据えた行政改革、こういうことを言っております。話の中でいけば、しかしながら住民税の一部国税化、行財政環境は極めて厳しいですよ、だからしっかりと将来を見据えて行財政改革を継続しますよということですよ。これは私も何回も読んだけれども、住民税の一部国税化で財源が厳しくなると、厳しくなったから行政改革をやると、こういう流れになるわけだ。そうすると、あなたの視点や考え方はどこにあるのか。もちろん内部的にどうするこうするというのは重要な課題。しかし、原因が地方税の一部国税化と、ここに原因を求めているわけです。そうしたときに、なぜ目を上に向けて、つまり政府に向けて物を言わないのか。物を言わずに内向きの視点で行政改革をさらに進めると、論旨がはちゃめちゃじゃないですか。私は、行政改革そのものは、内容的にあなた方がやっていることは私は理解はしない、行政改革なんてことはね。しかし、言葉として行政改革を推進しますよという点でいけば、まあ、おやりなさいよと、しっかり見ていきますよ。ただし、それはあくまで内向きの問題であって、大きな要因はどこにあるのですか、こういうことなんですよ。そうしたときに、いつの間にかぼつと言うように、しっかりと将来を見据えた行政改革だということについては全然理解できないわけですが、いかがですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 言葉がうまくつながっていないということでもありますけれども、それについては御指摘のとおり申しわけないかもしれませんが、私としては、行政改革といとなかなか無理、無駄を省く、これは当然ではございますけれども、何でもかんでも削っていくとか、かかるところを何でも減らしていくという考え方ではなくて、行政改革は現在第何次という形で数年ごとに進行しておりますけれども、私としてはこの所信表明の最後のページになります新たに役場庁舎の働き方改革だとか、行政サービスの向上と拡大を目指して、職員がおもてなし、表現力、創造と工夫というモチベーションを上げるというようなところも含めて、行政改革の中に取り組んでいくということで、イメージ的に削る削るというような意味合いの行政改革ではなくて、今言いましたように行政サービスの向上と拡大につながるような行政改革に取り組みたいというような視点でございますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 行革そのものについて基本的に私は、行政改革とは簡素で効率的、しかも住民本位の組織をどうやってつくっていくか。この視点が欠けていくと気に入らないものはぺっぺっぺっぺつと切って、行政サイドの感覚と。その行政事務や事業が住

民の暮らしにとってどういう役割を果たしているか。そういう点からいくと、一面非効率なんだ。こういう面があることも事実ですよ。そうしたことを目に置いて、だから行政改革は必要なんだと。こういうふうにやられたら、行政改革という名前で住民の生活が暮らしがめっちゃめっちゃにされてくる、こういう意味合いを持つのが行政改革を盛んに声高に叫ぶ人たちの内容だというふうに思います。そうした点では、言われているような、今までやられてきたような行政改革をさらに推進をされるのか。行政改革とは、先ほど申したように簡素で効率的、住民本位の行政組織をどうつくり上げていくかと。そういう視点がなかったら、それは言葉の遊びですよ。何かあれば、いや、私は行政改革やらを推進しておりますわとってね、ごまかしていくと。そういった点では、どういふ行政改革を進めていかれるのか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私も、伊藤議員が言われますように、行政改革は簡素で効率的という言葉そのものを捉えていくと、本当に人の情だとか、魅力だとか、住民満足度だとか、そういった視点になったときに、果たして簡素で効率的であることがよいことにつながるのかなということは本当に思うところがございます。そういった意味で、表現上の言葉だけをとられて、簡素、効率的イコール住民満足度を上げる、住民サービスの向上につながるというふうに思い込まないように行政改革を進めたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 聞き方によっては、町長が反論をしてきてるなど、こういう受けとめ方もできるわけですよ。私の意見に対して、反論するなら反論してもいい。反問権はない。反問権はないけれども、反論するのはすればいいよと。だけでも、あなたが言われた内容を、ああ、そうですねということによっしゃという受けとめ方はできないということを申し上げて、時間もないのでね、次の2ページ目の冒頭になります。3行目ですかね。また、幸田町で安心して出産ができるように産婦人科病院の誘致を引き続き働きかけ、産後デイサービス拠点の整備を進めてまいりますと、こういうふうにかかれております。そうしますと、幸田町に産婦人科医院の誘致、これは一定の歴史がありますよね。そういう点で、過去の教訓はどういふふうなことを認識しておられますか。まずその点を。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 産婦人科の誘致については、大須賀町長のときからなかなか実現がしにくい、もちろん少子化の中で病院経営ということ、そして24時間産婦人科医がその経営を担うということは大変な状況でございまして、大須賀町長も幸田町内に産婦人科医院ができたらいいなというふうなことで誘致してまいりました。もちろん医師会だとか、大学の医局だとか、いろいろな人脈をたどっていても、なかなかこのような事業を幸田町へ持ってくるというのは難しいかと思っております。幸田町内にも産婦人科ではなくて婦人科ということで経営を続けられている病院もあろうかと思っておりますけれども、やはりそういったところ入院的な施設もあるというようなことも聞いております。そういったような施設をうまく利用することによって、もちろんこれは調整することが必要ですけれども、少ない経費で、投資的経費で医療を開業するよう

な人の負担が少なく済んで、そういったところで投資して産婦人科医をやってみたいという人に当たれるように、今までにないような誘致施策ではない、できればいろいろな人の人脈をかりて、将来この地域で幸田町のために産婦人科医をやってみたいような人がもし今大学の病院だとか、将来そういった希望の方があれば、そういった方々をうまく活用させていただいて、将来積極的に幸田町でそういったことをやっていただけるような情報交換だとか、そういったことをしていけば何とかなのではないかなということ、お願いはしましたけれども回答はなかったということではなくて、こちらから積極的に働きかけることによって産婦人科医の誘致が可能になるのではないかなということ、所信表明の中に掲げさせていただいたものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 今、町長も触れましたように、少子化イコール出生率の低下、こういう中で新たに幸田に産婦人科誘致というのは、私は基本的にはないだろうと。今、あなたのように幸田の産婦人科じゃなくて産科医院はある、248沿いに。そこで一定産後ケアのような形でやられているけれども、いろいろな批判がある。それは、すべからずオールマイティーということではないけれども、幸田町として人口増の町だといったときに、なぜないのかということと、今ある産科の関係も、行政が余り口出しをして介入するということがいいかどうか。こちら辺は議論のあるところにしましても、私は利用者なり住民の声にきちんと耳を傾けて、対応すべきことは対応していく。こういうことが私は必要だろうというふうに思いますが、そこら辺はどう対応されますか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 積極的に取り組みたいと思っておりますし、2020年の開業の予定をしております藤田保健衛生大学病院との連携というのを私は掲げておまして、市民病院とではなくて、幸田町が出資させていく専門的総合病院であります藤田保健衛生大学病院とも情報交換ができるような場をもっていけば、不可能ではないし、町民の方々の期待に応えられるような情報を得ていきたいという任期にしたいなと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 次に、同じ3ページ目になりますが、下段のほうに固定観念に問われない斬新なアイデアを生み出し、全国から有能な人材を発掘し、幸田町職員のダイバーシティ化を目指しますと、こういうことがあります。そうしたときに、じゃあ、発掘した有能な人材をどう活用されるのかと、ここが見えてこないわけだ。つまり、文章あるけど中身がない。有能な人材を発掘し、ダイバーシティだと。これは言ってみればね、有能というよりも、これは一つはビジネス用語ですよ。多様な人材を積極的に活用することをダイバーシティと、こういう中の文章からいったときに、発掘した有能な人材をどう活用されるのかという点が私は疑問として生まれてくる。いかがですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 言葉が2行で大変説明不足だと思います。自分のイメージとしては、全国に募集することによって、これから幸田町がやろうとする積極的な産業創生、新しい産業創生を踏まえた中での企業誘致だとか、それから法律的な専門家とか、福祉、

医療、介護にとっても長けた方だとか、そういった人材を近隣の市町からももちろん求めて、有能なスタッフの方が求められるかもしれませんが、なかなか今まで町の職員の採用試験をやって、10人ぐらいを仮にとろうとすると、2人ぐらいは幸田町の方であると近隣の市町の方が多いと。もちろん優秀な方を採用させていただいているわけで、それは結構ですけれども、やはりどうしても住民の方であると例えば災害対応だとか、そういったいざというときに安全安心対策の中では町民であったほうがいいのか、そういうこともありますけれども、もちろん近隣であっても岡崎、蒲郡、西尾であっても全然対応はできるわけですが、そういったこと、災害の来るべき大規模地震に備えたという視点も含めまして、災害対応できる専門的知識がある職員。さっきも言いました企業、そして産業開発、法律、福祉、介護、医療、そして災害対応等々を含めて、幸田町がインターネット等で職員募集のときにしっかり宣伝をしていけば、幸田町のために頑張るって就職をしたいという職員が集まるのではないかなという発想でございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） いろいろあるけど要は、私は、あなたが言われた内容は有能な職員を発掘して、それを幸田町に招聘する、招聘イコール採用する、こういう意味合いで理解するわけですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 期待すべきは、そういった方を採用して、もちろん幸田町の住民として町で住まいを持っていただいて、幸田町のために継続して働いていただけるというような人材を求めているものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 次は、7つ目はというのがあります。7つ目は、自然と共生、豊かな環境であります、こういう見出しであります、そこから4行目、また皆様の御努力によるごみの分別・減量が進んでいることに伴い、ごみ袋の値下げを行いますよと、こういうことであります。これについては、県下で2番目に高いごみ袋、そして県下で一番減量と分別が進んでいる町と。おかしいじゃないか、ごみ袋を引き下げよと、10円以下にせよということと言ってもね、あなたも含めて時の町長と副町長は、ごみ袋の値下げをするとまたごみがべらぼうにふえると。ごみ袋の値下げは、減量化、分別に逆行するから、値下げはいたしません、こういうことですよね。あなたもその中で片棒を担いできた。片棒を担いできてね、それは前の町長のかさぶたがあつて、なかなか物は申せませんでしたよと。こういうことですが、じゃあ、そういうことも含めてごみ袋の値下げをすることは、多くの町民に歓迎をされるでしょう。今まで言ってきたことが180度違うよな。減量化をすると、ごみの排出量がべらぼうにふえるといつて大きな声でしゃべったじゃない。そういう状況から含めて、どういうふうに理解をされているのか説明がいただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） この表現、ごみ袋の値下げを行いますにつきましては、御指摘のとおり大須賀町長ともちろんその下にいた私も副町長ということで推進をして、ごみ袋の低廉化、値下げを行うということを経済発信したものでございます。私としては、今の

立場としては、減価しても今までどおり幸田町はごみの排出量等におきましても、分別につきましても、ほかの市町村から見てもモデル的になっているところがございます。減量を行っても、やはり町民の方々の意識がしっかりしているということで、この値下げとの連動性につきましてはいろいろ推察されるかもしれませんが、私としてはまずはこの大須賀町長から言われていた言葉をそのまま受けとめて、幸田町はこのとおり執行して、また条例化しても今までどおりの環境維持ができるという考え方に立ちたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） どうも背後霊がまだ覆いかぶさっているのかね、魔の手から逃れられないのかなという意味合いがある。あなたは町長なんだ。あなたが町長で、ごみ袋の値下げをするという政策を打ち出す所信表明を出したときに、そうしたときに前の町長がやってきたことについては、私はきちんとすべきだよと。ごみ袋の値下げを条例化をする、それはそうでしょう、今は手数料ですから。手数料という形で条例を変える、そのこと自身はいいでしょう。しかし、あなた方が言ってきたのは、ごみ袋の値下げをするとべらぼうにごみ排出量がふえるからやりませんよと。町民の努力に水を差して、町民の努力を見ないようにして、県下で2番目に高いごみ袋にしがみついていた。そういう行政についてはどうですかということをお尋ねしている。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大須賀町長の名前を出して大変申しわけございませんけれども、やはり今までごみ袋が比較的高いという中で、ずっとこの値段を維持していた中で、多分大須賀町長も町民の方々の意見をたくさん聞いて、もちろん内部的に事務当局との判断も整合させる中で妥当であろうという判断を、もちろん私も副町長としてさせていただいたということでございます。これにつきましては、今後さらに検討して早く条例化ができる、もちろん値段を幾らにするかということも含めて御理解いただけるような形で、自分なりの考え方を持って進めたいと思うところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 最後のページになりますが、現場力、創造と工夫によるモチベーションを上げ、行政サービスの向上と拡大を目指します、こういうふうに言ってる。現場力だとか、創意と工夫、これは当然でしょう。ただ、これは現実を言えば、言葉がひとり歩きしていませんか。今の成瀬職場は、大須賀町長の職場の環境をずっと引き継いできた。それは一体職場の中ではどういうふうに受けとめられているのか、職員はどう受けとめる。物言えば、唇寒し成瀬職場、こういうことなんですよね。その職場環境にあったときに、さらにその職場の監視役が誰なのかといったら副町長じゃないか。副町長をあなたのお友達として選任同意を求めて、私は反対をし、あとの皆さんは全部賛成をされた。しかし、人間はみんな人となりがある。人となりがあったときに、こういう職員のモチベーションを上げと、モチベーションはいわゆるやる気ですわ。やる気が起ころうような職場環境をつくっていける人かどうか。内向きでべちゃんべちゃんに職員をたたくことだけを主たる任務としてやってこられた、そうした点であります。そうした点を含めてね、最後になりますが、行政改革の見せる化だと。ということは、行政改革

とはこんなにすばらしく魅力がありますよと、これが見せる化ですよ。これは具体的にはどんな内容ですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私としては、済みません、また大須賀町長のことを持ち出して申しわけございません。前に役場の1階庁舎を総合窓口ということで、ワンストップで1カ所で全ての手続が終わる、またそういうフロアに改造していくんだというところを少し見習いまして、役場の庁舎はそれぞれやっぱり1階にお見えになるお客様はほとんどの方が手続、税も住民課の戸籍、住民票のあれもみんな気持ちよく証明をもらってお帰りになられたらいいということで、そういった方々に対してはやはり1階の職員はおもてなしみたいところが非常に大事ではないかなと。これは2階が現場力でございます、なかなかこれから技術力・設計力を持った職員が委託だけをして設計をするということではなくて、お客様の住民の方々が早く現場に来て一瞥見にこいと言われたときにまずはすぐに一瞥見で、それを持ち帰って、しっかりした設計力をして期待どおりに現場の道路だとか水路だとかを直すというのが自分にとっては現場力でありまして、創造と工夫につきましては3階、4階をイメージしておりまして、やはり自分は構想力だとか、計画畑で少しは仕事をしてきたので、そういった厳しい現実ではありますけれども、やっぱり町民の方に夢を持っていただくためには構想力が必要だということで、創造と工夫によるモチベーションということで。ただし、伊藤議員が言われましたように、職場の中からそういった私に対していろいろなことを言っていたということもあるということはもちろん事実だと思っておりますので、そういったことを踏まえて私と副町長は十分戒めて、今後の4年間任務に当たりたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 申し上げたとおりに、現在の職場環境は職員に言えば、物言えば唇寒し、その上に副町長が監視役として選任同意をされたことに職員は要らんことを言うところなことはないと、つまらないことでたたかれたら老後もどうなるかとみんな貝になっちゃった。こういう状況にあるということだけ申し上げて、次に移ります。

2点目の30年度予算編成、これにどう向き合うかということでもあります。これは、昨年10月13日付で30年度当初予算編成方針についてが発表をされております。その内容は、1ページ目で強調をされておりますように、直近10年間で扶助費が2倍以上になるなど、必要な財源確保が財政運営上の大きな課題だと強調をしております。そして、既存施策についてはスクラップ・アンド・ビルドでスリム化を図れよと。新規施策は既存施策の廃止、縮減を前提とせよと、このように指示をされております。その前提となる論法、それは必要な財源確保が財政運営上の大きな課題になっております、こういう内容であります。その具体的な内容は、歳入に関する個別事項で明らかにされておりますように、借金返せ、借金するな、仕事をするな、仕事をするなら国と県の補助金がつくもの以外で単独事業はやるなよ、これが予算編成方針であります。こういう内容でますます職員を萎縮をさせてきたという点で、この予算編成方針もあなたが副町長のころに出された方針ですよ。この方針が前の町長の名前で出ておりますが、我知らずということではないですよ。二人三脚でこの内容はつくってこられたという点か

らいきますと、じゃあ、先ほど申し上げたこの方針の真髄は借金返せ、借金するな、仕事はするな、仕事をするなら国と県の補助金があるもの以外だよ。先ほど言ったように、単独事業でやるなら既存の事業を廃止、縮小、見直しをしろよと。こういうことになったら職員は誰もやるわけがないんだ。やる気が起こらないような予算編成方針で、それ働け、やれ働けと、できるわけないじゃん。その上さらに副町長が乗っかってきたからね、職員はみんな知らんぷりと、下手なことを言うともずいから目を合わせないようにすると。こういうことではないでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 御指摘のとおりであるならば、それはそれで御指摘どおりのことについては十分御意見として私なりに態度を改める必要があるかと思っておりますが、先ほど言いましたように借金返せ、借金するな、仕事するなということが編成方針の真髄ということでは決してございませんで、もちろん扶助費につきましては住民福祉の増進を図るために、独自の政策ということにおいては今後ますます幸田町はほかの町にないような施策もしながら事業を展開していきたいと思っております。そういった意味で、仕事をさせないわけではなくて、職員の方々の意見ももちろんボトムアップしていただいて、副町長を通じてまた上がってきますし、また私も公約を推進する立場でいろいろ御相談して、それを成果にしていきたいという立場もでございます。言われましたように、自分としては強要したりそういったことではなくて、コミュニケーションをとりながら事業を推進するという立場でございますので、前任の大須賀町長を支えている中でやってきた作業ということではございますけれども、また自分は町長という立場でございますので、しっかりとその辺は御指摘のところは見据えて仕事の任に当たりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 今あなたが言われた内容からいくと、昨年の10月13日付の30年度の予算編成方針について、要は中長期的な安定財源を見込むことができないよ、これはふるさと納税を指しているわけで、それだけではないけど、そういうものを指しておいて、要は財源を補足し的確に見積もるものとして、歳出面においては優先順位を考えろよと。これはあなたが先ほど申し上げた、新規施策については既存施策の廃止、縮減を前提とせよというくだりは何なのかということなんです。結局やろうと思っても、職員があるいは新規事業でやろうと思っても、スクラップ・アンド・ビルドだと。新しい事業をやろうと思ったら、何を削るのだと、何を縮減するのだと。こういうことを持ち出されたら、町の発展はあらへん。旧態依然のものを変えようと思ったときに、これをやろうかなと思ったら、おまえは何をどこを削るのだと、どういうものを持ってくるのだと。こういうことになったら、職員の意欲、やる気というものがうせていくことには間違いないという点からいったら、この30年度の予算編成はどういうところになるのか。まさに職員を萎縮させるもの以外の何者でもないでしょうと、こういうところなんです。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 30年度の予算編成方針につきましては、るる御指摘をいただいて

いるところをございますけれども、私としては当初予算のこの議決いただいた予算内容をしっかりと進めるということをございます。ただ、次年度以降の当初予算編成に当たりましては、私は今度とはといいますか、幸田町長として推進をしていくときに、やはり今言われたように事業の優先順位を精査するとか、そういったようなことはもちろん自分としては大事でありますけれども、予算を積み上げていくときに職員のそれぞれの担当課の方々が一生懸命予算を積み上げてこういった事業がやりたいと、こういった事業をやったほうがいいのかという提案をされた上で予算が積み上がってきて、最終的に削るということはいし方ないことだと思いますけれども、その時点で職員の方々が、財政に予算を上げる時点でモチベーションが上がるように、もちろんよりよい私の公約が推進できるような提案をしていただけるような内容も含めまして、しっかり予算編成を見守る中で、副町長としっかり御理解いただけるような当初予算編成を次年度以降は進めたいなと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、今というよりも大須賀町長のころに、下手に物を言えばべたべたにたたかれたわけだな。おまえはいつからそんなに偉くなったと、俺に物を言うのかと。こういう中で職員が萎縮をし、物言えば唇寒し職場かな、こういう環境の中でずっと続いてきた大須賀町政。その中で職員が自分の身を守らないといけない、こういうときに編み出したのは、世間でもよく言われるように、日暮れ腹減りね、休まずおくれず仕事せずと、こういう職場の環境になっているよ。こういうものをあなたが言われた、それは30年は前の町長の色濃くその性格が残っているけれども、私は今は町長だと、31年度の予算には私の政策を色濃くきちんと打ち出して、職員のモチベーションを上げていくよと。それはやってください、私どもはちゃんときちんと検証をさせていただきます。そういう点から含めていくと、少なくともまだ30年度は始まったばかりだと。今は30年度の初めの6月の議会、9月、12月、来年の3月で、来年度の3月には町長の新しい予算が出されてくる。その前に9月の議会では、前年度の29年度の決算が出てくる。決算が出てきたときに、それはしっかりと前の町長の内容が議会によってチェックをされてきたときに、あなたもその中で手を染めたけれどもね、それはそれでしょうがないわけだ、事実結果としてね。手を染めたと言われても、それはしょうがない、宮使えだと、こういうことになるわけなのでね。私は、そうした点で、この30年度の予算編成の中でいろいろな問題点がある、そうしたものは私は何もそこでしがらみでやらなければならないことでもない、それは前の町長が言われたと。年度予算を組むと、年度中途の補正予算は基本的でない。制度改正があつたり何かしたときには、それはやりますよと。それはその感覚で結構だと。ただ、年間を通した年度予算を組んだ、そのことによって手かせ足かせで年度予算だというのを金科玉条のように掲げて住民の声に耳貸さずという従来からの行政運営、行政姿勢は、これは改めていただきたい。そういう点で、町長はどういうお考えですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私もいろいろな方々といろいろ議論したり、相談したり、議会の方とやりとりをする中で、前倒ししてでもやってみたいというようなことが御理解いただ

けるならば、もちろん補正という手段の中でやってみたいと思っております。なお、大須賀町長、成瀬副町長の時代に伊藤議員が言われますように、職員の方の一部に私の不徳といたすようなところの考え方を持つに至るようなふるまい等がもしございましたら、また私としてはそのようなつもりで仕事をしていたものではもちろんございませんけれども、十分戒めて執行に当たりたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤宗次君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、中根久治君の質問を許します。

8番、中根君。

○8番（中根久治君） 議長のお許しをいただきましたので、三ヶ根駅とその周辺整備について通告に従ってお聞きします。

大きく質問を2つに分けました。初めは、三ヶ根駅西口周辺の再整備についてお聞きします。5年ほど前に、東口はトイレの改修に合わせてかなり整備をされてまいりましたが、いまだに手つかずの西口の課題についてお聞きします。

1つ目は、三ヶ根駅前休憩所についてであります。観光レクリエーション施設の1つです。目的は、住民や幸田町に来た人が気軽に訪れる施設であります。気軽に立ち寄り楽しんでもらおうと売店もあるのですが、一方では役所の拘り定規な決まりがあります。それは、幸田町観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例といいます。観光施設を利用するには、事前に署名捺印を伴う幸田町観光施設利用許可証の申請が必要となります。バスからおりた団体が休憩所に入るには事前に署名捺印を伴う申請書を提出し、幸田町印のある許可証をもらう必要があります。あじさい便所を利用する場合も同じであります。団体客用の公衆トイレではありません。観光施設でありながら団体客を閉め出すような、このような条例は見直すべきではないかと思っておりますので、そのお考えをお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 条例の見直しはということでございますが、幸田町観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例では、観光レクリエーション施設として6カ所が指定されております。指定箇所につきましては、彦左公園、永野公園、不動ヶ滝園地、大井池休憩所、三ヶ根駅前休憩所、そしてあじさい便所でございます。本条例の第4条には、団体等により独占的に利用しようとする者は、町長の許可を受けなければならないとございます。当該施設を独占的に専用利用する場合には申請書の提出が必要ということでございます。私どもの所管の3施設でのいわゆる通常の利用につきましては、申請書が提出されたり、提出を求めることもなく、今後におきましても同様に扱ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。
- 8番（中根久治君） その条例の中にあります独占的利用という部分ですが、この独占的利用という意味合いは一体どういう利用なのか。観光バスが到着して、すぐにそこを利用するというのは、それは独占的利用ではないのかどうか。その判別についてお伺いしたいのと同時に、そういう意味合いでもってその施設が独占的に利用されるという状態は、ほかの一般客を閉め出すという形になるのかならないのかについてもお伺いしておきます。
- 議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。
- 環境経済部長（鳥居栄一君） 独占的利用につきましては、その利用目的などが適切であるかということでございますが、具体的にいいますと、例えば三ヶ根の休憩所ないし大井池のほうの休憩所、そういったところをイベントで利用するですとか、そういったことになろうかというふうに思います。一般的に団体客がおりてきて利用するというのは、すぐに立ち去るといいますか、通過していくということでございますので、独占的にそこを専用利用するということには当たらないというふうに考えております。
- 議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。
- 8番（中根久治君） ですから、独占的利用とそうでない利用の判別についてお伺いしております。
- 議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。
- 環境経済部長（鳥居栄一君） こちらにつきましては、想定していただくしかないかなということでございますが、例えばイベントでそこを使うことですか、そういったときにも判断ができないということであれば御相談いただければということでございます。
- 議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。
- 8番（中根久治君） 時間をとりたくないんですけれども、要するに団体客がトイレを使うのに独占的で使うか使わないかというその判断は誰がどこですのかという質問であります。
- 議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。
- 環境経済部長（鳥居栄一君） 団体客がたまたまそれは団体のお客さんということでございますが、例えばあじさい便所を使いますよというときはそれぞれ個人で用を足すということになろうかと思えます。団体が専用してしまうということではないということですので。判断基準につきましては、一般社会通念上の判断ということになろうかと思えます。
- 議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。
- 8番（中根久治君） 次へいきます。2つ目は、西尾市観光案内看板についてお聞きします。
- この看板については、もう何度も移設か撤去をお願いしておりますが、とても強いそんなところがあるためにか、一向にあの看板は動きません。三ヶ根西口広場はとても狭くて、人が集うような場所がありません。そこにあの西尾市の観光案内看板が最も要となる場所にあります。看板そのものの所有者・維持管理者は誰なのか、幸田町にとって何の目的、何の利益があるのか、維持管理費はどこが負担しているのか、今後どのような対応をするのかということなどについて、地元として納得のいくような考え方をお聞きしま

す。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 西尾市の看板ということでございますが、この看板の所有者及び維持管理者は西尾市地域振興部の商工観光課ということでございます。現在の看板につきましては、平成3年に駅西口の駐輪場設置工事の際に今の場所に移設したということでございます。それ以降、看板のかけかえは3回ほど行われております。維持管理費などにおいては全て西尾市の負担ということでございます。以前より議員から御指摘を受けていたわけですが、この看板設置経緯に関する書類等を実は西尾市と双方にて探しましたが、なかなか見つからなかったということでございまして、平成26年に西尾市のほうから土地使用届出書のほうを提出いただいております。同時に覚書のほうも締結をされております。今後につきましては、何かあれば随時西尾市と協議をしていくということになるかと思いますが、ただ、現在の看板には三ヶ根スカイライン観光地の位置図のほかに関係団体名、例えばグリーンホテルだとか、西尾市観光協会ですとか、そういったものの看板も団体名も記載されております。それら団体も含め何か行われる場合は、協議していく必要もあるのかなというふうに考えております。しかし、三ヶ根駅開業当時の経緯や三河湾観光ネットワーク協議会の中で西尾市も同じ構成員ということでございます。そういったことで西尾市との良好な関係もありますので、看板撤去、そういったことにつきましては慎重な対応も必要だなというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 前から言っておりますし、今も言いましたが、とにかく三ヶ根の西口広場というのはとても狭いところですよ。その狭い真ん中にどんと西尾市の看板があると。これで三ヶ根駅前をどのように今後利用していくかということになれば、その看板をどこかに移設していただかないと新しい構想が生まれてこない。でも、相変わらず西尾市との友好を保つためというその意義はそれはわかりますが、幸田町としてそれに何の利益があるのか、地元としてそれをどのように活用できるのかという部分で考えてみれば、それはやはり地元優先にしていかないとまずいだらうと思うんですよ。いまだに地元の意見を聞かずにこれを維持しようとするところのお考えについて、さらにお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 実は塗り直しを3回ほどしたということで、3回目の塗り直しでは、本光寺ですとか、深溝断層、三ヶ根登山道などの記載も入れております。名前につきましても幸田町観光協会の名前のほうも記載されたということでございます。三ヶ根山の起点とした周辺観光ということで、そういった案内もされておりますので、地元にとっても有益な部分もあるということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） これは、私は以前にもこの質問をしておりますのでわかっておりますが、平成26年に突如それまでなかった今話がありましたように、何の決まりもなかったけれども、私の質問によって突如覚書が交わされた。これは、平成26年3月でした。そういう状態なんですよ。急に覚書を結んだと、これからはこれをずっと使え

るようにしようと。そのときに果たして地元で相談があったのかどうかという部分で考えてみれば、何の相談もないと。そういう部分でこういうものが突如できたと。幸田町の大事な土地のところにはほかの市町の観光案内板がどんと置かれると、こういう状態で本当にいいのかと。町のアイデンティティから考えて、こういう状態でいいのかということを考えてみると、その辺についてのお考えをお聞きしたい。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） こちらにつきましては、西尾市のほうの所有ということで、西尾市のほうから土地利用に関しましての届出書が出されたということでございますが、これは設置当時のことを考えますと、三ヶ根駅開駅時にいろいろと周辺の自治体ですとか関係団体からいろいろな寄附もいただいているということもあったようです。そういった当時としては強い連携意識のもと、契約するのではなく、かつ無償ということで設置されたのではないのかなというふうに考えております。そういったところで、この間の書きかえでは町としてもメリットがあるように、町の観光地案内も記載させていただいておりますので、そういったことを考えますと、なかなか現段階で撤去ということは難しいのかなというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ちょっとお聞きそびれましたけれども、要するに幸田町の土地を貸しているわけですから、どのぐらいの地代金が毎年入るのか確認をしてなかったのをお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 基本的には無償ということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） そうですね、駅前が一番大事な土地を無償で西尾市に貸し出していると。しかも、これは突然覚書を結んで、こういうことが事実起きております。いまだに我々も駅前のことについては日々悩んでいるわけですが、どうしてもあの看板が移設または撤去されないと駅前そのものの構想が描けないという難点がございまして、そのことについて町のほうが検討をするというふうな立場をとってもらわないと、これは一向に話が進んでいかない部分がございまして、それを移設または撤去というような検討をされるのかどうかについてお伺いしておきます。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現段階では、移設または撤去ということは考えていないわけですが、そういったところをどういったときにということになるのかなということですが、将来的に例えば三ヶ根駅周辺の再整備とか、そういったところがあればそのときに総合的に考えたいなということでございます。例えば、今回それでは撤去といってなくしちゃうことも考えられるわけですが、移設するとしまして、移設した場所も今度また何かの支障になるとか、そういったことも考えられますので、あっちいたりこっちいたりということも避けたいということから、総合的に何か三ヶ根駅周辺の再整備等が仮に将来的に行われまして、そういったときに考えるべきかなというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 将来的に三ヶ根駅前の周辺の整備というふうに、将来的にという言葉が頭についての話でありますね。今、地元は三ヶ根駅の周辺の整備については将来的な問題ではないですよ、今やっているわけですから。今からやろうとするのに、幸田町の構えとしては将来的であるというような考えというのはとても残念だなというふうに私は聞き取れております。

続いて、その次も関連がありますので、次の話に移ります。

3つ目は、殉国七士の霊廟の案内石碑というのが三ヶ根駅の西口にあります。そのいきさつと意義ですね、幸田町と殉国七士の霊廟との関係、さらに今後の対応についてお聞きします。三ヶ根駅前の片隅に人目をはばかるようにひっそりとこの石碑は建っております。正々堂々とPRしてはどうでしょうか。殉国七士の霊廟もあと2年過ぎれば60年になります。今では地元の人さえ知らないですね、どこに置いてあるかはね、そういう状態です。同じ戦争末期に起きた三河地震の慰霊碑はいまだに建立されません。断層を訪れる人も手を手向ける慰霊碑もない。でも、この殉国七士の霊廟への案内石碑があります。この認識の違いについても関連づけてお考えをお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 殉国七士の霊廟、石碑には参道という形で記載がされているわけですが、本石碑の設置時期につきましては、石碑の裏に昭和42年3月17日と記載がございます。このことから三ヶ根駅開業当時につくられたのかなというふうに考えております。また、石碑の裏に記載されていますこの石碑の建立の発起人の一部は、当時の幡豆町の方々であろうということを西尾市のほうの担当より報告を受けているところがございます。推測ではございますが、昭和35年ごろ当時、三ヶ根山に殉国七士の廟が完成いたしましたして、同時に当時は三ヶ根山の観光開発が旧幡豆町や蒲郡市において盛んに行われていたようでございます。そして、昭和42年に開業となった三ヶ根駅は、三ヶ根山への観光の最寄り駅としての多くの人に利用され、そんな中でこの石碑も要するに七士の廟をつくった方々かと思われるわけですが、そういった方々の思いで訪れる人への案内標として設置されたというふうに推測しております。今後の対応につきましては、先ほども申しましたが、駅前の再整備等をするときにはそういった地元の意見ですとかそういうことも聞きまして、その取り扱いのほうは、管理者である西尾市商工会のほうで管理しているということですが、そちらのほうとも協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 先ほどの観光案内看板と同じ、この石碑についても西尾市のものなんですよね。それが幸田町の三ヶ根駅の広場に置いてあるんですよね、そのままですね。これも要するに西尾市から借地料云々はいただいてないわけですが、幸田町でないものが堂々と三ヶ根の駅前の一等地、これはちょっと外れておりますが違うところに置いてあると。それが置いてありながら、三ヶ根駅前をどのように我々は構想していくか。地元の人に使いやすいような三ヶ根駅前にするにはどうするかという大きなテーマを持っているわけですが、どうしてもこの部分が幸田町としてはいまだ考えないと、そういう

態度ではいかんような気がするので、先ほどの看板と同じようにこの石碑についても、早急に検討するという方向にいけないものかどうかについてお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） こちらのほうは所有者ではなくて、管理者が西尾市ということですが。担当と申しますか、管理者は西尾市の商工会に、そちらのほうは団体の事務局があるというふうに聞いております。この辺の設置の経緯、詳細等は、先ほども申しましたが推測で言ったわけですが、こちらは昭和35年に建立された当時、関係者のほうから当時の町の議会の中の三ヶ根駅特別委員会というのがあったそうなのですが、そちらのほうへ要望が出され設置されたという記録のほうは確認してございます。そういった経緯もございまして、それと確かに議員も申しましたが、目立たないところにあるよということもございまして。隅のほうということでもありますけれども、何かする際にはいろいろなところへの手続ですとか、そういったことも考えられると思いますので、早急に検討ということにはいきませんが、そういったところも徐々にいろいろと調べていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 一般質問でありますから、通告もしてあります。でも、その答弁が何々のようだとか、推測されますと、そういうような答弁で終わってしまうのはとても一般質問としては残念な思いがしております。きちんと断定できるような答えが欲しいと同時に、今の三河地震の慰霊碑についてもこれがないと、殉国七士の碑はあるよと、でも三河地震の慰霊碑はないよと、これは幸田町でこれでいいのかという部分が残るものですから、その辺のところも絡めてお聞きしているわけですから、お答えがいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 確かに通告をいただきました。いただいてからさまざまのところですか、関係機関、西尾市、いろいろなところへかなり担当のほう時間がかけまして調べたということもございまして。それでもなかなかいろいろな関係書類ですとか、そういったところも見つからない部分もありましたので、今後とも事あるごとにと申しますか、調べていきたいということもございまして。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） もう1つございまして。バスの待合所がございまして。今ではバスの待合所としての利用はございません、残念ながら役割は終わりました。しかしながら、朝夕の送迎用の自家用車が入り切れずに周辺道路の渋滞を起こすというのは毎日のことでもあります。西口のロータリーは狭過ぎます。西尾市観光案内看板の撤去、その跡にタクシー乗り場を移設すれば、バスの待合所を撤去することによって一時的には駐車場がふえて、西口広場がよみがえるなどというふうに思っておりますので、そういった構想についてはお考えはあるでしょうか、お伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） バスの待合所については、路線バス廃止後もえこたんバス停として日々活用している場所でもあります。高齢者の足としてなくてはならない施設とな

っていますので、西口ロータリーの整備を考えたときには、バス停も合わせ設置したいと思えます。なお、西口のロータリーとして利用している部分については、東海旅客鉄道の用地であります。町有地はバスの待合所部分と三ヶ根休憩所と駐輪場ですので、西口ロータリーを広げようとする場合、JRとの協議も踏まえて進めていくこととなります。三ヶ根駅西口ロータリーの再整備については、現状と将来予測を踏まえた三ヶ根駅全体の基本計画を策定後、計画的に進めることが必要と考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） お願いをします。

次は、三ヶ根駅周辺における日利用の公共駐車場を設置するための町の認識についてお聞きします。

ことしの3月の第1回の幸田町議会定例会における議案質疑の中で、私は三ヶ根駅前の公共駐車場の件をお聞きしました。三ヶ根駅前には駐輪場はあるが公共駐車場がないと、つくるべきではないかと私は質問をしておりますが、それに対する答弁は、地元からそういう要望がないというものでございました。地元の声が部長まで届いていないということがここでわかりまして、とても驚きました。平成26年の4月に、深溝学区まちづくり研究会は町長宛に、深溝学区まちづくりの提言書として三ヶ根駅周辺の整備の中で公共駐車場を取り上げ、要望をしました。その際には、住民へのアンケート結果も提出しております。学区民の要望の1位は公共駐車場がないことです。改めてお聞きしますが、これらの地元の声は御承知でしょうか。この3月の議会での答弁との整合性を踏まえてお答えいただきたいと思えます。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 平成30年の3月議会での質疑におきましては、私の発言として駐車場を担当の職員へ確認をしましたところ、三ヶ根駅の日利用の駐車場の要望は聞いていませんと。ただ、担当へ届いていないだけの可能性もあるため、今後さらに調査はしますと、そういった旨で回答させていただきました。その後、お約束どおり改めて調べさせていただきましたところ、平成26年7月7日に深溝学区まちづくり研究会より、深溝学区まちづくりへの提言書が町に提出されております。深溝学区のまちづくりに必要な6本の柱の1つに三ヶ根駅周辺の整備とあり、7項目が要望されており、その1つとして三ヶ根駅西口周辺再整備とあり、その中に公共駐車場の整備というふうに要望されてございます。また、平成26年2月1日に発行されました深溝学区まちづくりだよりにおきましては、アンケート調査の結果のほうも掲載されております。こちら辺の記載によりまして、駐車場につきましては要望があると。これは日利用も含むというふうに解釈いたしまして、駐車場の整備がアンケートのほうも1位というふうに確認させていただきました。こういった経過につきましては、私も承知しておりませんでした。この辺につきましては申しわけございませんでした。将来的には、先ほどと同じような答弁になってしまうわけですが、再整備が行われる際には今回確認した提言書などの結果を受け、所管課としては進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ぜひ三ヶ根駅の公共駐車場日利用については、もう何度も何度も機会を捉えて町のほうには要望という形で声を上げているわけですので、一度そこを正面から声を受けとめていただきたいというふうに思っております。

現在、幸田町には幸田駅と相見駅の周辺には2つの日利用の公共駐車場がございます。これは24時間無人で運営されておりまして、相見駅については250台、幸田は110台ございます。ところが三ヶ根駅はどうかといいますと、1台もございません。公共駐車場の日利用の利用台数351台に対して三ヶ根駅はゼロでございます。このことは三ヶ根駅に来て車も車を停めておく場所がないということをおっしゃっております。昭和59年に中日新聞が撮影した駅周辺の航空写真というのがございますが、それを見ますと、駅前ですね、今のロータリーに限っても東西で約100台の車が停まっております。ロータリーができてから、100台がゼロになりました。幸田町都市計画マスタープランという計画書を見ました。その中で住民アンケートがされております。三ヶ根駅周辺に駐車場を要望する声が多数ありました。その対応として町の回答は、必要に応じて公共駐車場の設置についても検討を行いますと書いてあります。現在、幸田町には相見駅、幸田駅の周辺に2つの日利用の公共駐車場がございます。言いかえれば、町としては必要があるとの認識はなく、検討していない。でも、要望があれば検討する方向であるというような、とてもとてもレベルの低い段階の話でございます。これはとても消極的な認識だなというふうに思っております。これほど3駅の駐車場整備には大きな認識のずれがございます。幸田と相見駅には公共駐車場を用意するが、三ヶ根駅には民間の駐車場で対応する。しかも日利用の駐車場には消極的であると。このことについて改めて町の見解をお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 日利用の駐車場ということでございます。こちらのほう、具体的に考えますと、まず、敷地の部分ですとか、どこにするのといったことですね。あと、買収するのか、既設の中で確保するのとか、いろいろなことが想定されるわけでございます。3月議会でも発言させていただいておりますが、要はあるにこしたことはないということはないということでございます。そういう認識はございますので、今後ともそういった意識のもと確保に向けて何とか、再整備のときになるのか、時期的なことはちょっとはつきりとは申しませんが、そういう認識で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 先ほどから再整備に合わせて、再整備に合わせてというような答弁が二、三度繰り返されておりますが、その再整備にあわせての再整備というものの、およその時期ですね、というものは頭の中に入っておっての答弁なのか、計画があつての答弁なのか、その辺についてお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 今の三ヶ根駅西口のロータリー等につきましても、幸田三ヶ根南駅前広場基本計画書というものがございまして、それに基づいて整備がされてきた経過がございました。今回の三ヶ根駅周辺の整備につきましても、やはり、まず現状と

将来予測を踏まえた基本計画の策定、これが先に立つものと考えております。具体的な着手年度等、現在持ち合わせておりませんが、この計画書作成の折には地元の意見等も聞き、内部調整も行い作成をしていきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ということは、現状ではその計画はないと。しかし、そういう基本計画を作成するときにはそういうことも考えますよということで、まるで雲をつかむような話を私は今やっているわけですね。答弁もそのように言ってるわけですが、いつごろまでにとか、いつやるとか、そういうことは一切今のところないわけですから、そういうことを検討する機会、場所、組織というものがあるかどうかについてお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） この三ヶ根駅前しかり、幸田駅前しかり、それぞれの駅周辺のまちづくりの観点で、本町が基本的な計画を定めて、一步一步進めていくべきエリアがございます。これらにつきまして、庁内では現在、各部を横断的に網羅したメンバーで各、持ち寄ったテーマを相談する場がございます。こういったところで順次、庁内の意見もまとめながら進めていきたいと考えておりますし、その折には地元のまちづくり研究会の今までの成果等もいただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） その場しのぎの答弁といいますか、きょうのために用意されたような答弁では、それはまずいなと思いますので、あくまでも答弁は町民のための答弁であるというふうに認識をしていただきたいというふうに私は思います。

開業からしばらく、三ヶ根駅は先ほど言いましたように駅前駐車場用の、駅前駐車場は白線が引かれておるだけだったのですね。誰でも自由にその駐車場として、その駅前を利用して、とても賑やかな場所でもございました。まさに地元と周辺の住民のための駅でもございました。もちろん、潮干狩りや競艇やこどもの国や温泉などの車で、駅前の道路は非常に渋滞をしております、駅前駐車場も混雑をしております。三ヶ根駅が開業してから25年目当たり、昭和の末期になりまして駅の利用者がピークを出しました。まさにバブルの全盛期です。

近郊の観光地である西浦駅、形原駅、三ヶ根山、愛知こどもの国、競艇場などの玄関口として、三ヶ根駅の果たす役割は大きくて大型バスの発着スペースは必要でした。しかし、平成に入り、バブルが崩壊し始めたころ、観光の玄関口としての役割の陰りは見え始めました。このタイミングで駅前が今のようなロータリー式の駅前広場に整備されました。無料の日利用駐車場はなくなりました。駅前広場の改修時期と、その狙い、経緯についてお聞きしたいと思っております。

今までは本当に東西合わせて100台以上、みんながとめておったと。それがロータリー式にしたために、その日利用の利用者はゼロになったという部分について、なぜ、そういう修理をしたのか。その経緯についてのお答えであります。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 改修時期につきましては、過去の書類等を調べております。昭和58年から地元区長さん、地元議員さん等を交えて打ち合わせを重ね、平成2年10月から平成3年3月に、平成2年度工事ということでございますが、工事完了というふうになっております。

そして、ロータリー式に変更した、そういった狙いや経緯におきましては、約30年前のことということでございますが、当時の第3次総合計画、幸田町史、議会誌、地域誌、深溝など、いろいろ調べさせていただいておるわけでございますが、確固たる記述のほうは残念ながら確認することはできませんでした。

しかしながら、推測になってしまいますが改修した平成2年当時は本格的な日本の車社会の到来ということで、三ヶ根駅利用者の送迎、また西浦、形原への観光発展のための重要な要素であった送迎バスなどが利用しやすいようにとの思いからロータリー式になったと、したということだと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 三ヶ根駅が観光の玄関口としての駅であるというような捉え方、それは現在の幸田町もその捉え方でいるなというのが過去の答弁やいろいろな資料を見てもそのことはいえます。開業50年を過ぎた現在、三ヶ根駅は近郊の観光地への玄関口であるという役目をほとんどもう消滅しております。近郊の観光地である西浦温泉、形原温泉、三ヶ根山、愛知こどもの国の現状と、その玄関口とする三ヶ根駅の果たす役目の現状との将来見通し、今後もそういうその観光の駅としての、この三ヶ根駅の果たす役目はあるのかないのかという将来見通しをどのように捉えておられるのかお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 観光の玄関口ということで開業して、その後、議員言われますように、その役目も少し寂しくなってきたということでございますが、まず、三ヶ根駅のそこら辺の現況についてでございますが、議員の申されましたとおり、開業当時は西浦、形原への観光、幸田町、この3町で国定公園三ヶ根駅新設期成同盟会というのがあったそうでございますが、それを中心に三ヶ根駅が観光発展のための重要な要素として認識されておりました。観光地の玄関口として、そして、この地区の旅館やホテルへの送迎のバスが常に停車している場面が見られたということでございます。

また、気候のいいとき、春や秋にはリュックサックを背負った人々が三ヶ根山登山の出発点として、多くの方が利用していたということでございます。先ほども申しましたが、近年の車社会、三河塩津駅の開業、そして旅館等の衰退によりまして、観光での利活用につきましては、いわゆる一般的な観光での利用につきましては、かなり減少しておるという状況であるというふうに認識しております。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 三ヶ根駅は開業から50年が経過していますが、その間、人々の交通の手段は車主流の時代へと進み、近郊の観光地への玄関口としての鉄道の利用客はめっきり減ってしまいました。こうした背景を踏まえた上で、改めて三ヶ根駅の将来像を描いていくことが今の課題であると考えています。

幸田駅や相見駅と同様、駅としての安全性と利便性を向上させる整備を進める一方、町の発展を担う重要な都市格として、その周辺エリア全体を含めた、時代にマッチする新たな視点を模索しながら、段階的に整備を進めていく必要があると考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 今、言われましたように三ヶ根駅のこれからはもう、これは観光の玄関口として大型バスがいっぱい来て、そのためのロータリーであるというような、そういう発想はもうやめるべきだと。これはあくまでも地元の駅であり、幸田町の駅であり、周辺市町のための駅であるというふうに考えるべきでありますから、そういう発想からしてみれば、今のようなロータリー式の駅前広場になったというのは、少し考え直していかないといけないだろうということを先ほどから申しておるわけです。

一番大きな問題は、駅前に日利用の駐車場がなくなったと。これは先ほど言いました。日常の買い物や病院通いですね。観光などの目的で三ヶ根駅前に車で来て、電車を利用するという客は、これはできないですね。締め出されました。なぜかという、三ヶ根駅には車をとめられないからですよ。1台もとめられない。だから、そこから電車に乗っていけど。そのおっしゃるパーク&ライドというのは、こういうのは目立たないですよ。そういうことをきちっと考えていくべきであろうと思いますね。

パーク&ライド駐車場というのは、月決めの駐車場の利用者だけの対応であって、いわゆる日利用、別の言い方をすると、一見さんお断りなんです、まさに。三ヶ根駅というのは丸っきり一見さんお断りの駅なんだと。

公共機関の利用者に一見さんお断りをしているのは、これはおもしろいのですが、とても非常識な話だなと思うのですよね、駅が。朝夕の通勤通学の時間帯以外の三ヶ根駅とその周辺はひっそりしております。無人駅になってもそれほどの反応がなかった。なぜか。それほど気力のない寂れた駅になったからです。もう反応する気力もないです。

蒲郡、西尾の観光地が衰退した現在、観光の玄関口とする三ヶ根駅はもう役割が終わっておりますので、幸田町の西もそこ変えていただきたいと私は思います。もう一度、地元と周辺の住民のための駅に戻すべきです。まだ、マスタープランにとらわれて、観光の玄関口と位置づけにこだわるのか。一見さんの駅を続けるのかについてお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 私ども観光担当の部署といたしましては、今後の三ヶ根駅周辺整備の状況にも左右されるわけでございますが、三ヶ根駅周辺には町を代表するような観光地、本光寺、深溝断層、三ヶ根山、そして町外ではございますが、西浦温泉、形原温泉などのそういった観光地もございます。

観光の玄関口等の位置づけにつきましては、一般的には歴史的文化財や景勝地、そういったものが観光資源ということでございますが、私どもといたしましては、新たな発想や取り組みなど、今現在、研究しております。そして、別の視点で観光客を呼び込むような、そういった特色のあるようなものが何かないかなということで、いろいろ今、研究しておる段階でございます。

また、日利用の駐車場につきましては、先ほども申しましたが、先ほどの繰り返しに

なりますが、ハード事業として再整備等を負ったときには、その辺の認識はございますので、接地に向けて努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） まさに、その三ヶ根駅は一見さんお断りの駅なのですよね。駅前には民間のその月決め利用者用の駐車場はたくさんあります。でも、1台もあの駅前に車をとめて、どこかに行くということにはできない。これは3月の議会でも言いました。藤田病院ができるから、あそこに日利用の駐車場をたくさんつくってくれよと。そうすれば病院まで1時間で行ってこれるんだよと。そういう話もしましたが、相変わらず、将来、何か考えるからという話でありますので、将来はいつかと聞いたら、いつかわかりませんという返事ですから、これはどうしようもないような、要するに観光の駅というものにこだわっているのだなということがよくわかりました。

少し視点を変えて、駅前広場についてお伺いします。三ヶ根駅前には、駅前広場というものが果たして存在するのかどうかのことですが、どこにどれだけあるのかお聞きしたいと思います。幸田相見駅との違いについてもお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 三ヶ根駅につきましては、東口のエリアに駅前広場用地として、平成27年11月に購入した土地、3筆、432平米がございます。そのほかにも、広場、道路、駐在所として使用する土地が、深溝字山脇2-8番、9.58平米。2-1、350平米がございます。なお、ロータリー部分、これは別に雑種地、677平米の町有地となっております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 三ヶ根駅の広場は、駅前広場として都市計画決定がされているのかどうか、されている場合とされていない場合の違いについてお伺いしたいのですが、これも3駅を例にして、簡潔にお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 駅前広場の答弁で、幸田駅と相見駅の答弁を漏らしましたので、あわせて答弁させていただきます。

幸田駅前には、タクシー乗り場の一部とトイレ部分と幸田駅前銀座第1駐車場があり、駅前のロータリーとして使用している土地は東海旅客鉄道株式会社のものです。相見駅東口には、ロータリー部分と公園があります。また、西口のロータリー部分も町有地があります。

続きまして、駅前広場の都市計画決定の状況につきまして、幸田駅前広場と幸田駅西駅前広場、そして相見駅の相見駅東の駅前広場の全3カ所が都市施設の駅前広場として、都市計画決定されております。

三ヶ根駅の駅前広場は都市計画決定されておられません。都市計画決定の有無による違いについては、都市計画決定されている場合は、都市計画道路事業や市街地開発事業などの都市計画事業の認可を受けることは可能になりますが、土地の形質変更や建築などの行為に対し、都市計画法による制限も発生することとなります。

- 議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。
- 8番（中根久治君） 三ヶ根駅前には、地目として駅前広場というような町有地があると言われておりますが、この土地について概要をお聞きします。
- 議長（杉浦あきら君） 建設部長。
- 建設部長（羽根渕闘志君） 駅前広場として購入しました土地は全て雑種地で、深溝字山脇1番8、2番5、2番7の3筆で、合計432平米です。従前は、三ヶ根駅前東口の商業ビルとして利用されていましたが、地主さんの買い取り申し出に基づき、先行取得として、平成27年度に購入したものであります。
- 議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。
- 8番（中根久治君） 質問は、自由通路に移します。
そもそもの話ですが、三ヶ根駅の自由通路はJRのものなのか、幸田町のものなのか、その帰属についてと、維持管理についてお伺いします。
- 議長（杉浦あきら君） 建設部長。
- 建設部長（羽根渕闘志君） 三ヶ根駅の自由通路につきましては、東海旅客鉄道株式会社の施設で管理も東海旅客鉄道株式会社が行っております。
- 議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。
- 8番（中根久治君） 三ヶ根駅の自由通路は、これは町のものではなくてJRのものであると。この自由通路は住民の生活道路となっておりまして、通学路にもなっております。そういった大事な通路ですね。三ヶ根駅のバリアフリー化を考えると、この住民の東西往来のための通路の急な階段の上り下りのためのエレベーターの設置、ちょっと言い直しますと、住民が東西往来ですね、西から東に行ったりするための通路として急な階段がありますから、そこにエレベーターをつけたいな。もう一つは改札口からプラットホームまで行き来するためのエレベーターが欲しいなというように2つあると思いますが、その両方とも、これはJRの所有のところにつけようという話でありますので、その前提がしっかりしてないと話が先に進まないわけですが、そういった、このJRの管理地のところにそのエレベーターをつけようと考えている提案を今、幸田町は考えているわけですが、そういうことを相当幸田町とJRとが話を先に進めていかないとできない話ですので、幸田町だけがここに付けたい、ここにこういう形をつけたいと言っておりますが、その辺について幸田町とJRの話し合いは進んでおるのかどうかについてお願いをします。
- 議長（杉浦あきら君） 企画部長。
- 企画部長（近藤 学君） バリアフリーの関係でございますので、こちらのほうでお答えさせていただきますけれども、今、3月議会のほうで答えさせていただいたとおり、いわゆる、今、JR財産である跨線橋自由通路でございますけれども、ここを幸田町としては、深溝地区としては東西のそういった分断要素になっているのではないかとということから、ここにエレベーターをつけていくべきではないかという働きかけをJR東海にもさせていただきながら、また、鉄道駅を中心とするまちづくりの中では、幸田町、幸田駅、三ヶ根駅の中で幸田駅、相見駅がバリアフリー化され、三ヶ根駅のみがバリアとなっているという状況でございますので、そういった面でもバリアフリー化は行って

いかないといけないだろうと。ただ、補助対象となる部分が難しい中で、JR東海と昨年いろいろと本社のほうで検討させていただき、3月議会の中でお答えさせていただいた内容が、今後、幸田町のほうでこういった2way方式と言っていますが、跨線橋を横断するためのエレベーターを設けながら、それが駅へ、プラットホームへおられらるというような2way方式を検討していきたいということで、JR東海と30年度から具体的に検討していくという答弁をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ありがとうございます。

今、この50年を過ぎた三ヶ根駅を振り返りますと、バブルに乗って上って、その崩壊とともに底辺に沈んだというふうに思っております。好景気に乗ってやってくる蒲郡、西尾への観光客への対応に迫られて、住民本位の駅西や駅前づくりは置き去りにされたんだなというふうに思います。

でも、毎日、その1,000人近い人が利用する駅でございますから、町も形のあるものをつくり、町民のための駅であるということを示していただきたいというふうに思います。

そこで、提案にもなりますが、三ヶ根駅前再生マスタープランなどというような計画をつくり、地元の研究会とともに一緒になって考えていくような、組織づくりをしてはどうかと思いますが、そういうお考えがございましたらお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幸田町は幸田駅、相見駅、三ヶ根駅の3駅と HAPPINES・ヒル・幸田の3駅プラス1を拠点としたまちづくりを進めております。ありがたい御提言をいただきました。時期そのものは明言できませんが、御提言にありますようなマスタープランの作成に向けて、地元の意見も聞き取りながら進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） マスタープランの名前もつくってございました。もう一遍言います。三ヶ根駅前再生マスタープランでございます。よろしく願い申します。

町長にお伺いします。先ほどの施政方針の中にも、深溝まちづくり研究会と協働でというような文言もございますので、一言、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 時間に限りありますが、冒頭に言われましたように、次の世代のために駅周辺の環境を再整備は我々の義務であると中根議員言われました、そのとおりであります。私は具体的に行動を示していきたいということで所信表明を上げておりますけれども、三ヶ根駅は観光の玄関口ではなくて、三ヶ根駅そのものが観光駅であるという発想で何とか進めてみたいと思っております。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午後は1時15分より会議を始めます。

休憩 午後 0時16分

再開 午後 1時15分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、水野千代子君の質問を許します。

5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告してあります順に質問してまいります。

ICTを活用したマイレポの取り組みについてお聞きをいたします。

この取り組みはスマートフォンやパソコンを用いて、住民が地域の課題、例えば、道路に穴が開いていて危険だ、側溝に雑草が詰まり水が流れにくい、歩道に草木が茂り通行を妨げている、公園の遊具がさびている、壊れて危険だ、などをレポートし、位置情報と破損状態を写真つきで情報を行政宛てに送信する。行政は位置や写真つきであるので、場所確認や破損状況が一目でわかり、解決方法も効果的に行うことができる。解決したことの情報をホームページに公開し、住民が皆で共有できることから、市民協働のまちづくりができる事業でございます。

私は、このような取り組みの先進地であります千葉市の千葉レポを視察し、平成27年第1回定例会の一般質問でも提案してまいりました。そのとき、情報通信技術ICTをうまく活用できるように今後検討していきたいと考えていますとの答弁でしたが、どのように検討されたか、お聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、御質問をいただきましたICTを活用したマイレポの関係では、平成27年の3月議会にて一般質問でお答えさせていただいたとおり、今後検討していきたいということでございますけれども、先進地を見て調査をしながら、研究をしていきたいというふうに思っておりますというふうに答弁をさせていただきました。

その後、千葉レポートですね。この関係の千葉レポートにつきましては、平成25年に実証実験を行いながら、26年の9月から本格稼働しておるわけだということで、その初期投資の部分とかいろいろな部分で調査をしました。その辺では、初期投資は2,700万円ほどかかっているというような状況。こういったような課題もあったり、またランニングコストも540万円ほどかかっているというところ辺があたりと、そういった調査を行っておりましたが、そのほかにも半田市でも同じような形のマイレポを始めたり、最近では東浦町が取り組んでいるという、御存じのようにそういった取り組みをやっておられるということでございますので、幸田町としましては、今現在、ホームページへの対応をさせていただいている状況でございますけれども、こういった先進事例を引き続き研究しているというような状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 千葉レポの質問のときでございました。確かに初期投資が高く、今後ともランニングコストも高いということで、またほかにも研究していきたいという

ことでは、町への道路や公園、ごみ、雑草問題の要望や情報手段はどのようになっているのか。それぞれに寄せられている件数をお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） まず、道路や河川等に関する苦情や問い合わせの件数であります。平成29年度の1年間で62件あります。道路沿線の住民や道路利用者からのものが主なもので、電話によるものが45件、来庁によるものが8件、ホームページによるものが9件で、寄せられた内容は多種多様なものとなっております。

続きまして、公園であります。

利用者マナーに関する苦情が2件、施設修繕に関する連絡が2件、樹木の選定や害虫駆除など、環境保全に関する連絡が5件、公園施設、遊具に関する要望が1件の計10件となっております。この10件の町への連絡手段については、電話による連絡が5件、窓口で直接来られたものが3件、ホームページからの問い合わせによるものが2件でございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今の情報はどのようにというのをお聞かせを願いました。

住民からの要望、また通り道路の利用者等もあわせまして、全体で62件ということでございました。電話とか来庁があわせて53件、ホームページは9件ということで、これによりますと、道路の利用者、要するに陥没だとか、草だとか、そういうものに関しては、このホームページの9件を除いた53件はその人たちがこちらの開庁時に電話だとか要望を持ってこないと受け取らなかったという件数ではないかなというふうに思うわけでありませう。

それから、公園等もございませうが、全ての中で10件。その中でホームページが2件ということで、あとの8件はやはり来庁して、窓口とか直接書類にて要望を出さなければ受け取れなかった、伝えられなかったりという件数ではないかなというふうに思うわけではございませう。ということは、なかなかホームページ等でやっても件数としては、パーセンテージとして少ないのではないかなというふうに思うわけでありませう。

私は、先ほども少し出ましたが、4月27日に半田市で行われておりますインターネットによる地域課題共有制度、マイルポ判断について視察をいたしました。この半田市におきましては、平成25年、26年に実証実験を行い、平成26年10月に運用開始をされています。市民と市が協働で直接に課題、問題の解決を図るものでございませう。インターネットにより、24時間、365日、課題投稿ができる。市は迅速な対応を目指す。また、ニックネームでの投稿も可能ということでございました。

平成29年12月31日現在までに750件の投稿があり、解決済みは564件で、75.2%でありました。また、管理が市以外の場合、例えば、警察とか県のところなどにも対応を連絡したものが100件で、13.3%で解決をしております。あわせて664件、88.5%が解決済みというふうにお聞きをいたしてきたところでございませう。そして、騒音だとか悪臭などの問題は対応しない。不適当な投稿は市が削除するこ

とができる。全体の対応不可は4.9%しかなかったということもお聞きいたしましたところでございます。

半田市における行政への連絡手段は、本町も同じかというふうに思うわけですが、自治会からの要望、市長への手紙、直接窓口、電話や手紙などが主な連絡手段とされてきたものに、マイレポ半田の手段が1つふえたこととなります。これは住民にとってうれしいことではないでしょうか。

本庁は、要望者や情報提供への返信はどのようになっているのか。また、どのぐらいの対応状況を返信されているのかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、ホームページ上の御質問に対してのいわゆる問い合わせフォームというのが平成18年から幸田町で取り組んでおりますので、そういった内容をちょっと御紹介させていただきたいと思っておりますけれども、平成29年度では、この問い合わせ件数としては全体で240件ほどございます。その中にはふるさと寄附金に関する手続的な問い合わせとか、いろいろな問い合わせについての部分も全部ひっくるめての240件でございます。29年度ということで、今年度は6月1日現在で34件ほどありますけれども、そういった中ではやはり手続的な問い合わせ、またマイレポに該当するであろう、そういった道路関係の部分は今年度では6件ほど見受けられるという状況を聞いております。こういったお問い合わせフォームについては、先ほど申し上げたように平成18年9月1日から行っていますけれども、このお問い合わせにつきましては、その内容を企画政策課のほうで判断しながら、メールを各所管のほうへ転送しております。この転送によって回答を各所管から行うことになっておりますけれども、ルール的には数日以内、おおよそ1週間以内には速やかな対応を、すぐできるものはすぐ対応ということでございますけれども、長くても1週間以内に対応するよということでもあります。なお、メールに回答不要とか、そういった面があったりするものもございますので、全体的な、その数字というのは捉えておりませんが、基本、メールで来たものについては速やかに回答して対応しているという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） ホームページ上での問い合わせ等はいろいろ種類があるかというふうに思うわけであります。

この千葉レポだとか、半田のマイレポというのは、やはりその町をきれいにしていこうだとか、先ほど言いましたように道路だとか空き地、また公園等の破損ぐあい、それについての住民からの投稿が主なものというふうになっております。で、ありますので、今言われました全体で240件。また、道路関係では6件ぐらいというふうに言われましたが、やはりこれが住民の人たちからの投稿によって、自分たちの投稿したものがこういうふうになんかきれいになったというものが、やっぱり見られるのが私はこれが住民参加の協働なのかなというふうの一つ思うところでございます。

それから、マイレポ半田は投稿があると、担当課が対応して、その対応完了の結果をインターネット上で報告をいたします。これは今の言われたホームページでいろいろとあったのはそのようにしているよということでございますが、投稿者はそれを見て確

認できますし、投稿者だけではなくても、住民誰でもが誰々が投稿をして、この道がこんなにきれいになったよということは誰でも見られる状態になっております。

また、投稿者も自分のレポートによって情報内容が改善されていることで、地域への貢献度が実感もできているかなというふうに思います。マイレポ半田は、投稿者からの情報を民間会社のF i x M y S t r e e t J a p a nを使用しまして、半田市は利用者の立場で使用しているため、使用料として年間50万円程度を払うことだけで済んでいるということでした。平成29年度からは、災害時の情報収集も導入をされておりまして。この多くの情報提供があり、迅速に的確な対応ができたようでもあります。で、ありますので、やはり千葉レポの場合は初期投資だとかがたくさん要りましたが、この半田については、やはり本当にお金は少ししか要らないのかな。それでもって、住民との協働のまちづくりができるのかなと思うと、私はこれはぜひとも取り組んでいていただきたいというふうに思うわけではございますが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 半田のマイレポ半田につきましては、F i x M y S t r e e t J a p a nの取り組みとして、愛知県内では半田市と東浦町が。また、全国では14の市町が取り組んでいるというように聞いております。これについては専用アプリをダウンロード、無料ですけれども行いながら、議員が言われたように道路とかごみ、落書き、街灯、公園、標識等の町の問題を写真とか位置情報、コメントなどとともにレポートを投稿し、町の問題として自治体に通報するということ。また、登録者同士の情報共有もできるということから、場合によっては行政を介さずに住民による問題解決の可能性も生まれているというふうに聞いております。そういった面では東浦町も半田市も、そういった面で取り組みを行っておりますけれども、実際のところ、そういった見える化を行うということが一番大事なのかなということでございます。

先ほど答弁させていただいた幸田町ではホームページでのメールに対しての回答ということで、なかなか皆さんに見えるという状態になってないというところがございますので、いろいろな課題をこれから整理しながら取り組んでいきたいと思っておりますし、実質、半田市にも具体的に問い合わせさせていただきながら、その課題も少し出ております。

ちょっと紹介させていただくと、やはり半田市では不適切な投稿が多い場合や、投稿レポートが少なく、事務の効率化が図れない場合は、運用の中止も検討せざるを得ないというふうな状況にあるというようなところ。また、東浦町については、そういった事例のほかに、東浦町は今始めたところですが、2年間の運用の結果、費用対効果が出ない、上がらないという場合は運用の中止も検討したいというようなことも言っておるようでございます。そういった面ではいろいろ慎重に考える必要もありますし、また、とにかくやってみるということも必要だと思います。情報を受ける担当者としてはシステムを導入することは見える化を図るという面ではとても有効な手段だと考えております。

誰でも見られる状態、そういったものは必要でございますけれども、並行しながら、

その費用対効果について、いろいろな面でICT活用による情報システム、お問い合わせのホームページの、そういったもののステップアップということも一つ考えながら、いわゆる今のホームページのお問い合わせメールを見える化していくということも、この課題の中では考えられますので、そういった両面から検討を進めていきたいというふうに考えながら、先進事例や動向を注視しながら、導入の可能性について判断していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 本当にこれは平常時等でも、24時間365日投稿できます。スマートフォンで手軽に投稿できますということは本当に子どもから大人までニックネームですので、どなたでも投稿できるのが、これが便利かなと思うわけでございます。

今、部長言われたように対応状況をみんなで確認できますし、行政対応の透明性を高めることが私はできるかなというふうに思います。行政の見える化がここで図られていくのではないかなというふうには思っているところではございます。

そして、自分たちでもできることは、やっぱり自分たちでも行政に頼らずに、自分たちでも行うという意識を高めてもらう。これも私は効果的なのではないかなというふうに思っております。

あと、半田市はマイレポ半田を各知事会やPTAの会報、幼稚園などや消防団会議などに出向き説明も行っていました。そして、投稿者もふえてきたということもお聞きをいたしております。郵便局にも協力をしてもらったりとか、今後は銀行にもお願いをするということをおっしゃってございました。やはり住民とともに行政の見える化を図れる意味では、私はこれは当初のお金も要りませんし、やはりその月々でもやっぱり50万円ぐらいで進んでいくということのように聞いておりますので、私はこれは行政の見える化の本当に、今、部長言われたように見える化の一つとして、ぜひとも取り組んでいただきたいなというふうに思うわけでございます。

この質問に対しての町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今、お話にありましたように、マイレポについてはいろいろな市町村の事例等がございます。それぞれ十分調査する中で今後、継続的な取り組みとして進んでいけるように積極的に取り組んでみたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 次に、トイレの整備などについてお聞きをいたします。

障害者を含む高齢者などの社会的弱者が社会生活に参加する上で、生活に支障となる物理的障害を取り除くことは必要であります。彦左公園、永野公園のトイレは多目的トイレに整備をされてまいりました。公共駐車場である庁舎前と北側に設置されているトイレ、町民会館などのトイレについてお聞きをいたします。

まず、庁舎前のトイレは階段があり手すりはなく、日中でも駐車場利用者などが使用をしております。また、休日など中央公園でスポーツの大会やイベント、例えば新春駅伝ファミリージョギング大会や彦左まつりなど、また、町民会館での大きな町のイベントがあるときはバスのピストンの拠点として庁舎前の駐車場を利用しております。

それほど駐車場が、庁舎の前が駐車場となっております。トイレ利用者も多くなり、また北側トイレも1地区でございますが、このトイレの認識と現況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） トイレの問題ということで、役場のトイレといたしましては、正面の駐車場の1カ所。それから、北側の屋外に1カ所。それと、庁舎内のトイレということでございます。正面駐車場トイレにつきましては、対応する人数につきましては、男女とも2名から3名と。小規模でスペースも狭く、おっしゃるとおり階段もあり、手すりはないというバリアフリーとはほど遠いというものでございます。

また、庁舎北側トイレも同様でございます。この北側トイレにつきましては、利用者も少なく、下水道への接続管に木の根が侵入し、詰まりがたびたび発生しており、根本的な改善が必要な状況になっておるといふこと。それから、北側トイレ、裏にあるということもありまして、目が行き届かず、犯罪等のトラブルも発生しておるといふこともあり、将来的に廃止も視野に入れて検討しているという状況でございます。

この南側の駐車場のトイレにつきましては、昭和60年に建設されたものであり、基本的に昔のつくりになっておるといふことで、内部改造だけではバリアフリー化に対応できないという状況になっております。そのため、庁舎の開庁日であれば、平成27年度に役場1階にオストメイトを完備した多目的トイレを設置のほうをいたしましたので、そちらを御利用いただいておりますという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 庁舎前のトイレでございますが、私は女性しか見ておりませんが、和式トイレが2基あるのみで、階段があつて手すりもない、ましてや入口のところに大きなあはれは杉の木なのか、杉系の木だというふうに思いますが、植えたままで全然整備もされていないという、とても入りづらい場所でございます。

北側のトイレにつきましては、本当に見に行くのも怖いぐらいなところではございませんので、それは今後考えていっていただきたいというふうに思います。今、言われましたように、庁舎内には確かに多目的トイレはございます。しかし、これは時間内のみしか使用できません。庁舎前のトイレの使用率は私は高くなっているというふうに思っております。これは車いす対応、高齢者、障害者のために多目的トイレは必要であるかというふうに考えますが、再度見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員おっしゃるとおり、役場の閉庁日につきましては庁舎内のトイレは使えないということで御不便をおかけすることもあるかと思っております。

しかし、閉庁日につきましては、役場の駐車場はチェーンを張り、一般には開放をしておりませんので、基本的には利用者はほとんどいないかというふうには思っております。また、先ほど議員が言われましたように、サッカーなどのスポーツの大会だとか、いろいろなイベントですね、そういったときには利用申請のほうは、駐車場の利用申請のほうは出されまして利用されるケースというものもございますが、例えば、そのサッカーのスポーツ大会等でありましたら、会場であります幸田中央公園内にバリアフリー

のトイレがあるということもありまして、閉庁日はそちらを御利用していただきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） この閉庁時には、ほかの方法もあるよということでございます。駐車場もチェーンをかけるということもございますが、あそこにトイレがあるということは住民はよく知っております。でありますので、閉庁時のときは、今言われましたように中央公園まで走っていかなくても、そこへ車をちょっととめて入る方も実際はございます。であります。

本当にこの庁舎の前、役場の前のトイレにありましては、私はこれはバリアフリートイレの改修が必要だというふうには思っております。障害者の方々からも階段があつて上れないとか、手すりがないから上れないとか、やっぱり狭いという、こういう現状をよく聞くものでございます。

私は先ほど言われましたように、あのトイレが現状で改修ということができないのであれば、やはり計画的に建てかえをしていくべきではないかなというふうに思うわけですが、その辺についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） そうですね。本町の公共施設のトイレ、全てのトイレに関しまして、この役場庁舎はオストメイトを完備した多目的トイレが設置をされておりますが、その他の施設につきましては、施設内のトイレにおいてもまだオストメイトの設置がされていないというのが現状であります。まずはそれらを計画的に改善をしていきたいというふうに思っております。

この屋外のトイレにつきましては、近年設置をされました、例えば彦左公園だとか、相見駅前のトイレ、こういうところにはオストメイトつきの多目的トイレがございしますが、古い公衆トイレには設置されていないというのが現状であるということでございます。

今後、新たに設置するトイレにつきましては、設置基準であります建築物移動等円滑化基準への努力義務、こちらのほうへ照らして、一定規模以上の公衆トイレにつきましては、設置をしていきたいというふうに思っております。

役場前のトイレにつきまして、言われるように、もしつけるなら全て壊して作り直すか多目的トイレだけを増設するかというような形になってくるかとも思いますけれども、現在、考えておりますのは、まずは町内の各施設。施設のまず屋内のトイレから、まずは手をつけていきたいというふうに思っておりますので、計画的に将来的には考えていきたいと思っておりますが、順次ということをお願いしたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 確かに建てかえとなると相当の金額も要るのかなというふうに思うわけですが、やはり私は将来的にも庁舎前のトイレというのはしっかりときちんとした建てかえを、またオストメイトトイレ、障害者等も入れる多目的トイレを私はつくっていただきたいなというふうに思うわけではございません。

それから、町民会館の屋外トイレはスロープがありますが、ここも手すりはござい

せん。それから、車椅子対応にはなってはおりません。年間多くの屋外イベントが催されております。彦左公園のトイレのように、やはり私は車椅子のオストメイト、おむつがえのできるような、対応できるような多目的トイレの設置を、私はここは、この庁舎の玄関のトイレとあわせて、町民会館のトイレも改修をしていただきたい、また、建てかえをしていただきたいというふうに思うわけではございますが、そのお考えについてお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、町全体の計画という点におきましては、やはり必要性、それから優先順位を検討した上で、やはりお金のほうもかかるということでございますので計画的に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 議員仰せの車椅子用トイレになっていないというのは、町民会館南側の駐車場のところにあるトイレのことかと思えます。そのほかのセンタープラザ、北側の芝生広場の横のトイレ、そして、思索の森のところにありますトイレにつきましては車椅子用のトイレがあります。また、この屋外トイレは3カ所とも大使用の個室には全て手すりが設置してございます。十分とは申せませんが、ハッピーネス・ヒル・幸田の屋外トイレにつきましては、洋式トイレがあったり、段差がなかったり、手すりがあったり、身障者用のトイレがあったりということで、開設当初からそれなりにバリアフリーを意識した設置ということになっておるかと思えます。

しかしながら、屋外にあるということによります設備管理上の問題から、そこら辺のトイレにつきましては、オストメイト、ウォシュレット等の設備が備えられておりません。屋外トイレの整備につきましては、先ほど、町全体のこととして、総務部長のほうからも答弁をさせていただきましたが、町民会館につきましても、その町全体と同じ方針のもと、まずは町民会館内部のトイレを優先して、オストメイト、自動扉等のバリアフリーに対応した改修を順次計画的に進めてまいりたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 町民会館の屋外のトイレでございますが、やはり私は車いす対応、またオストメイト等もあわせのおむつがえもある多目的トイレが私は必要ではないかなというふうに思っております。

町全体として優先順位を考えて計画していくということではございますが、今、言われました町民会館内のトイレをまずは改修したいということをおっしゃいましたが、具体的には、もし計画等がございましたらお聞かせを願いたいと思えます。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 施設管内のトイレを優先してということで、まだ具体的な計画は持っておりませんが、町民会館を管理する文化振興協会のほうからも自動扉であるとか、オストメイトだとか、そういうトイレのバリアフリー化については、利用者の方から御要望をいただいておりますということで、早急に対応していきたいという要望はいただいておりますので、現場等の声を聞きつつ、なるべく早いうちに対応をする

ようにしていきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 確かに町民会館の中のトイレも私のほうにも要望が強いものがございます。町民会館のイベントのときには内外から利用者、また参加者がございます。ぜひとも、今言われた優先的な順位としては屋内ということでありますので、多目的トイレの設置を進めていただきたいというふうに思います。それから、人口5万人を目指す幸田町でございます。先ほどから言いました庁舎前と町民会館の内外、また、多目的トイレの設置を計画的に進めていただくことを強く要望しておきます。

次に大災害時に、甚大な被害をこうむった被災地での避難所で問題になったトラブルの上位にトイレの問題が挙げられます。有事に向け、簡易トイレなどは備蓄されております。数日を超える避難生活をするためには容量の大きなトイレの確保が必要であります。

平成28年6月議会の一般質問で、日常生活に近いトイレ環境を確保できるマンホールトイレの必要性を訴えてまいりました。このときは前向きに検討すると答弁されたを受けとめましたが、その後、どのように検討されたかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 検討の観点は大きく分けて2点ございました。

一つは、どこへ計画することがよいかです。マンホールトイレを設置するに当たっては、接続する管路をレベル2対応の耐震性を有するよう対策を行うことが必要であります。耐震性能のレベル2とは、阪神大震災クラスが発生しても流下能力を確保するというものであります。これに対し、各小中学校避難所並びに幸田中央公園から流域下水道接続点までの幸田町における下水道の耐震性としては、軌道下や国道下など、一部分のみがレベル2という状況でありました。また、被災による電源の長期喪失、処理場施設の被災等を想定しますと、流末の処理場に災害対応がなされている流域下水道系統は安心ですが、農業集落排水処理場系統は課題があります。

以上のことから、マンホールトイレ設置候補となる災害時避難所は、幸田中学校等と隣接する幸田中央公園であり、逆に設置が難しいところが南部中学校、坂崎小学校等となりました。

2つ目の検討観点は、補助金であります。社会資本整備総合交付金の下水道総合地震対策事業の中にマンホールトイレが交付対象事業として位置づけられており、交付の要件としては下水道総合地震対策計画を作成し事業を行うこととなっております。社会資本整備交付金を使つてのマンホールトイレの整備については、施設管理や水源の状況、費用対効果、仮設トイレなど、他のタイプのものとの比較などを行い、町全体の計画ののっとり行う必要があるというところまで検討が進んでおります。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） それぞれの課題が大きく2点あったというふうに思います。当時のときは、28年のその一般質問のときはたしか中央公園も避難所であるので、ここで一応考えていきたいということでもございました。一応検討されたということでもございます。

国土交通省はマンホールトイレ整備運用のためのガイドライン、2018年度版を策定され、平成30年3月に公表をされています。その内容をお聞きしたいと思います。まず、ガイドラインの目的と活用方法をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） マンホールトイレ整備・運用についてのガイドライン、今、地方公共団体がマンホールトイレを整備・運用するための基本的な方針から、技術的概要、配慮すべき事項などが示されています。

本ガイドラインは、マンホールトイレの有用性や整備の基本的な考え方、さらには被災者が使いたいと思う快適なマンホールトイレの整備のあり方を示すことで、マンホールトイレの普及を推進し、被災地においても快適で衛生的な生活環境の確保に資することを目的としております。

地方公共団体の下水道担当者等は、マンホールトイレを整備するための基本的な方針を検討する際に本書を活用します。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 国土交通省はこのようにガイドラインを設定されております。

マンホールトイレの有用性や整備の基本的な考え等もここに載っておりますし、何にいたしましても被災者が使いたいと思う、そのトイレ、マンホールトイレの整備のあり方等もここに載っているとおりでございますので、やはり私はこれを基本として考えていっていただきたいなというふうに思うところでございます。

それから、地震などの大災害に備え、マンホールトイレを整備する自治体がふえております。全国、県内での現況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 国土交通省集計の平成28年度末の都道府県政令市別マンホールトイレ管理基数によりますと、愛知県には2,912基のマンホールトイレがございます。東京都が8,127基、大阪府3,207に次いで全国第3位の管理基数です。一桁の管理基数の都道府県がある中で先進地の部類に入ります。

愛知県内の状況は、名古屋市780基、岡崎市522基、豊田市409基と取り組みが進んでいる自治体もある中で、西尾市、蒲郡市、そして本町もマンホールトイレ管理基数ゼロとなっております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今の報告のあったように全国ではやはりこのように進んでいるところでございます。

確かにこれをつくるに当たりましては、先ほど部長が言われたように課題もあるかもしれません。課題はあるかもしれませんが、私は被災者の人たちのトイレを使う環境を整備するには、私はこれは一つの手ではないかなというふうに思うところでございます。

本町の地域防災計画の中にも、マンホールトイレの整備を図ることが記載をされております。避難所における生活環境が日常生活に保てるマンホールトイレの設置を私は考えていくべきではないかなと思います。県内でもゼロ基というのは本当に恥ずかしいのではないかなというふうに思いをしているのではございませんがいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 地域防災計画には避難所が備えるべき設備として、テント、仮設トイレ、マンホールトイレ、毛布等の整備を図るとともに、要配慮者にも配慮した施設、設備の整備に努めるとあります。

本町の避難所整備の中でトイレ問題の対応を建設部としても進めてまいります。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） ぜひともマンホールトイレの設置の考え、どこに、どのように課題を解決したかということをお早急に検討し、研究していただきたいというふうに思います。災害時にマンホールのふたをあけて、その上に洋式便座のトイレを組み立てて使用する簡単なものでございます。

例えば、下水道管が破損しても、汚水などを流せなくなった場合でも1日に約500回のトイレ使用に対応できると言われております。排せつ物をどこかにとめておく、ためておく必要がないため、従来の仮設トイレに比べて衛生環境が保てるというふうに思います。再度検討を重ねていただきたいというふうに思います。お考えを再度お聞かせ願いたいと思います。

次に、災害時のトイレ不足解消や屋外イベントなど、あらゆる面で活躍をしておりますコインパーキングで駐車できるほどの大きさの移動式トイレカーが注目をされております。その認識についてもあわせてお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 避難所へのマンホールトイレの整備は、例えば、近隣で安城市が先行して行っております。安城市の方式は貯留方式でありました。また、せんだって、建通新聞情報であります。碧南市もマンホールトイレの全体設置計画の立案に入ったとの情報がございました。こういった先進地の事例も検討しながら、本町にどのような方法が一番よいのか、ここから入っていきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 移動式トイレカーの認識はということで御質問でございます。

トイレカーにつきましては、仮設トイレ等と比較しまして、水洗で衛生的であります。また、コンパクトであるため、さまざまな場所に設置できるということも大きな利点ではないかというふうに思っております。

ただ、一方、トイレカーの種類にもよりますが、コンパクトであるがゆえに、タンクの容量が小さく、大量の排せつ物に対応することができないことがデメリットというふうにされております。多くの避難者が発生する大規模災害では、トイレカーのみで対応するというのは非常に難しいということで、さまざまな方策の一つとして検討していくことが重要ではないかというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） それぞれの災害時でのトイレの確保についてはさまざまな形がございますので、検討していただきたいというふうに思います。

この移動式のトイレカーは富士市が行っているものでございます。ここもすごく活用しているということをホームページ上ですが、お聞きをいたしました。また、これのほ

かに車椅子に乗ったまま利用できる福祉トイレカーを公用車として購入している自治体がございます。これは環境づくりを推進するためで、水洗式ではなく、便槽におがくずを入れたバイオトイレでございます。これは、車椅子対応だとか高齢者、障害者、和式トイレの利用できない身体不自由な方々のトイレでございますが、今後このようなさまざまなトイレがあるわけではございますし、さまざまなトイレを必要とする人たちもいるのではないかなというふうに思うわけでございますが、これも検討していただきたいというふうに思いますが、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 大規模な災害時のトイレ不足というものは大きな問題というふうに認識をしております。災害時のトイレ問題を検討する上では健常者のみならず障害をお持ちの方など、災害弱者への配慮も忘れてはならない重要な課題だと考えております。

昨今、話題となっておりますトレイラートイレ、富士市が導入したトレイラートイレ、こちらのほうにつきましては、タンク容量も大きく、1,500回程度の排せつを処理する能力を有するというふうに聞いております。また、障害者トイレへの転用、こういったことも費用はかかりますが可能であるというふうには聞いております。

このトレイラートイレを導入されている富士市などが推進しております災害トイレネットワークプロジェクト、こちらでは全国の市町村が1台ずつトレイラートイレを保有し、災害時には相互に支援することを目指しており、最小の経費で最大の効果が期待できるものであると考えておりますが、まだ始まったばかりのプロジェクトということであり、このような活動が広がれば、トイレ不足に大いに効果が発揮されることから、今後、本町としても研究を進めていきたいというふうに考えております。

また、バイオトイレにつきましても、おがくずを使用して、水を使わず、におわず、酌み取りも要らないというふうにメリットもたくさんありますが、こちらのほうもやはり使用可能人数が少ない問題や、それを超えた使用による悪臭だとか、酌み取りなどが発生するなどもあり、検討の必要があるというふうに聞いております。

あと、その下水道管の耐震化の整備やし尿処理施設の稼働状況など、本町が置かれた状況を踏まえるとともに、全国的な動向にも注意を払っていき、マンホールトイレ、それからトレイラートイレ、バイオトイレを初め、さまざまなものを、いろいろなトイレがあるということでございますので、今後、環境経済部、それから建設部とともに検討のほう、横軸で検討のほうをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 本当にさまざまな利活用のしやすいような、また、衛生的な環境をつくる、そういうようなトレーラーのトイレだとか移動式、またおがくずのバイオだとか、いろいろなトイレがこれからも研究をされております。で、ありますので、その辺のところを注意深く見ていただいて、本町には何が一番いいのか、マンホールのトイレもしかりではございますが、しっかりとした考えの中で進めていっていただきたいということを要望させていただきます。

次に、子ども食堂についてお聞きをいたします。

子ども食堂とは主に貧困家庭の子どもたちのために月に数回などの頻度で、無償化、安価で食事を提供するものであります。しかし、現在では多くの子ども食堂は子どもであれば誰でも来られる形や、高齢者など大人も参加できる食堂もあり、貧困の支援だけでなく、地域のつながりの場として役割を果たしております。子ども食堂の活動は、2012年に東京都大田区で始まったとされております。全国、県内での現況をお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） トイレの問題、いろいろ御意見いただきました。本当に本町にとっては何がいいのか、いろいろな方式があるということでございます。また、費用対効果の高いものをやはり入れていきたいというふうに思います。

例えば、トレイラートイレですと1,500万円ぐらい1台かかる。それから、バイオトイレカーですと、1,900万円ぐらいかかるというふうに高額なものであるということもございます。補助金だとか、そういったものも含めまして計画的に考えていきたいというふうに思っておりますのでお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから子ども食堂に関します御質問をいただいたところでございます。

こども食堂安心・安全向上委員会の発表によりますと、本年4月3日現在で食堂数が全国で2,286件であるという発表があったということでございます。官公庁のみならず、NPO、民間企業等が運営のほうを携わっているということもございます。また、愛知県といたしましては、子どもの貧困対策の重点課題として、子ども食堂支援事業を実施しております。また、貧困家庭の子どもへの支援だけでなく、地域の居場所として多様な役割が後押しをしているというような状況で、県内には66カ所が開設されているというふうな報道があったところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 全国では2,286カ所あるということでお聞きをいたしました。そして、愛知県では、私は県のホームページを見たわけでございますが、これで見ますと、名古屋市で34カ所、その他の市町で33カ所があるということで見ただけでございます。ここ数年で全国的に広がっております。

先ほど申しましたが、地域でのつながりの場所として、高齢者など大人も参加できる子ども食堂もあります。その認識についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 子ども食堂に関しまして、子どもが安心して食事ができる場ということだけではなくて、参加される地域の方たちと一緒に食事をするによりまして、地域とのつながりが芽生えまして、社会性が身につく、大変これは有意義な取り組みであるという認識であるということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 農林水産省が昨年の秋に274の子ども食堂を対象に実施した調

査であります。目的として、多様な子どもたちの地域での居場所づくりが93.4%。子育てに住民がかかわる地域づくりが90.6%との回答があり、多くの子ども食堂が地域でのつながりの場としての役割を果たしていることがわかります。県内の子ども食堂で、子どもに限っている食堂の数と、大人も参加できる数の現況をお聞かせ願いたいと思います。

それから、食事の金額もお聞かせを願いたいと思います。できましたら、県内に限っては、近隣の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） まず、県内の子ども食堂の実態について調査のほうはさせていただいたところございまして、そういった中におきまして、子どもに限って参加できるというような食堂はなかったということでございまして、全て大人も参加できるという状況であったということでございます。

また、金額についてはほとんどが無料であるということでありまして、高くても300円ほどであったということでございます。大人は無料というところは少なく、やっぱり300円から500円ということでございまして、寄附ですとか募金をお願いするような状況であったということでございます。

あと近隣は、確かに岡崎市で実施されているようなところでありまして、第2、第3の月2回が実施ということでございまして、子どもが無料、大人が300円というような状況になっているところもございまして、そこは30名から40名の方に食事を提供しておるような状況でございました。

また、東浦の食堂におきましても、子どもが200円、大人が300円ということで、ここは50人から100人の方に食事を提供しておるというような状況でございました。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 近隣では、今、岡崎市を言っていたいただきましたが、岡崎市、豊田市、豊川、豊橋などが実施をされております。町レベルでいいますと、東浦、美浜等が実施をされております。

今、言われたように岡崎市では就労継続支援事業所、就労移行支援事業所の3スマイルサポートと連携をして、十楽こども食堂というのが開催をされております。今言われたように子どもは無料で大人が300円。東浦ではNPO法人と連携をして、たまごの会というものが月に一度、子ども食堂を行っているって。食堂は、はるたまという食堂だそうですが、行っているということを地域の新聞でも紹介をされておりました。ここでは地域の子どもたちに手づくりの食事を提供し、世代を超えて住民が交流できる居場所づくりを目指しておりました。

子ども食堂の運営は、NPO法人や社会福祉法人、ボランティア団体などが運営をしております。法律上の裏づけや定義はないとされております。運営費などは企業や民間団体からの助成や、ボランティアや寄附と言われております。また、地方自治体等が予算を組んで財政支援しているところもございます。

2013年に、子ども貧困対策推進法が成立をいたしました。同法を踏まえまして、自治体が食堂を支援していることも増加の傾向の一つであるということをおっしゃって

ます。その現況についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 運営の状況というようなことですが、公官庁のみならず、NPO、民間企業等が実施しているというような内容でございまして、実施実態の詳細については、ちょっと全て把握した形の資料というものが今のところちょっとなかったということですが、基本的に自主運営をされているところが多いということでした。ただし、先ほど言いました東浦町の実例におきましては、社会福祉協議会からの補助があるというようなことも確認をしておるところでございます。

愛知県といたしましても、平成30年度に県内10カ所での社会資源を活用した子ども食堂の開設モデルなどが実施されておりました、その中では35万円の補助があるというようなことは確認しておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） NPO法人なんかが、やっぱり一番多いのかな。また、社会福祉法人が多いのかなというふうに思います。

それで、私も全国的なレベルで、自治体が支援しているところを探してみました。そうしましたら、高松市も自治体で補助金を出しております。それから、神奈川県の大和市、ここでも補助金を出しております。それから、池田市、これは開設費用は上限で15万円、運営の費用で15万円。また、宮城県の柴田町では建設費と運営費等も公費から負担しているという、こういうことが出てまいりました。

で、ございますので、やはり私はこれは一度考えていっていただきたいというふうに思うところがございます。特に宮城県の柴田町におきましては、本町と人口等よく似ておりまして、ここは3万8,000人強の人口の中でやっているということがわかったところがございます。

政府は先月の5月29日、2017年度版の食育白書を閣議決定いたしました。全ての食事を一人でとる日が週の半分を超える人は15.3%を占め、比率が上昇しています。単身や少人数世帯がふえ、個食が進む可能性がございます。食事をともにする機会づくりが重要だと指摘もされております。誰かと食べる頻度が高いほど栄養バランスがよいといい、高齢者の単身世帯の増加などに備えて、地域の食事会といった活動を推進するように促してもおります。お年寄りから子どもまでが集う地域交流の場所と貧困対策の両面からの役割として、本町としても子ども食堂の提供をしていかないかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） ただいま、議員のほうからの御説明もいただきました先進事例といたしまして取り組んでおる事例につきましても、町といたしまして、調査・研究のほうも進めて、必要な支援についても検討していきたいというふうに考えるところでございます。

また、町内の、現在、事業所におきまして、子ども食堂設置計画を立てておる事業者も見えるということでありまして、そこにおきましては試行的に学習支援を行っていただこううちの土曜日において、食事提供していくというような予定があるというふ

うに伺っておるところでありまして、今後はこういった試行的に実施された経験も踏まえまして、貧困対策、学習支援以外にも子どもたちの居場所の提供といたしまして、この事業のほうも考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今、部長が言われました学習支援とあわせて、子ども食堂の設置計画をしていきたいということを今、言われましたが、これはどこが考えておられるのかできましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 現在、町において学習支援のほうを行っていただいておりますのは、つどいの家でやっておっていただきます愛恵協会さんがこれに関しましては、そういうお考えがあるというふうに伺っておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 愛恵協会が行っております学習支援でございますが、これは県レベルでやっているかなというふうに思うわけでございますが、ここでは、子どもの貧困対策だけの食堂なのかなというふうに思うわけでございます。私の要望といたしましては、貧困だけの対策だけではなくて、やっぱりその地域の子ども、大人合わせた居場所づくりとしての子ども食堂を私はやっていっていただきたいというふうに要望をしていきたいというふうに思います。

愛知県の調理師会、これは名古屋でございますが、6月から食堂のプロとして子どもたちの食事や居場所を提供する子ども食堂の運営に乗り出しました。県はモデル事業に調理師会を含め10団体を選定して成果を検証し、運営のノウハウをガイドブックなどにして新規開設を目指す団体向けに公開するというふうにも言われております。これに伴いまして、ぜひとも私はこの機会を捉えまして、この10団体の選定は今はないかもしれませんが、でも、やっぱりこういうガイドブックなどができるわけでございますので、この機会をあわせて、私は官民が力を合わせて支援していくべきではないかなというふうに思うわけでございます。これについては町長からのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 先ほど、健康福祉部長からですね、つどいの家での愛恵協会さんの取り組みもありました。こちら支援しますけれども、町としてもお話のように家族と一緒に食事のとれない子どもも対象としまして、ボランティアだとか地域住民、食育の関係者と協力して、子ども食堂を支援していきたいと思っておりますし、やはりせっかく運営するというのであれば、運営が成り立つように、そして、食材も地産地消のものだとか、スタッフだとか、料金だとか、そういった点についてもさまざまな工夫を凝らして取り組み構想をしてみたいと思っておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今、町長のほうからさまざまな夢のある答弁をいただきました。本当に幸田町といたしましてもつどいの家で行っているこども食堂だけではなくて、やはりいろいろな地域の関係者を含めて、また、その子どもたち含めた、食材も含めた

工夫と知恵を凝らして、私は幸田町版の子ども食堂をぜひとも実施していただきたいというふうに再度要望をさせていただきます。これで質問を終わります。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時24分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） それでは、通告してあります2件について順次質問をしてまいります。

まず、第1点目の町長の公約についてであります。

出馬に当たっての記者会見で、大須賀町長の意志を受け継ぎながら、前に進める、前進、継続をモットーに身近な町長と呼ばれるようになりたいと、幸せまちづくり、出会いのある身近なまちづくりとして、9つの政策を上げられました。今後、4年間のこの公約についての取り組みを問うものであります。

まず、11日にありました所信表明に当たってであります。これも9つの政策で組み立てられておりますので、これに順次質問してまいりたいと思います。

まず、安全・安心なまちとして上げられました。この中では、南海トラフ地震を初めとした、大型大規模災害に備えるために消防本部を24時間テラス化するというようなことを上げられておりますけれども、この24時間テラス化を同時に、消防職員体制づくり、これをどのようにしていくのかということでございますが、やはり体制なくしてはこのようなものは成り立たないということではございますが、具体的にどういうことをお考えになられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 消防本部の24時間テラス化ということでございます。私としては、行政とボランティアのすき間を埋めるような見守り、実戦部隊のようなものが必要ではないかなと思っておりました。24時間消防本部で消防職員の方々は常に消防業務に従事されておられるわけでございます。しかしながら、大規模災害だとか、不測の事態等々にあったとき、やはり臨機応変な対応をとる必要があるというものでございます。

日ごろから防災対策については習慣化、継続化が必要であるということではございまして、やはりその24時間消防職員がいるところの隣で見守るような機能がいった、備えたコンビニ的な拠点づくりが必要ではないかなという考え方でございます。

名古屋大学のほうへ減災連携研究センターのほうへ数年前から職員も派遣しております。そういった名古屋大学の派遣した職員だとか、名古屋大学の先生方にもいろいろ監修、享受を受けながら、そこに機能化するように、私としては見張り台といいますか、テラス化というようなことを掲げておりますけれども、専門性のある知識を備えた防災ボランティア集団のようなものを備えて、さらなる危機管理に対応した体制を整えてみ

たいというのがそもそもの趣旨でございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この体制づくりのために拠点整備をしていくという考え方なのか、それとも単なる消防庁舎内における施設を活用しながら行っていきたいのか、その点についてもお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 現時点では、現在の消防本部の建物の中に人的なスタッフ整備ということで、減災対策への、先ほど言いました習慣化、継続化の中で、意識の高い人たちのネットワークの拠点的な機能をそこに備えていきたいということでもありますので、ハード的な整備という趣旨ではございません。そこに行けば、防災知識だとか、実践的な予防防災が学べる機能があれば、なおいいのではないかと思います。もちろん地区の実践的な、集落的な訓練は今までどおり続けていただきますけれども、やっぱり少人数だとか、女性だとか、防災広場をうまく使って、訓練、それから消防の職員だとか、この拠点に見えます防災ボランティアの集団の方々の知識を生かして、新しい訓練を学んでみたいだとか、または学生さんがそこへ行けば研修、または将来の自分たちの防災に対する励みになるようなロケーションをつくってみたいという考え方でございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 防災減災対策特別委員会で、いろいろなところの防災センター等を視察させていただいておりますが、そうした中でもやはり施設整備をしながら、その中で職員体制も整えながらやっていくというのが大体のスタイルでございました。

今、町長が考えられているのは、コンビニ的なもので24時間体制、見守り機能というようなばくつとしたような形の中でやっていくというふうになるならば、これはボランティアだけではとても成り立たないものではなかろうかというふうに思います。また、南海トラフ巨大地震、これも30年以内に起こるであろうとされている中で、もう既に何年かたってきているわけでございますが、そうしたときの体制づくりとしてもボランティアだけでは成り立たない。やはりこれは人的体制、職員の確保もしていかなければ、こうした町長の思うところのテラス化というのはできないのではなかろうかというふうに思うわけですが、やはり文章だけではなくて、きちっと人的体制を整えながら、そして、職員もふやして、十分な人的財政の中でやるべきだと思いますが、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 御指摘のとおり、今後、大規模災害が発生するということに、もちろん消防団の役割もそうですし、消防職員の役割も多様化するであろうということでさまざまな取り組みが必要だと思っておるところでございます。

国は、大規模災害団員の導入だとか、いろいろなテーマを掲げておられますけれども、私のイメージとしては、やはり24時間見守り体制の中で危機管理ができるような、もちろん中枢は総務防災課にありますけれども、現在、消防本部の中でも、災害対策本部と掲げられた1階のちょっと左側ですけれども、通信指令室が現在、岡崎の消防指令センターのほうに職員も行っておるということで、その部屋をうまく、これは内部的に今

から調整しなくてはなりませんので具体化はできませんけれども、そういったところをうまく利用させていただいて、今、言いましたようにスタッフ、そして、24時間見える消防職員との交流・連携もうまく機能させて、何とか法令的にも、その働くスタッフが担保されるような形ですね、進めていきたいなという構想でございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 市のような大きな町ではありませんので、限られた施設の中で有効活用ということで体制づくりをされたいという、そのお気持ちはわかるわけですが、しかしながら、やはり人的体制は整えていくわけだと主張するものであります。

次に、2つ目の健康に暮らせる町ということで掲げられている中で、私はこの幸田町で安心して出産ができるよう、産婦人科病院の誘致を引き続き、働きかけていくと同時に、産後をサポートする産後ケアの充実を図って、産後デイサービス拠点の整備を進めるといふ、こうした取り組みについて大いに賛同するものでございます。

とりわけ、安心して子どもを産み、育てていくためには、こうした施設整備が必要でありますし、同時に産後鬱の解消とか、安心して子どもを産む、こうした体制づくり、これをどのように進めていくおつもりがあるのかということでございますが、午前中にも若干、語られましたけれども、より、これをいつまでにやっていくのかとか、具体的にどのようにしていくのかと、こういうことについてもお尋ねしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 産後デイサービス事業の実施ということで、子育て事業の充実という観点でございます。妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対しては平成30年4月より、子育て世代の包括支援センターの設置を行いましたけれども、産後鬱対策事業を実施する拠点を設けたいというものでございます。これは今後、岡崎市との調整を図りながらということも前々から所管課のほうで、健康課でありますけれども、お話も聞いておりましたけれども、私としては幸田町でその拠点を見出してみたいという考え方でございます。時期につきましては、今年度中に場所、事業者等の調整を行い、31年、遅くとも32年には自分なりの拠点づくりができるように今年度から計画を始めたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 産後デイサービス、これも病院などと提携しながら実施していくというようなことかというふうに思うわけですが、既にいろいろな地域の中で入院施設を持ちながら、そして、安心して出産後の体を休める、そういうものがあるわけでありまして、ぜひともこうした機能を町内の中で確立をさせていくということで期待するものであります。

それと同時に、この現在、幸田町が進めている新生児訪問や赤ちゃん訪問事業、こういうものとのタイアップは避けて通れない問題でありますので、一体的になって進めていく。それには、今、先ほど町長が言われましたように、今年度事業で進めております子育て包括支援センター、このこととのかかわりは避けて通れないというふうに思いますので、具体化するためにも、そのような体制づくり、求めるものであります。

次に、広域行政の推進ということで上げられました。この中で、幸田町職員のダイバ

ーシティー化ということで、全国からの職員採用ということでは言われたわけではございますけれども、これは午前中の中でも抱負を述べられております。このことについて、今、とりわけ40代以下の世代、あるいは30過ぎから40代以下の世代におきましては、就職氷河期の時代を迎えておまして、そして、なかなか就職できない、非正規で雇用がなかなかままならないという状況の中で、将来的に生活不安等になってきている若者たちもいるわけでありまして、そうした世代の中にも、十分就職の雇用の機会というものを道を開いていく。この考え方についてお伺いをするものでありますけれども、京都府や愛知県でもそうですけれども、そういうところの中では、年齢制限の中でもそうした拡大を図って就職氷河期の時代に非正規をやむなくされていた世代に対して雇用を開いているわけでありまして、そうした世代にも十分応えられる職員になるということもありますので、その考えについても広げる考えについてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 先ほど産後デイサービス、子育て事業の充実の件ではありますけれども、やはり若い方々が核家族で子育てで大変悩むというような状態がある中で、赤ちゃんとか新生児に対する取り組みをさらに充実していくようなケアを健康課を窓口として、今後、さらに具体化するような取り組みができるようにやりたいと思っております。

それから、職員のダイバーシティー化でございますけれども、この件につきましては、自分としては、やはり本音はこういったことを幸田町の魅力を発信して募集して、幸田町に住んで、幸田町で活躍して、住民獲得につながるようなイメージもありますけれども、今、お話にありましたように採用のときにチャンスを広げる意味で、例えば、子育てが終わって、もう自分たちは町のために働くためでも条件が整うだとか、先ほど言いましたように就職氷河期の時代でなかなか正規の就職につけなかったとか、そういったような募集の範囲も含めて、今後募集するに当たってはヒントを得ましたので、そういったことも含みながら募集枠を検討してまいりたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 職員となれば、やはり幸田町で一生懸命頑張っていきたいという、そういう世代も応募もあるわけでありまして、そうした点におきましては、やはりこれはいろいろところで実際行われておりますので、ぜひそうした優秀な人材ということであるならば、埋もれている人材もいるわけです。そうした点でぜひ、そうした道へ開いていっていただきたいというふうに思います。

4つ目の点でございます。子どもたちが元気なまちということで掲げられました。今までの大須賀町政を引き続き進めながら、新たに展開される事業というものもあるわけではございますけれども、その中でとりわけアレルギー対応食、この件につきましては、私も3月議会で取り上げさせていただきましたが、残念ながらいい回答はなかったわけではあります、今回、アレルギー対応食のための給食センターの増築ということを掲げられており、これに対して賛同するものでございます。

そこで、今年度は用地確保ということで不足を補うという形の中でやられるわけではございますが、やはりこのアレルギーの子どもたちがふえている、こういう現状の中で、

この給食センター、どれぐらいをめどに実施をしていく考えなのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 時代の要請と申しますか、住民要望事業の中でも今言われましたように、給食における食物アレルギー対応の検討ということで私も所信表明の中に掲げさせていただいておるものでございます。時期につきましては、まだ具体的な調整ができておりませんのでこれについても次年度以降速やかに対応できるような取り組みとして始めさせていただくということで回答させていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひ早急にこうした取り組みを進めていっていただきたいと思えます。

それから、子どもたちが元気になるということで、新たに子ども医療制度、これについての再検討ということも挙げられているわけでありまして、さらなる制度拡充、こうした文言が入っております。これは18歳までの子ども医療費無料費の拡大ということで捉えていいのか、それともどうなのかということでもあります。と同時に、子どもの貧困対策についてもお聞きするわけですが、やはり子どもたちが元気になるには町内の子どもたちの貧困対策も避けては通れない。こうした貧困の連鎖を防ぐ、そのためには、やはり中学校を卒業して、新たに高校へ進学できる、その学力、基礎学力をつけていくことが大事だということを研修の中でも学びましたし、その辺で現在、愛知県がつどいの家で取り組んでいる学習支援とは違った形の中で、やはり高校進学を見据えた学習支援という形の中で、貧困の連鎖を防いでいく取り組み、この件についてもお尋ねしたいと思えます。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 子ども医療費の充実の件であります。6月7日の日経新聞の見出しの中でも、子ども医療費の助成拡大ということで、市町村の3割が高校まで。また、高校生まで助成する市区町村は2年間で4割ふえたという新聞報道等も見えたものでございます。私としては、やはり住民獲得ということも一つの手段ではありますが、やはりそこにはそれを医療費がふえていくということで新たな財源の捻出という観点もありますけれども、現在、中学校卒業までの子ども医療につきましては、自己負担分を公費で支給していますし、さらなる制度の充実のために高校世代までの入院、通院の助成を来年度以降検討して、自分の任期の間に何とか一つの形にしていきたいというのが現時点での考え方です。

また、学資支援ということで、高校の進学、そういった貧困の方々には高校進学等々の支援のお話でございます。これについても、やはり国ともいろいろな大学への授業料等、さまざまな形で子育て環境の整備を進めていくということで支援体制がだんだん整っておりますので、一つずつこういった子ども境遇、進学への境遇対策は特にある一定の所得層の範囲の中で考えていく人たちに対しては、それなりの一定の助成的な考え方も示していかななくてはならないかなという考えはありますけれども、済みません、これについてはちょっと具体的な考えは今持っておりません。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 貧困の連鎖を防ぐ、その一つの対策として、やはり、学習支援、これがやはり一番の有効の手だてということをおっしゃられているわけでありまして、なかなか塾に行けない、そのために高校進学を諦めてしまう、こういうことも出てくるわけでありまして、そうした点でのこれから町として、そうした学習支援体制づくり、これをぜひ子どもたちが生き生き暮らしていく、こうした町にしていくための取り組みの一つとして考えていただきたいと思いますというふうに思います。

5つ目の産業が活気づく町であります。先日の新聞に愛知県企業庁の開発についての新聞報道がございました。幸田町の西部地域ということで、これから取り組むというように載っていたわけでありまして、こうした産業が活気づく町として企業誘致に取り組まれる。このことについて、何ら反対するわけではございませんけれども、しかしながら、やはり、子どもたちがいつも書いておりますように幸田町の自然、魅力的なところはどこかと、こういうようなことにあらわれますように、やはり産業を推進していくには表裏一体の中で自然破壊、あるいは乱開発、こうした問題があるわけがございます。そうした点で、その自然破壊や乱開発にならない、共存していく、こういう取り組みが必要かというふうに思うわけでありまして、この辺について新たな開発候補地の選定というふうに記述がしてございますが、幸田町は拡大地域に1カ所上げておられたわけでありまして、さらにこうしたことをどんどん進めていく方針なのか伺いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 企業誘致、そして自然との兼ね合いということで、もちろん幸田町は緑豊かで森林資源もある意味では里山風景も豊かであるという認識には変わりません。工業団地開発につきましては、23号線沿いに現在計画しておりますところを中心には、やはり整備を図っていくべきだと思っております。またそれが地域とのいろいろな要望事項との兼ね合いの中で進めておる事業としての前提でありますけれども、やはりそういったときに団地と地域の道路だとか、河川だとか、そして住まいになられる方の交通環境だとか、さまざまな配慮が必要であります。そういったことは十分配慮しながら開発を進めていきたいと思っておりますし、今後さらに企業誘致の可能性だとか、今の既存の企業がある程度事業を拡大するというような事案等につきましては、やはり企業留置の観点から協力させていただくというようなことが、やはり町の発展のためには必要ではないかなと私は思っております。

もちろん既存の守るべき自然の保全については今までどおりの考え方で壊さないような形で何とか、ただそこに自然があるだけではなく、そこに自然に人が入り込んで守っていけるというような観点での保全ということも幸田町には必要だと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 6番目、7番目の都市基盤整備、自然と共生、豊かな環境と、この2つの柱と同時に産業が活気づく町、この同じような中身といいますか、自然を守りながら幸田町の郷土を守っていくというような取り組みかというふうに思うわけでありまして、そうした中で人口5万人を掲げられているわけでありまして、今までは4万人、

それから5万人ということはなかなか踏み込めなかった部分がございますが、今現在4万1,500という中で、あとの9,000人近い人口増を目指すとするならば、これは幸田町のよき田舎が崩れていく、こうしたことにはならないかと危惧するわけがございます。そうした点で、土地利用計画や、あるいは基盤整備など、その辺のところの考え方について伺うものでありますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 5万人を目指すという発想でございます。大須賀町長のときから、このような言葉が出てまいりましたが、私もその考え方には賛同するというので、今後進めていきたいと思っております。特に、相見駅、幸田駅、三ヶ根駅を中心に、優良な市街地の拡大という考え方をすることによって、その駅の周辺にまた新たな福祉施設だとか、利便性のある施設が呼び込めるような人口のキャパができるかもしれないということで、その周辺に限って、さらなる拡大をいろいろな都市マスタープランだとか、いろいろな農振の計画等も整合性をとりながら、一つ構想を描くことによって、町がさらに利便性もあり、本当だったら必要な施設が整うというような環境も一つ考えてもいいのではないかなということで、私の所信表明の中に5万人ということを目指すという言葉を入れさせていただいております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 3月議会のときに大須賀町長がJR沿線沿いで優良な住宅開発を進めていきたいというような趣旨のことをたしか発言をされたかというふうに記憶しているわけでありましてけれども、やはりこれは、幸田町はもともとは農業のまちというふうに思っておりますが、昭和40年代ごろから企業誘致を進めてこられ、今の人口につながってきたわけでありまして、しかしながら、やはり地産地消という中で、やはり幸田町の農業も守り発展させていく、そういう中で優良な農地を潰していく、このことにほかならないわけがございますが、その点についての考え方についてお尋ねしたいと思います。

次に、8点目の文化の香り漂う町と、あとは行政改革と住民サービス向上を掲げられているわけでありましてけれども、この中で一つ気になるのが、働き方意識改革ということで上げられているわけでありまして。現在、国会で大きな問題になっておりますのが働き方改革という中で過労死寸前まで働かせるのじゃないかとか、残業代ゼロ、こうしたことが今、国会の中でも大きく議論をされているところでありますけれども、やはり労働者が安心して働く、こうした規制緩和の観点なのか、それともこの働き方、意識改革とはどのような観点で掲げられたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） まず農業ということで、もちろん農業は幸田町でも基幹産業であるということで支援していきたいし、JR周辺におきましても、幸田駅から相見通って岡崎駅通って行くときのやはり西側の農地等は、ホ場整備等でかなり大規模ホ場をつくってきたし、施設園芸等もそちらに集約化して、いろんな産物をつくって新たな商品開発として、おいしいイチゴだとか、おいしいイチジクだとか、そういったものをつくってみる方々もたくさん見えるということで、菱池の遊水地等々につきましても、やはり安

全・安心に遊水地機能はやはり必要であります。そういったところは、もちろん整備させていただきますけども、残った土地といいますか、そこから外れたところは、もちろんホ場整備等することによって、かんばいとかもちろん水路整備、道路もきちんと整備して、農業がよりしやすいようにしたいという気持ちには変わりありません。これから、企業が農業等に法的に参入してきた場合、かなり大型のホ場を必要とする場合があります。そういったことについても、協力的に来るべき農業後継者がどのような形で推移していくか、まだまだ予測はできませんけども、やはり農業というものは、これから世界の人口がふえる中で、食糧増産というのはもう必須でありますので、やはりどの市町村も農業振興は、そういった意味で将来のことを考えていくべき土地であるという土地利用の考え方には、たちたいと思っておるものでございます。

それから、働き方改革ですけども、やはり申しわけございません、その国が言ってる働き方改革と少し違いまして、意識の問題であるということでお考えいただけるとありがたいと思っております。この働き方改革によって、外に寄ったりいろんなことしてのために時間外がふえたり、今まで以上に家庭での両立等も含めて、これからは調和していかななくてはならないのに、そういったことがふえるとかいうことではなくて、あくまでも役所の仕事の勤務する中で、お客様に対して気持ちよく庁舎を訪れていただく、気持ちよく庁舎で手続を終えていただく、気持ちよく庁舎で要望を聞いていただけたというような雰囲気をつくるための働き方改革という意味でとっていただけるとありがたいと思っております。少し混同した使い方をしておりまして、大変申しわけございません。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 現在、国会で審議されておりますこの働き方改革につきましては、過労死促進、残業代ゼロ制度というようなことで労働者をさらに一層働かせていく、そういう働かせ改革でございますので、そうした点でなくて、意識の改革ということで、漠然としてちょっとわかりにくいわけですが、やはり職員が気持ちよく働ける、そして能力を発揮できる、そういう職場環境づくりが必要かというふうに思うわけがあります。

それと、この行革の一環の中でも挙げられているわけでしたけれども、公契約条例の制定ということで、確か挙げられておられるわけでございます。私も千葉県の野田市に視察に行きまして、ここがいち早く公契約条例を制定をした所でございます。この自治体によるワーキングプアをつくらないという、この取り組みの中で、愛知県も制定をしております。やはり良質な質の向上、あるいは透明性の確保、こういう中で公契約条例制定、これをぜひとも実現をしていくべきでなかろうかというふうに思うわけがありますので、ぜひこうした自治体によるワーキングプアをつくらない取り組み、そして下限額を設けた制度づくりを実施していただきたいというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） この公契約条例の検討ということでございまして、岡崎市さんのほうがこういった検討に入っておられておるという情報も得て、それらの今後推移を見守りながら、やはり二次下請といいますか、下請の業者さんを含めて、条件の悪い契約等

にならないように、やはり必要な整備だという考え方はもっております。これは、さらに研究しまして、市町村の取り組み状況をさらに見ながら、現時点では将来に向けて、次年度以降に向けて、さらにいろんな市町村の条例等を研究して、幸田町としても取り組みを始めていきたいという考えで、公約の中に入れさせていただいたものであります。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 最後に、やはり平和なくして安全・安心なまちづくりはできないというふうに思います。そうした点におきまして、3月議会で大須賀町長に、非核平和自治体宣言今こそということで質問をしました。そうしたときに、その回答として、非核を抜いた平和宣言ならというような答弁をされてきた経過があるわけですが、この大須賀町長の意思を継ぎながら前進継続という形の中でいかれるならばですね、この幸田町における非核平和都市宣言、これについて、町長はどのようにやっていくおつもりがあるかということで、ぜひ宣言をしていただきたいというふうに思うわけでありまして。このことが、まず第1点目。

次に、これは副町長の時代にもお願いをしてみましたが、平和行政の推進ということで、ヒバクシャ国際署名についての署名を求め、用紙もおかさせていただきました。

また、ぜひこの署名にも取り組んで署名していただきたいということでありまして。

3つ目につきましては、大須賀町長が加盟をしておられました平和首長会議、これは愛知県の中で54自治体、幸田町も含めて加盟をしておられるわけでございますが、これは首長会議でございますので、町長としては、この意思があるかどうか確認の意味でお尋ねするものであります。

最後にですね、被爆樹木の植樹でございます。これは、5月にということで、2年かけて育ててきた樹木をついこの前ですね、6月12日に植樹をされました。この被爆樹木の植樹については、広く町民に知らせながら、そして町民の参加を得て、実施をしていきたいというようなことを大須賀町長が言ってみえたわけでございますが、ひっそりとされました。私は、この東海愛知新聞で見たわけでありまして、やはりこうした平和の大切さ、それを十分知らせていく。また、後世に伝えていく。そして、町長が言われているような平和の理念伝えたいと、大見出しで書かれてある。こういうような取り組み、なぜひっそりとやられたのかお尋ねしたい。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今の最後のほうから4点でございます。

まず、平和の理念を伝えたいということで、昨日、被爆した樹木の二世に当たるアオギリとクスノキの苗木を植樹いたしました。私と議長で植樹をしたということでございました。このような記念的行事にさまざまな、私もちょっと前後の脈絡をなかなか失念しておりまして、配慮が足りなかったということだと思いますので、今後はこのようなことのないように、出席者等も含めて、また行事を啓発する視点から含めて考え直していきたいと思っておりますのでございます。

首長会議につきましては、大須賀町長のときに言われましたように、11月に高山市で開催される第8回平和首長会議国内加盟都市会議総会、これは出席をさせていただきます。

たいと思っておるところでございます。

また、ヒバクシャの署名につきましては、ちょっと私が現在どのような内容のものを引き継ぎ等々ちょっと詳しくしておりませんので、これはまた事務局等と調整していきたいと思っております。

また、大須賀町長が今までどおり非核平和宣言についてのお考えを示したことについては、私ももちろん継承して、自分なりの考えで取り組んでいきたいと思っておりますし、非核という言葉については、私にとってはそれほどこだわりはないわけではございますけれども、やはり今後、私はいろんな高山だとか広島だとかところでいろんな取り組みをしているところ等々、いろいろ担当職員がヒアリングしたり、新たな平和行政に取り組んでいるところをいろいろお話を聞きまして、今後新しい展開をしていけるような形で検討を進めていきたいと思っております。私としては、せっかく平和行政を推進するというのであれば、広島だとか、こういった高山等へ行くわけですが、私としては島原、長崎、そして長崎の世界遺産キリシタンだとか、ああいう所も平和行政につながると思うので、そういった取り組みをもし深めるならば、長崎、島原等々こういった交流を深めるほうがより効果があるのではないかなという考え方にしたいと思っております。以上です。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ヒバクシャ国際署名でありますけれども、これは県内の中では15市7町1村、23市町村の首長さんが署名をされております。このように、昨日でしたか、シンガポールでトランプさんと北朝鮮の方がですね、朝鮮半島の非核を協定を結ばれたわけでありまして、こうした世界の流れとしては、核兵器廃絶、この流れであります。そうした点におきまして、幸田町でぜひ非核平和都市宣言実現の運びとなりますようお願いしたいと思います。地方公共団体の役割は、住民福祉の増進を図ることが基本でございます。その立場に立って行政を推進していかれるよう求めて、町長の公約について終わりたいと思います。

次に、小中学校の普通教室のエアコン設置でございます。

これは、町長の公約にも掲げてありまして、所信表明でも明らかにされたところでありまして、これは実現ということの期待を寄せるものでございます。その立場に立って質問をしてみたいと思います。

申すまでもなく、小中学校の教室におきましては、夏場になりますと大変暑うございます。なかなか勉強ができないという、こういう状況の中で、文部科学省が学校の環境衛生基準を今年度、改正をいたしまして、普通教室、職員室を含む教室等の温度、これについて、児童生徒に生理的、心的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、冬季で18度から20度C、夏季で25度から28度Cということで、今年度から一部改正をして、そして全国の教育委員会に4月2日付で通知をされたところでありますが、これについての認識をお聞きしたいというふうに思います。

小中学校におきまして、夏場の学習環境の状況把握、幸田町教育委員会としては、どのように子どもたちの状況を把握をしておられるのか伺いたいと思います。

また、必要に応じて設置をしている教室があるわけですが、この幸田町の教室におけ

るエアコンの設置率はどれだけかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 非核平和宣言につきましては、今後、私なりにいろんな先進地等々を交流を深め、またそれぞれの平和行政の取り組み等を聞きながら、自分なりにそのような状況を踏まえて検討をしていきたいというような考え方で進めたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 小中学校の普通教室にエアコンの設置をという質問で、ちょうど1年前、昨年の6月定例会におきましても、同様の一般質問をいただいております、ありがとうございます。

ただいま議員がおっしゃいました温度、文部省の方針が変わったということで、これにつきましては文部科学省の学校環境衛生基準というものが、約50年ぶりに改正をされたということで、今まで夏場暑いときは30度という目安だったものが28度ということで改正をされておるといのは承知をしております。そこら辺のところにつきましては、文科省も家庭のエアコンの普及率が50年前は1.7%程度だったものが、今日においては約9割ぐらい普及をしておるといということで、子どもたちを取り巻く環境が変わったということに対する対応ということで、指針が出されておるといふふうに認識をしております。

そして、現在の幸田町の小中学校の普通教室におきますエアコンの設置状況、設置率でございますが、小学校におきましては全111教室中3教室、設置率2.7%。

それから中学校におきましては、全44教室中1教室で、設置率2.3%、合わせて小中学校全155教室中4教室で、幸田町としての設置率は2.6%という状況でございます。この設置済みの教室が4教室あるわけでございますが、そのうちの1つは、もともとエアコン付きの会議室であった部屋を普通教室に転用したという事例。それから、あとの3教室につきましては、障害のある児童生徒の受け入れに際して、その教育上の配慮ということで、特別支援学級に設置したケースという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 現在の状況はですね、好むと好まざるとにかかわらず、つけたよというのが2.6%ということであります。この全国で、この前の内閣府あるいは文科省の調査によりますと、昨年の4月現在で49.6%となっているわけであります。50%近い設置率であるということをお認めしておられるかどうかお尋ねしたいと思います。

また、愛知県下の設置状況についてお聞きするわけでございますけれども、教育委員会としてはどのように把握をしておられるか伺いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 議員仰せのとおり、文科省がおおむね3年に一度実施をしております「公立学校施設の空調設備設置状況調査」におきます平成29年4月1日現在の調査結果によりますと、全国で普通教室の設置率は49.6%ということでございます。それにおきまして、県下の設置状況でございますが、先ほどの全国の設置率が49.6%であるのに対しまして、愛知県の設置率が35.7%という状況でございます。そ

のうち西三河地域の状況、また今後の計画でございますが、聞き取りをしましたところ、刈谷市につきましては平成29年度に全6中学校、本年度に全15小学校に設置をする

と。
それからみよし市につきましては、平成27年度に全4中学校、28年度に全8小学校に設置済みであるというふうなことでございます。

また、豊田市につきましては、平成31年度に全中学校、33年度には全小学校に設置をしていく予定だよというふうなことだそうです。

また、近隣、岡崎市及び安城市につきましては、本年度設置の方向に向けた基本調査に入っておるというお話を伺っております。その他、高浜市、西尾市においては、校舎の建て替えに伴ってだとか、軽量鉄骨増築の校舎だけと部分的な設置で、基本的にその他はつけていく予定はないということをお伺いしております。

また、碧南市・知立市、近隣の蒲郡市についても、今後設置していく予定はないというふうにお伺いしております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 愛知県下の設置状況は35.7%、全国に比べますと、非常に愛知県は低い設置率でございますが、尾張のほうはどんどん進んでおまして、また今年度になって、西三河もぐんと状況が変わってまいりました。これはやはり、気象条件の変化ということも考えられますし、同時に、全国の中でも高い、だんだんエアコンを設置してくる所がふえてきたということのあらわれではなかろうかというふうに思います。

そこで、幸田町の中でもエアコンの設置費用について検討もされておられるわけでございます。ガスにするのか電気にするのかはわかりませんが、岡崎市では調査費用ということで、今年度掲げられているわけでありますので、幸田町としては手をこまねいているわけではありません。

また、町長の公約にも小中学校のエアコン化を挙げられているわけでございますので、ぜひ実現に向けてやっていただきたいということで、この設置費用についてお伺いしたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） エアコンの設置費用につきましては、今までに質問されたこともございます。大体1教室当たり250万円程度がかかるであろうというふうに概算でつかんでおります。詳細な設計をしたわけではございません。ということで、1教室当たり250万円という前提で計算をいたしますと、6小学校残り108普通教室で2億7,000万円程度。3中学校残り43普通教室で1億750万円程度、合わせまして3億7,750万円程度、約4億円近い事業費になるというふうに見込んでおります。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 最後に、町長にお聞きしたいというふうに思います。

町長の公約で、所信表明で言われました。全小中学校のエアコンの設置、これについて伺いたいというふうに思いますが、一刻も早くエアコンの設置を求めるものでありますけれども、町長どうでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 義務教育時代の子どもたちの教育環境を整備するというので、時代の要請も考えてみますと、やはり今言われましたように、ここ2、3年でですね、かなりエアコン整備の考え方も自治体がふえてくるんじゃないかなと私は予想をしておるところでございます。

今後、進めるに当たって、小中学校9あるわけです。一度に一年はとでもできるものではございませんけども、計画的に整備をしたときにどういった進めかたが一番有効であるかということも考えながら、速やかに今年度中に計画づくりをいたしまして、次年度以降、着手するような体制を現時点では考えなくてはいけないと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今年度は、北部中学校の軽量鉄骨化による校舎増築ということでありますが、この軽量鉄骨、いわゆるプレハブ教室につきましては、空調完備でなければとても対応できないと、学習環境が保てないというような状況の中で、こうした教室格差というものも出てくるわけでありまして。そういうことにおきましても、今現在の状況から、ぜひ一刻も早くエアコンの設置を求めて、質問を終わりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 本町におきましては、幸いにも子どもがふえ続けており、必然的にその受け皿としての小中学校の量的拡充を今後とも検討実施していかなければなりません。そんな中、既存の普通教室へのエアコン設置という教育環境の質的拡充にまで着手していくことは財政的にも大きな負担であり、他事業とのバランスも慎重に検討する必要があります。しかしながら、教室へのエアコン設置による環境の改善は、そこで学ぶ子どもたち、あるいは働く先生方、ひいては保護者及び地域の方々の町民の切なる願いでもあり、成瀬町長の所信表明におきましても、その道筋が示されております。つきましては、近隣市から著しくおくれを取ることをないように、計画的に順次設置を進めていかれるよう検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午後03時21分

再開 午後03時31分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、稲吉照夫君の質問を許します。

3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問していきます。

まず、中学校の教育につきまして、お聞きしていきたいと思っております。私ごとであります。25年ほど前、PTAの役員をさせていただいた時の話なんです。ある先生が、「今一生懸命教えても、結果が出るのが25年後なんですよ」というような話を聞いた記憶があります。この話のことについてですね、振り返って見ますと、私が中学当時五十数年前の社会状況は、神武景気だとか岩戸景気、そういった社会状況の中におい

て、よく言われた言葉が、「うちのとうちゃんは学校出てないから、景気がよくても収入が少ないし、だめなんですよ」というようなことが、毎日のように言われたわけですね。やはり、そのときによく言われたのが、「やっぱり子どもは高校、大学を出なきゃだめだ」というそういう社会風潮になっていた記憶があります。

そして、勉強さえできればいいのだ、学校さえ出ればいいのだという風潮があったような記憶がございます。この社会環境の中で、私たちが育ち、そして私たちの子どもが中学校の子どもを持つような親に成長しておるわけでございます。

そこで、私たち年代と現在の40歳前後の親御さんを地域社会における活動状況を比較してみますと、例えば学校の各種行事に両親がそろって参加するというのがふつうの光景として生まれるわけですが、これは非常にいいことだなど、私たちの時代にはなかったことで、御両親がそろって子どもの面倒を見る、子どもに真剣になる、そういったことはいいことだなど思うんですが、その反面、やはり地域社会においては、なかなか社会に溶け込めないのか、いろんな活動についてのグループ活動等に参加する方が少なくなっているということ。そこで、私を感じることは、今の若い、40歳前後の方々が自分に必要か必要でないか、あるいは余分な責任を持たない、楽なほうがいい、言い方を変えれば、損得の判断が極端ではないかなという思いがします。しかし、この年代の人たちの育った背景を考えますと、ちょうど就職時にはそういった時代背景が、就職の超氷河期だということで、非常に厳しい社会状況に巻き込まれ、現在もそのマイナスのイメージを背負ったまま生きてるということが最近また報道され、ちょっと社会問題になってるということを知っております。しかし、そのような背景があるにしましても、地域の役として子ども会だ、スポーツ委員だの、年代に合った役を受けていただくことが、確かに、役をお願いすれば受けていただけるのですが、一生懸命に役はこなしていただきます。確かに、役目は果たしてくれてると思うんですが、その中のやはり上下関係、上下としてのコミュニケーションがなかなか不足している、孤立した形で、何か活動してるような思いが私がするわけです。

そういった意味で、コミュニケーションができないのか、またやる気がないのかなというその辺をすごく疑問に感じるわけでございます。私たちの年代と比較してはいけないのかもしれませんが、私たちの年代が中学卒業して50年以上が過ぎまして、社会状況がその当時と比べて極端に変化してる社会状況に、現在25年後の結果を目指した教育というのはよかったのか、また、現在のように社会状況の急激な変化に、25年後の考えはついていけるものなのか、教育という今後の子ども、生徒を教える立場として御意見をいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 教育の結果が出るのは25年後という、その25年後という意味は、教育の結果はすぐには出ない、大人になったころに、あるいはその子が親になったころにということではないかと察するところでございます。

教育の成果は、テストの結果のようにすぐに目に見えてあらわれることもあれば、それこそ二十数年後が過ぎ、人として精神的に成長し、どのような大人になったかという数値でははかれない面もございます。

そして、その成果に照らし、子どものころに受けた教育の何がよかったのか、悪かったのかということ特定し、一概に言うこともなかなかできるものではないと思います。

また、この先25年、十年一昔という言葉がございしますが、IT、AI等の著しい進展により、実質的な時代の流れは加速化し、五年一昔、一年一昔という社会になります。しかし、どんな時代になろうと、自分で判断し、行動するとともに、他者と協働しながら問題を解決する力は普遍的に必要であります。その力を育むためにはどうすべきなのかということが教育に課せられた使命であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 確かに、私の思っていること同じように、基本的な考え方は変わらないのかなというふうに思います。現在のような急激な進歩・発展した社会において、人が生きていく本質は変わらないというものを改めて感じた次第でございます。

教科の勉強も大切だが、人が生きる大切さ、希薄な社会になってきている中において、お互いのつながり、地域社会でのつながり・きずなが大切であることを教えることも必要だと思いますが、今地域社会とのかかわりについても教育の一環として、何か取り組んでることがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 議員仰せのとおり、地域とのつながりは、学校教育において必要不可欠であり、その効用は少なくありません。そして、その典型的な取り組みが全小中学校において、実践をされております本町独自の事業、地域に根差した学校づくり事業でございます。例えば、議員の地元、荻谷小学校におきましては、地域の方に講師をお願いし、地域の人、事、物を生かした総合学習として、3年生でイチゴ、5年生でコメ、全学年でサツマイモ栽培に取り組んでいます。また、幸田中学校においては、花いっぱい運動と称して、全校で花を育て、日ごろお世話になっている地域の施設や店舗等に届けるという活動をして取り組んでおり、地域にかかわる自分を自覚することで、自己肯定感の高揚につながっているというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） いい話をお聞かせいただきました。やはり、子どもが小さいときから地域に溶けこんだ活動をするというのは非常に大事なことで私も思っております。根強くそういったものを続けていただきたいと思います。

今から30年ほど前ですか、10年間ぐらいのあたり、「ゆとり教育」というのが期間があったと思いますが、社会状況が豊かになり、企業の週休2日制が多く採用され、定着したこともあり、学校も土曜日を休みにし、週5日制に移行したと記憶しています。この「ゆとり教育」の中で、一番記憶に残っているものは、よく運動会で言われた「順位をつけない」「運動会の徒競走はみんな一緒に1位だよ」というようなそんな社会現象みたいなのがあったかと思います。この「ゆとり教育」は、以前の「詰め込み教育」を変えようとした目的、内容、また方針は何であったのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 今言われた「ゆとり教育」と「詰め込み教育」ですが、1970

年度まで学習量が過剰に増大し、学校教育はそれが「詰め込み教育」と呼ばれていました。知識の暗記とか、そういうものを重視し、なぜそうなるかといった疑問とか、創造力の欠如が問題視されました。テストが終われば忘れてしまう学力であると批判されていました。「詰め込み教育」と言われる知識偏重型の教育方針を是正し、思考を鍛える学習に重きをおいた経験重視型の教育方針をもって、学習時間と内容を減らして、ゆとりと充実のある学校を目指し、こういう目指してつくられた学習指導要綱に沿って進められたのが「ゆとり教育」というふうに言われてるわけです。これは、今最後に言われた内容と方針ですが、簡単に言えば、子どもたちに創造的な能力の育成を図る、あるいは主体的で豊かな人間性と、こういうものを重視するために取り組まれたものであります。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 「ゆとり教育」というのが我々の「詰め込み教育」とは違うんだなというのはわかりました。その中で、「ゆとり教育」が結果的に10年ほどです。ね、「脱ゆとり教育」だということで、「ゆとり教育」がなくなってしまったわけですが、この、やはり「ゆとり教育」というのは、何か一つ私はメリットがあったんじゃないかなという思いがしますし、また、「脱ゆとり」ということになってしまった以上、デメリットも多かったのかなと思うわけですが、その辺のところは、分析されたのかお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） メリットとしましては、今言いました内容、方針を変えたわけですから、子どもたちが体験活動を通して、創造的な活動を多く経験していますので、先生から言われたことを解く、数学、算数で問題を解いて、答え合わせをしてる授業から変えましたので、自分たちで問題を考えて自分たちで解いていくと。時間はかかるわけですが、そういう力がついていると思っております。

デメリットで言うと、学習内容を減らしたわけですから、それまでの子どもと同じように試験すれば、テストの点数は下がってしまうということになるだろうと思います。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 確かに、デメリットの部分としてテストの成績というのが下がってしまったんだろうというお話でしたんですが、今後の教育の中にそういったものは生かしていかないかと思うんですが、メリットの部分は現在の教育の中にどのような所で生きているのかお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 今も新しい学習指導要領がもうすぐ施行されるわけですが、主体的で、感性を働かせ、他者と協働しながら豊かなものをつくり上げていくということでやっております。この主体的であること、それから協力して取り組むこと、これは、ゆとりの時代に取り組んできた特に御承知かもしれませんが、総合的な学習の時間と言って、教科書もなく、先生も一緒に模索しながらつくり上げた授業があります。あの授業の狙いがまさしくこの主体的で創造的、協働的なものでした。そういう力がゆとり世代にはついていると思っております、私もゆとりの真ただ中で授業をやっていたので、ゆと

り世代の活躍を期待をしてるものであります。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） わかりました。総合的学習の能力がついているという判断だと思います。現在は、脱ゆりの状況で教育を受けていますが、社会状況から見て生徒の環境も以前とは大きく変わっていると思います。

まず、携帯電話だとか、スマホあるいはゲーム機等、教育として邪魔になるものが当たり前のように子どもが所有し、本当に今そういった機器は正しく使えれば非常に便利でよい機器であるわけですが、実際に、学校の中でこういった使用についての規制等、指導はどのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 使用規制等のルールとは、ルールとまではいきませんが、3年ほど前に幸田町PTA連絡協議会によりまして、午後9時以降はスマホ、携帯は使わないことが望ましいという啓発文が出されました。それを受けて、中学校では、PTA総会等で、保護者へ文書を配布したり、説明をしたりして、使用に関するルールの重要性について理解を促してまいりました。

今日におきましては、各小・中学校で情報モラル教室を開催し、その良さとともに危険性も踏まえた内容で生徒とその保護者、使用する子どもと見守る側の親、それぞれの立場に見合った研修を実施し、その理解を深めるように努めておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 今もいろんな使い方等、規制を設けてまた約束事を設けて使うようにということで指導しているということなのですが、特に最近、事件性の問題で中学生の方がスマホ等の使用に関しての事件に巻き込まれるケースも報道で、耳、目にするわけですが、町内の中学校にもそういった事例があるのでしょうか、お聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 幸いにも、本町の中学校におきましては、危険な事件に巻き込まれたようなことは聞いておりません。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 非常にいいことで安心しました。本当に事件のない、事故のない形でもって親御さんたちも心配をかけないでいってくれるといいと思います。

生徒を取り巻く環境の変化もさることながら、最近では先生の業務が非常に多忙と言われていますが、なかなか理解できない部分があるかとは思いますが、何が先生方の仕事の中で変わってきたのか、そういった時間の取り方が難しくなったのかお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 保護者の子育てに対する考え方や根本的な子育て能力、学校へのニーズの多様化に伴ないまして、先生の保護者に対する対応にも相手や状況に応じた多様性、柔軟性、継続性等が求められるようになってきました。

また、交通安全はもとより、不審者、地震ひいてはミサイルに至るまで、安全確保のための対応、外国籍児童・生徒がふえ、日本語の指導のみならず、保護者を含めた文化

の違いからくるトラブル、平成28年4月より障害者差別解消法が施行され、合理的配慮を要する児童・生徒の増加に伴う労力的な負担の増加、道徳の教科のみならず、小学校における外国語の導入と時間数の増加、いじめの把握や解決、不登校児童・生徒への対応等々、生まじめな先生方の多忙化の要因となる事柄はあとを絶えません。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 私どもの知らないことがたくさん今出てきました。特に教科以外にいろんな面で父兄の対応、あるいはそういった地域との対応等、非常に大変だなあという思いがするわけですが、また一方、先生のそういった大変さもあるんですが、また生徒のほうにとっても、最近塾だとかいろんな習い事だとか、そういった面で時間を必要とする、仕事をされる方が非常に多いと聞いております。このような状況のもとにおいて、特に今後、影響を受けかねない状況にあるのが部活動ではないかと思いません。部活動のそういった意義、それから中学校教育における位置づけというのは何かお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 部活動の位置づけは、一応必須のものでありませんが、学校の教育課程、教育の一環として文科省もとらえるようになってまいりました。スポーツ、文化両方あるわけですが、いずれにしても体力とか技能の向上を図る目的、それはもちろんあるわけですが、それ以外にも異年齢の人との交流、それから先生との交流、人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上とか、部活動を通して自己肯定感、あるいは責任感、連帯感そういうものを涵養するということで、生徒の多様な学びの場として教育的な意義がとても大きいというふうに思っております。

また、生徒の生活習慣の確立を図る、そういう意味でも部活動は有効な手段だと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 私もそのように思っております。非常に、部活動というのは中学生活において非常にウエートの高い、教育の先ほど一環と言われましたけど、本当に中学教育の中の非常に重要な部分を占めると思うわけですが、生徒一人ひとりそれぞれの教科とは別の能力を発揮できる場というのは部活動だと思っております。私も中学校のときの経験で話しますと、雨の日になると休む友達がおりました。それで、先生から「一遍家へ行って様子見て来い」というようなことで、私も実際にその人の家へ行きまして、会って話聞くと、「野球ができないので学校行かない」と。雨の日になると必ずというほど休んでました。そんなことで、やはりその人にとっては、非常に部活というのが学校の生きる場であり、自分の力を発揮する場所だなというのは感じるわけですが。

現在は、そのような生徒がおるのかいないのかはわかりませんが、今後のそういった面においての部活動をどのように取り組んでいくのか、また再度お考えをお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 長時間の運動部の活動は、生徒のバランスの取れた成長を阻む

一方、教員の過剰負担、多忙化や社会体育との関連から、部活動の取り組みについて見直され、スポーツ庁による「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が示され、それを受けて、愛知県の「部活動指導ガイドライン」が7月に出される予定でございます。

本町では、校長会と調整の上、今年の4月から、まずは部活動休養日の設定ということで、平日の2日、月曜日と木曜日、そして休日、土曜・日曜のいずれか1日の計3日を完全休養とするということ。そして、部活動の時間でございますが、授業日の練習時間は2時間程度。休業日の練習については3時間程度という方針を示して取り組んでおるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） よくわかりました。ちょうどうちも孫が中学校行っておりまして、そんなことで早く帰ってきたときは、あれ、どうしたんだと言ったら、うん、今日部活休みだなんて、そんな話も聞いたわけですが、そのような中ですが、これは運動部においてはそういうふうになっておるんですが、文化部も同じ、部活は全部統一して、そういう形の方針ですか、一つそれを確認させていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 現時点におきましては、文化部におきましても、おおむね運動部に準じるということで対応をしていただいておりますが、来月に出される県のガイドラインは、文化部を含めてその指針が示されるということですので、またそれが出ましたら、それに基づきまして再検討をしていくという予定であります。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） わかりました。統一された同じ部活動ですので平等に、できるだけやはり、それぞれの能力が伸びる背景をつくってあげていただきたいと思います。

また、その中で、3月の議会でしたかね、近隣他市では部活動の朝練をもうやめてしまってるという話が出たと思います。幸田町のほうは、まだ朝練はやってるけども、今後はやめる方向で考えてるという発表がされました。このことについて、やはり教職員あるいは父兄、生徒等の意見交換等、準備段階であれば、その辺の検討段階のことがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） おっしゃる通りです。あのときも若干言いわけをしたわけですが、私に情報がしつかり取る力がなくて、他市におくれを取ったわけです。予定では、この県のガイドラインが出た段階と想着ていまして、1月に慌てて事を進めました。それで先ほど部長が申し上げた通りの取り組みをしております。それで、3月にもお話ししたとおり、1月あるいは2月に、来年度の4月からのことを決めようと思っております。

教職員からの聞き取りは随分しました。保護者からも一部であります。これ民主主義であれば全部聞いてアンケートをとるといいわけですが、ちょっとこれは内容が違ってまして、その結果を受けて多いほうにするというわけのものではありません。これは、子どもたちの健康管理、それから先生方の働き方改革ということでやっておりますので、十分調査はしなきゃいけないのですが、100%アンケートをとって多数決

ということじゃないので、その取り方はPTAの会合とかそういうところでやっていきますし、恐らく多分想像のとおり、もっとやってほしいという親御さんと、もっと減らしてもいいんじゃないかという親御さんが見えます。私たちは真ん中に挟まって苦しいわけですが、やっぱり子供たちのことを先生たちのことを考えて、それから近隣市を考えてやります。ちょうどきのう、岡崎の教育長とこのことで打ち合わせをしましたが、幸田も合わせてほしいなあと、岡崎・幸田で大会やるんだから一緒に合わせてほしいということをしたんですが、いやいや、そうは言っても、うちは月と木と夕練もなくしたよと言って、お互いに言い合いっこしてるわけですが、間に挟まった子どもたちがかわいそうではあります、ここをよく考えていきます。今朝練を全てやめるという結論を出しているわけじゃありません。ただ、他市がそうなっているので、そのことは当然視野に入れて見ていきたいと思っています。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） そういう背景の中ですね、私一番心配するのは先ほども出てましたように、部活動というのは中学校の生徒の活動の中で、非常なウエートを占めているという前提から考えますと、活動する時間がどんどん少なくなっていってしまう。そういった意味では、レベルの低下が心配されるわけですが、その辺の内容の充実というか、レベルを下げないための方策というのは何か考えて見えるのでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） おっしゃるとおり、私も部活を一生懸命やってきた人間です。中学生のころは、盆、正月あまりなくやっていただきましたし、教員になってからもそれほどじゃないんですがやってきました。自分の楽しみでもあったし、家では何を言われてたか大体わかるわけですが、頑張ってきました。でも、日本の国全体が今そちらに流れているので、これを流れにさお差してとめていくときではないということで、私たちの意識改革をする時期に来ていると。特に、今中学校で部活動をしている熱心な先生、やりたくてしょうがない先生、生徒のために頑張りたい先生見えますが、この先生たちの意識改革をきちんとして、やる気がなくなってしまうないように、モチベーションが下がらないように、せっかく熱心に子どもと対峙しようと思ってる先生に、文部省とか幸田町の教育委員会がやるなというのはまずいので、しっかりと時間をかけてやりたいと思いますし、例えば4時かけていたところを3時間、2時間にしたら、本当に力が劣るかというときに工夫がいると思います。私たち知恵が出るわけですから、やっぱりだらだらやっているところをきちんとめり張りつけて、2時間で4時間分は無理かどうかわかりませんが、少なくとも半分の成果じゃないように、こういうときこそ時間の使い方をもよく考えて、あるいは科学的な練習も考えて力をつけていくときかと思っています。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） はい、わかりました。いずれにしても、子どものために思って考えていただけるということがよくわかりました。

そこで、部活動をしてくださる先生方も家庭があつて、やはり子どももあつて、地域との絡み等、先ほど言われたように学校内においてはいろいろと仕事、教科以外のもの

でも時間が割いてやってるということで、そういうことも時間の働き方、先生方の働き方改革ですか、そういったものも十分理解できます。

そこでですね、部活動における、充実させるために外部の導入ということもちらほら聞くわけですが、その辺のことはお考えになって見えるわけですか、お聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 外部指導者の導入は、文科省も認めています。補助金も出させていただきます。進めていきたいわけですが、慎重にする必要があると思っています。近いところでは岐阜県多治見市の中学校で体罰、暴力行為がありましたが、外部からの指導者でした。私はその人に会ってないので、ここでその話はできないわけですが、事実はそのことがありました。ですから、先生を助けるために外部から来ていただいた方がどういう考えでやっていかれるか、教育の一環としてやっていただけるならいいんですが、また、今話題になっているどこかの大学のように、勝つために、勝たせるためにやっていくというのでは、私たちの狙ってる部活動と違うので、慎重にやっていきたいのですが、ぜひ導入はしていきたいし、既にこの文科省の制度ではないんですが、お手伝いに来ていただいている方は何名かおられます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） わかりました。そういった面で、フォローを十分していただいているということで、私も先ほど今教育長お話がありましたように、外部指導者の事件というものも新聞で知りましたし、そういった意味では、先生のOBの方、60歳定年で過ぎてまだみんなバリバリと働ける、動ける方が多いわけですので、そういった一つの案として、OBの方をお願いするのも一つの考えではないかなと思います。そういったところも今後、検討を願いたいと思います。

そして、もう一つはですね、部活動の指導する顧問の方が、例えば運動部についてですが、保健体育以外の教員で担当している部活動の要するに経験のない方が顧問で指導しているのが、大体半数の46%というデータがあります。そういった意味では、先生もそれを担当になってから一生懸命頑張って自分なりに工夫されて指導してくれると思いますので、その辺は頭下がりますけども、もう一つ反対に、文化部でもそういった状況が起きてるのか、その辺の状況が教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 外部指導者、今稲吉議員のおっしゃったとおり、私も先ほどの危惧される面を解消するには、教員のOBが一番いいかなと思っています。ただ、私が人事をやってるわけですが、ある部活の外部指導者を例えば幸田中学校に導入しようと思っても、もう既にやる気満々の先生がおれば、二人がぶつかってしまう、この人間関係はとても難しいので、じゃ、今年はおっちゃんへ行ってください、今年はこの先生がいなくなったからおっちゃんへ来てくださいと。部活で人事異動はできませんが、部活動は大事なので、これを誰をどこに組み合わせるのがすごく大変な作業で、おっちゃんとおりがいいんですが、簡単には、じゃあ、野球部の顧問だった先生が今年退職したから、じゃあこの野球部手伝ってもらおうといっても、ちょっと簡単にはいかないのですが、懸念される問題を払拭するには、OBというのは一番いいと思っています。

それから、運動部の顧問が50%弱ということで、幸田町も同じぐらいかと思うわけですが、この先生たちがまず経験がないから不安だということはそのとおりですが、経験がない先生が子どもと一生懸命なってやっていると強くなっていく秘訣があるような気がします。過去に幸田町で全国大会優勝したり、全国大会に出られた顧問の先生は、不思議なことに専門じゃありませんでした。やっぱり、自分が上手過ぎると生徒が下手に見えてしまうと思うんですが、自分が素人だと生徒をほめながら一緒にうまくなっていくという利点もあると思うので、だから違う部でやれと、今言うときじゃないんですが、それがすごく大きな問題かというのと、またこれは議論がいる問題だと思っています。

文化部は、吹奏楽はやっぱり経験がないと厳しいかなと思いますが、ほかの文化部は、今言ったようにやっていけるかなあと。吹奏楽は経験がなくてもできるかと言うと、なかなか厳しいので、音楽の先生はどこの学校にも見えるので、音楽の先生を中心にやっていただいております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） はい、よくわかりました。それでまあ、すごく安心いたしました。いずれにしても、生徒がやはり素直にいい形で育ってくれるのが大事だと思います。

それで、中学校教育というのは、社会へ出ても大丈夫という最低限度の知識を学ぶ機会とっております。学科はもちろん、部活動においても今後一生を通して運動部であっても文化部であっても続けていくためにも基本のほうをしっかりと教えていただきたいと思います。まあ今先ほど、そういった形でやってない先生も一生懸命やってくださってということで安心しました。

そして、先生の働き方改善、生徒では学習等習いものの活動が多様化している状況の中では、部活動が隅に追いやられるような気がします。中学校教育において、上下関係、好きなことに対する打ち込み、そういう姿勢を学ぶのは今の形だと思っております。改めて部活の取り組みについてお聞きします。そして、中学生教育についての問題を閉じます。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 最後まとめてという感じでしたので、若干の大事なことですので、考えを述べさせていただきます。

部活動というのは、本当に中学校の生活にとって大事なウエートを占めます。先ほど、稲吉議員がおっしゃったように、部活が楽しくて学校に来ていて、部活ができない日は休んでしまう子もおれば、部活が苦しくて学校に来たくない子もいて、この指導がとても難しい、ちょうどいいところが人によって違います。もっとやってほしい子がおれば、もっと減らしてほしい子もいて、真ん中をとるのが本当に難しい。保護者も同じように、両極端が見えます。その中で、先生はいいぐあいのところでやっていくわけで、これが難しい。やり過ぎたら、文句も出るし、手を抜けば文句ももちろん出ますので、子どもの様子を見ながらやっていくということで、これが土曜日、日曜日どちらか部活やめになれば、子どもたちは家に帰って、3月も言いましたが、お勉強するといいいんですがそうはなかなかいかなくて心配なことはあるので、ちょうど私は、この立場をいただいて

文科省の方と語り合える時間を東京でいただいたので、急いでやらないでほしいという話はしました。受け皿がないのに先生たちから子どもを手から離してしまって、子どもたちを信じたいけど、子どもたちは思春期で多感なときだから、いろんなことを考えるよ。自由ができれば、みんな勉強じゃないので、後始末と言うたら変だけど、大変なことになってからは本当に苦勞します。荒れたところを経験してるので、もう二度とあの中学生を見たくないの、今何とか、子どもたちの受け皿をつくってから、先生の手を離したらどうですかと、急いでやることはないじゃないですかと、文科省の方には言ったんですが、わかっていますが、先生たちが自殺するこの時代に命がかかっているので喫緊の問題であるとおっしゃいました。それもわかっていますが、私たちは目の前の子どもの人生もかけていますので、ここら辺が難しいなと思っています。こういう場で質問いただけたことはありがたいわけです。幸田町の中学校の先生、小学校には部活はないのですが、小・中交流がありますので、皆さん、部活が嫌でしょうがない先生はほとんどいないと思います。どうか、先生たちの都合で、先生たちがえらいから部活を減らしてるということじゃなくて、国全体の動きで、先生たちもその間をぬってやっていくことであって、約束したからには守らなきゃいけないので、月曜日、木曜日に部活をしないようにきっちり言っています。勝つんだったらやりたいと思いますが、ここは教育者ですからルールを守ることを教えるのが仕事なので、そのルールの中で負けてしまったら負けてしまったということを知っていただきたいと思っていますので、どうか温かい目で見てください、部活には前向きに取り組む気持ちがいっぱいの方ばかりだと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 安心しました。ぜひ、これからも適切な指導をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

また、今の教育と関係してしまうんですが、地域には子ども会があります。最近いろいろと子供会のほうで苦勞されてる話をいろいろ聞くわけですので、再度、子ども会の組織等、ぜひ、これは長く続けていただきたいと思っていますので、その辺の観点からお聞きしていきたいと思っています。

改めてですね、子供会の意義・目的をまずはお聞きしたいと思っています。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 子ども会につきましての意義と目的ということでございます。幸田町におけます子ども会、その上には連絡協議会がございまして、ずっとずっと上のほうへまいりますと、公益社団法人の子ども会連合会というものがあるわけがございます。この連合会というものによりますと、子ども会の所属は、年齢で入学3年ほど前、保育園で言いますと年少でしょうか、ここから高校生3年生まで。これを子ども会の構成員ということで定義をしております。

本町におきましては、小学校在学中の子どもたちが子ども会を構成しておるわけがございます。町内には23の行政区がございまして、25の単位で子ども会が組織をされております。この子ども会におきましては、学校生活とはまた違った意味での子ども同士の友好親善、それから集団行動という、この子ども会という集団の活動を通しまして

の親睦を図るということを目的としております。これは、学校にいる時間、それからそれ以外の時間というものもカバーできるように、子ども会というものが有効に活用されておるといふことでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 今しっかりと意義というのか目的もお聞かせ願いました。各地の役員さんが親御さん等にそういった中身というのは、活動の中身を今言われたようなそういった目的・意義というものは、何らかの形で具体的にといいますか、親御さん等に周知させているのでしょうか。ちょっとその辺をお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 子ども会の意義、活動目標こういったものにつきましては、年に一回では、大きな大会といたしまして子ども会大会、それから各子ども会の役員さんを集めまして、子ども会の説明会と言いますか、こういった講習会ですとか、こういったものがあるわけでございます。そういった折には、こういったことにつきましても、折に触れてという形で説明はさせていただいております。ただし、こちらにつきましては、あくまでも子ども会というコミュニティ、ある意味コミュニティの活動ということでございますので、町のほうが強く指導をするというわけにはまいりませんので、その辺はやんわりとということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） よくわかりました。それで、今聞くところによると、どこの子ども会も入会はどんどん減ってしまってるという話をよく聞くわけなんです、その辺で、入会の状況等、資料、データがございましたらお聞かせ願いたいです。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 入会状況は、いかななものかということでございます。直近の平成30年度で申し上げます。子ども会の団体数につきましては25団体。昨年につきましては26団体でございましたけれども、今年度は25団体。会員数につきましては2,415名でございます。小学生の数が2,877名お見えでございますので、加入率につきましては83.9%ということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 83.9%という数字なんです、これは多いと判断するのか、少ないと判断するのか。ただ、その中で、私一番疑問に思うのが高学年になるにしたがってやめていってしまうという話も聞くわけなんです、そういった中身がちょっと気になるところで、先ほども、やんわりと指導ということなんです、その辺で過去に比べてデータ的に30年度は83.9%なんですけれども、これは5年前、10年前と比べて減ってるのかどうなのか、それも含めてお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 申しわけございませんでした。先ほど、比較ということで申し上げます。入会状況の比較ということでございます。先ほど、今年度が83.9%と申し上げました。7年前の平成23年度で申し上げますと、加入率で96.3%、24年度が95.7と徐々に下がっておりまして、現在が83.9%ということで

ございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） はい、わかりました。いずれにしても、やはり世間で話が出るようにどんどん減っているんだなあというのがこの数字でわかりました。いずれにしても、現在の社会、それぞれ昔と違って、だんだんと親御さんの勤務状況、土日も休みじゃなかったり、いろいろ多様化してるわけなんですけど、またその上に、子どもさんたちも塾など習い事も多く、親御さんのほうもそういった面で時間の制約と、子どものほうもそういった形のこと起こり得るわけなんですけど、その辺の方に何かちょっと手だてをして、今人生100年という時代ですので、子どもの世代、役やる世代としたら2年か3年ということで、やっぱりそういった面で、社会参加といっちゃいましょうか、ボランティア精神をもっといただけたらとか、そういったことの啓発とか、何か知恵を絞られたことはありますか。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 近年、いろんな所で心配をされております。先ほど来、議員のおっしゃいました大人にとりまして、グループ活動、こういったものの参加者が減っているということがあるわけでございます。ご多分にもれずと言いますか、子ども会につきましても加入率が年々下がっております。これは、全国的なレベルで、同様に下がっておりますわけでございます。

大人の参加が難しいところが子どもだけは参加ができるというものでもございませんでして、大人が下がれば子どもも下がると。いろんな地域によってもあるでしょうけれども、子どもの減少というものも一つの要因にはあろうかとは思いますが、徐々に加入率、数よりも加入率自体が下がっておりますという状況でございます。

これにつきましては、熱心な親御さんもお見えになりますし、お子さんも当然お見えになるわけございまして、こちらから加入を拒む方に対して、指導ですとか、注意ですとか、こういったものができるわけでもございませんで、甘んじて受け入れているという状況ではございませうけれども、子ども会のよき点、すばらしき点をこちらとしてはPRしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 私も、その辺のことはよく聞いているわけですが、私もソフトボールの関係で、子ども会のソフトボールも見てるわけですが、実際に2年前、3年前が24、5チームあったのが今年は16チームかな、にぐらいにずっと減っちゃってるわけですね。そういった意味で、じゃあ、子どもがいなくなったからと言うと、そうでもない状況があるわけだとして、そういった意味で、各行事の参加とか、あるいは各子ども会にもいろんな行事があると思うんですけども、そういった面で、やっぱり一度見直す時期じゃないかなという気もするんですけども、その辺の各行事と今後のその辺の考え方は、どんなものかお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 子ども会の活動に関しましては、町の子ども会、連絡協議会が主催をするもの、それから各単位子ども会での行事、こういったものが各種ある

わけでございまして、大きくはと言いますか、上のほうからくるものとしましては、西三河の大会がなくなりそうな状況というものもあるわけでございまして、こういったものが入ってきますと、行事が減るといふことにはなるわけでございますけれども、あくまでも子ども会の中での子どもの参加、活躍をする場でございますので、町としては、見直しということは確かにあろうかと思っておりますけれども、こちらから減らすというような動きは、今のところ考えておりません。

また、親御さんたちの当然、御苦労というものもあるわけでございますけれども、今のところは、こういった役員さんたち等に御理解をいただいて、例年同じとは言いませんけれども、ほぼ似たような活動、行事をしていただいているという状況にございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） そこで、私ちょっと思うんですが、やっぱり子ども会と言うと、地域と密着してる関係で、自治会との各区の行政あるわけですけども、そういった面の行事と兼ね合わせるとか、そういった面のもっと地域とのつながりもできると思いますし、そうしますと、子ども会さんの役員さんもちょっと軽くなるかなという思いがするわけですけども、例えば、どこも防災訓練をやられてると思いますし、またクリーン運動等、そういった活動も各地でさらされてるわけですので、やはりその中へそういう行事と一緒に参加させてもらって、その地域とのつながりも含めながら、行事を一つでも減らしてしまう、そういった工夫とか、そういったこともぼちぼち必要じゃないかなという私は考えをするわけですが、そういった面も含めて、やはり行事含めて、子ども会のあり方含めないと、本当に壊滅な状態になっていかないかなという心配があるわけですけども、そういった面、先ほどからもなかなか啓発という強い形ではお願いできないけどもという話なんです、やはり町子連とか、そういう団体の頭の方が集まったときには、ちょっとその辺の状況を聞きながら、やはりそういった知恵を出し合うというのも必要じゃないかと、そういった意味の見直し、やはり継続するための見直しというのが必要、ぜひ今この時期というのは必要じゃないかなという思いがします、再度お聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 先ほど、簡単に申しあげました連絡協議会主催の行事、それから各子ども会の行事ということで申しあげました。

連絡協議会としての行事につきましては、ソフトボール大会であったり、ドッジボール大会であったり、全子ども会にお願いと言いますか、招集をかけるものでございます。

それから、各子ども会の行事につきましては、これは子ども会独自の計画という中で実施をされております。議員、先ほど来おっしゃってございましたクリーン運動ですとか、防災訓練ですとか、こういったものにつきましては、それぞれ子ども会の中で、既に奉仕活動ですとか、地域への参加ということでいろんな行事が組み込まれておるところもございます。そういった関係でございますので、これをするから回数が減るとか、そういったものでもないのかなというように思います。

また、子ども会の子もたちが動くということになりますと、やはり小学生が動くときと学校が絡んでくるということと同じようにですね、お子さんが動きますと、やっぱり子

ども会も動かなくてはならないという部分もあろうかと思imasので、この辺につきましては、現段階では子ども会ごとにお任せをしておるという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） その中で、子ども会とはちょっとかけ離れてしまうのかもしれませんが、今年の4月から豊坂ほっと館が開設されて、多世代交流施設ということで、4月の入館者が三千八百何人ですか、4,000人弱ということで聞いておるわけですが、新しい形として子ども会をなくすというんじゃないですけども、その延長線上として、そういった会館、今後大草、坂崎のほうもつくる計画あるわけですけども、そういったところの今後の活動の持って行き方等も含めて、その辺の何ですか、ちょっと幅広く、子ども会からちょっと離れるかしれませんけども、子ども会が中心にしたそういった活動の拠点としてのあり方というの、一つ見直す必要があるんじゃないかなという私は思いがします。こういった形で、子ども会が参加が少なくて、衰退、衰退という状況じゃないけないんで、やはりここにそういったいい会館ができたので、そういった意味で、うまく利用して、一つ違った意味の子ども会の継続ができればなあと思うんですけども、そういった面の検討というのは、今後考えられることはありますでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 豊坂ほっと館のような人の集まる施設ということでございます。子ども会の子どもの安全・安心ということを考えながら、そういった施設を取り込めるように、今後は検討してまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 子ども会も非常に難しい問題を抱えてると思うんですが、特に、幸田小学校区では、どんどん生徒さんがふえて、どんどん肥大化していくでしょうし、また荻谷学区の一部、特に桜坂区、名前挙げさせてもらいましたけども、そこはもう生徒が昨年が3人か4人かな、ちょっと細かい数字忘れちゃったけども、ということで減ってしまってるとなると、子ども会そのものが組めなくなってしまう状況も起こり得る、片方では肥大化過ぎちゃって面倒見るのが大変な所もある、そういった面で、やはり全体を見て、子ども会そのものは、私はすごく子どもにとって意義のある場所だと思いますので、継続するためにどんな方法があるのか、やはりここで、十分しっかりと考えていただいて、子ども会がますます元気になるように、やっぱり地域の子ども、やはりこれから育つ宝である子どもが健全に育つためにも、子ども会の充実をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 子ども会の活動というのものも、以前申し上げましたある意味、コミュニティの活動でございます。こういった活動が衰退をしていくということは、非常に悲しむべきことでございます。

本町といたしましては、できる限りのお世話をさせていただくということでございます。実際に、地元の方々にも多くボランティア的に活動していただいておりますので、こういったものを無駄にしないように、本町といたしましては、これから支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉照夫君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、6月14日（木曜日）午前9時から再開します。本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を6月18日（月曜日）までに、事務局へ提出をお願いいたします。

長時間、お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 4時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成30年6月13日

議 長

議 員

議 員